

2025.9

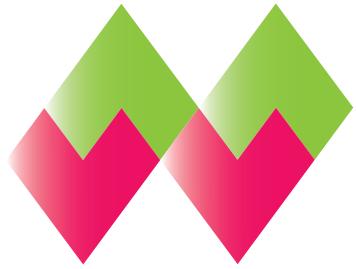
本編

DISCLOSURE

じ“モとホールディングス  
ディスクロージャー誌

きらやか銀行

仙台銀行



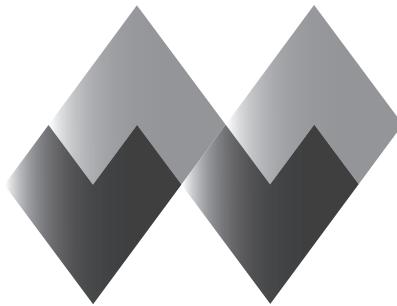
じ“モと

HOLDINGS



じもとホールディングス  
DISCLOSURE  
2025  
INTERIM REPORT

# FINANCIAL MATERIAL



じもと  
HOLDINGS

## Contents

グループ概要	
じもとホールディングス	2
きらやか銀行	5
仙台銀行	7
グループ経営理念	9
グループ経営戦略	10
サステナビリティ	14
中小企業の経営支援に関する取り組み	
きらやか銀行	16
仙台銀行	19

財務資料	
じもとホールディングス	22
きらやか銀行	46
仙台銀行	94

## 会社概要

Jimoto Holdings

## じもとホールディングス

## 会社概要

2025年9月末現在

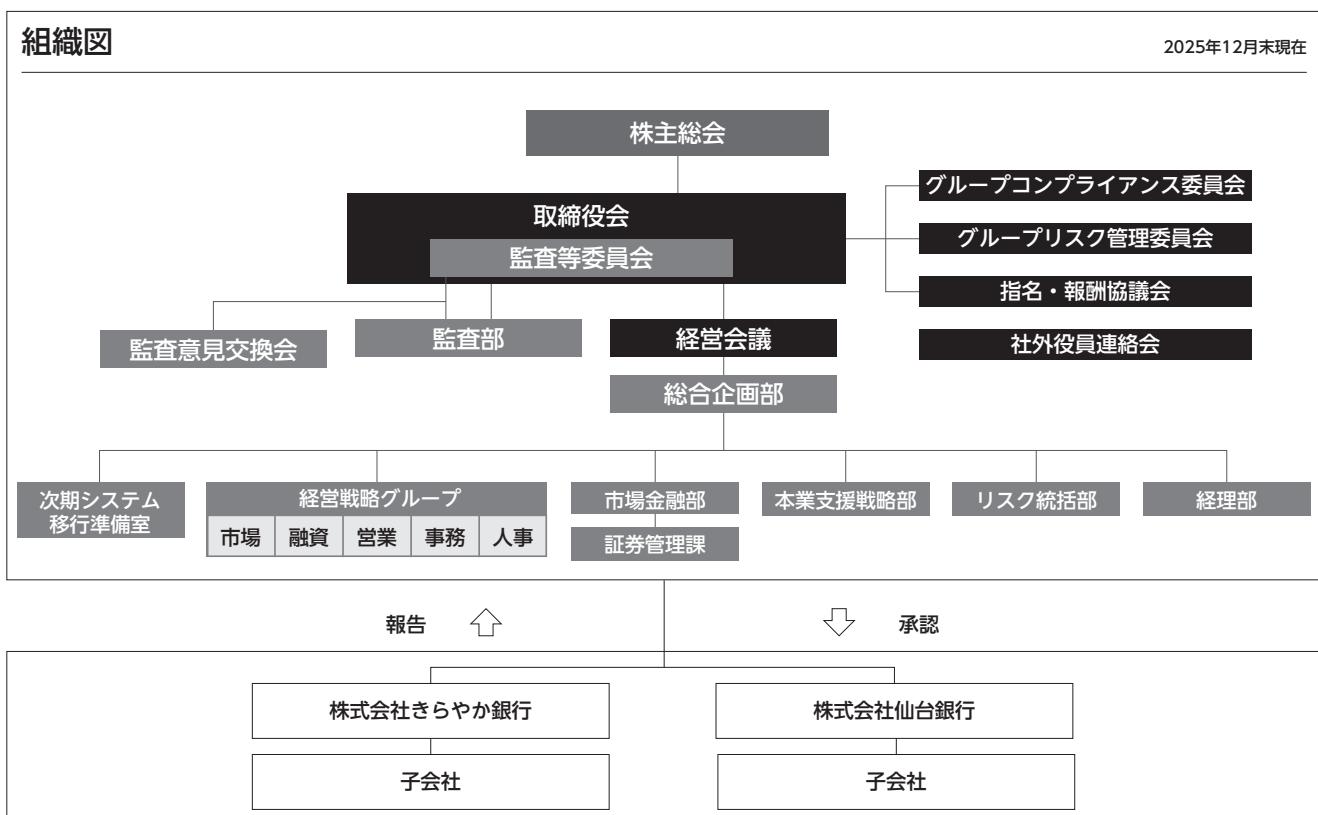
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	1. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務 2. その他銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
設立年月日	2012年10月1日
資本金	287億33百万円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	<a href="https://www.jimoto-hd.co.jp/">https://www.jimoto-hd.co.jp/</a>

## 経営の組織

Jimoto Holdings

## 組織図

2025年12月末現在



## 会計監査人の氏名又は名称

Jimoto Holdings

## 会計監査人の名称

2025年12月末現在

EY新日本有限責任監査法人

# 役員の状況

Jimoto Holdings

## 役員

2025年12月末現在



取締役会長（代表取締役）

**西塚英樹**

取締役社長（代表取締役）

**坂爪敏雄**

常務取締役

**尾形毅**

常務取締役

**鈴木治**

取締役

**中澤雄二郎**

取締役

**鈴木拓志**

取締役

**柴田健**

取締役

**小林祐介**

取締役（社外）

**半田稔**

取締役（社外）

**長谷川靖**

取締役（社外）

**佐竹勤**

取締役監査等委員（常勤）

**三瓶涉**

取締役監査等委員（社外）

**伊藤吉明**

取締役監査等委員（社外）

**高橋節**

取締役監査等委員（社外）

**伊東昭代**

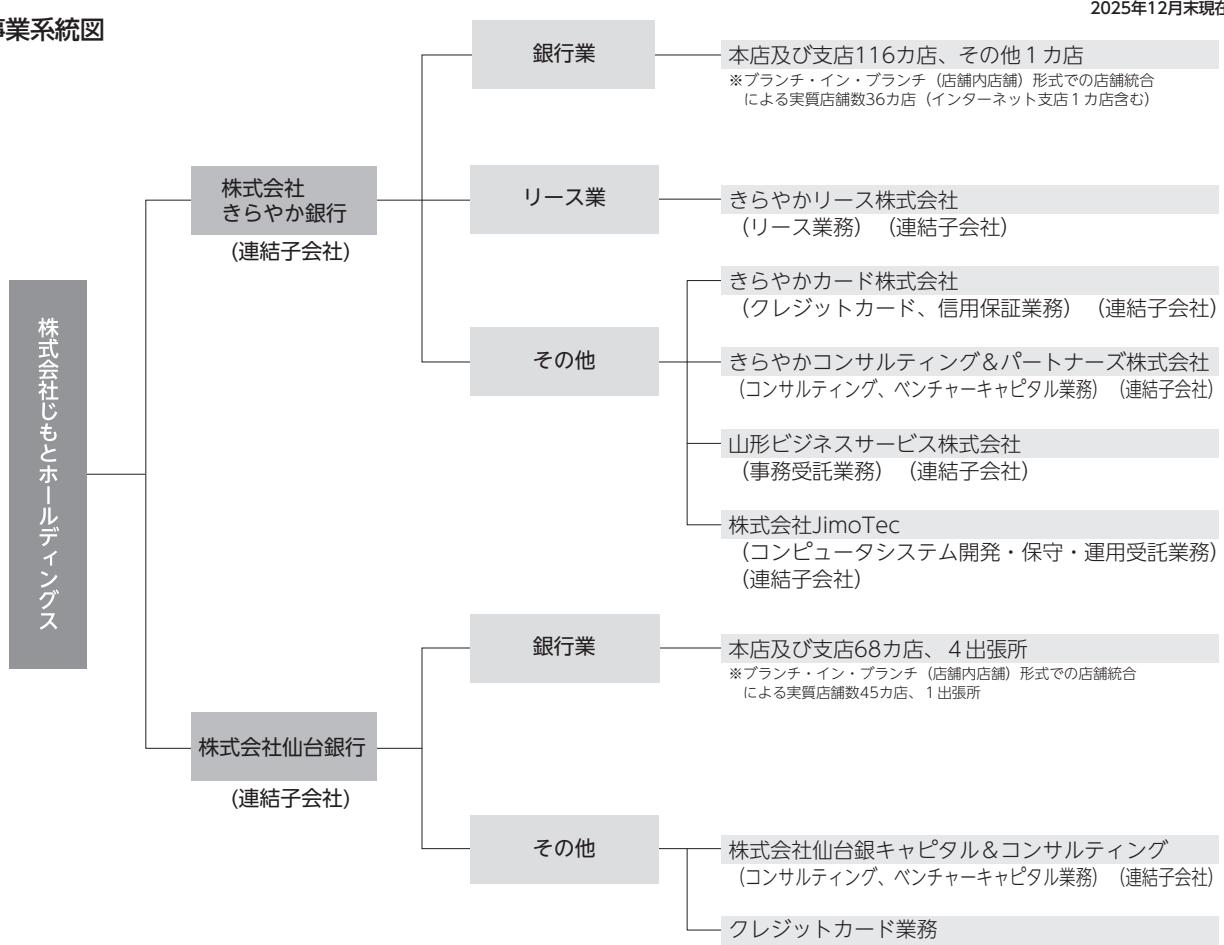
# 事業系統図、子会社に関する事項

Jimoto Holdings

## 企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

### ■事業系統図



### ■子会社に関する事項 (2025年12月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社 きらやか銀行	山形市旅篭町三丁目2番3号	銀行業	2007年5月7日	24,000	100.0% (—)	—	—
株式会社 仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	1951年5月25日	22,735	100.0% (—)	—	—

#### きらやか銀行子会社

きらやかリース株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	リース業務	1975年5月22日	80	98.0% (98.0%)	98.0% (—)	—
きらやかカード株式会社	山形市七日町二丁目6番3号	クレジットカード・ 信用保証業務	1988年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかコンサルティング &パートナーズ株式会社	山形市旅篭町三丁目2番3号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	1996年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅篭町三丁目2番3号	事務受託業務	1981年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
株式会社JimoTec	山形市清住町二丁目7番1号	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	1974年10月31日	60	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—

#### 仙台銀行子会社

株式会社仙台銀 キャピタル&コンサルティング	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	コンサルティング、 ベンチャーキャピタル業務	2020年1月10日	50	100.0% (100.0%)	—	100.0% (—)
---------------------------	------------------	---------------------------	------------	----	--------------------	---	---------------

(注) 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

# 会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

## きらやか銀行

### 会社概要

2025年9月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001 (代表)
設立年月日	2007年5月7日
資本金	240億円
預金・譲渡性預金	11,404億円
貸出金	9,510億円
従業員数	640名
店舗数	117カ店 (県内98カ店、県外18カ店、その他1カ店) ※ブランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数36カ店 (県内25カ店、県外10カ店、その他1カ店)
ホームページ	<a href="https://www.kirayaka.co.jp/">https://www.kirayaka.co.jp/</a>

### 主要な業務の内容

2025年12月末現在

#### 預金業務

##### ■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

##### ■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### 貸出業務

##### ■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

##### ■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

#### 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

#### 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

#### 確定拠出年金業務

確定拠出年金業務 (企業型年金・個人型年金) に関する各種業務を行っております。

#### 附帯業務

##### ■代理業務

日本銀行歳入代理店  
地方公共団体の公金取扱業務  
勤労者退職金共済機構の代理店業務  
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務  
日本政策金融公庫等の代理貸付業務

##### ■保護預り及び貸金庫業務 ■有価証券の貸付

##### ■債務の保証 (支払承諾)

##### ■公共債の引受

##### ■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

##### ■損害保険の窓口販売業務 ■生命保険の窓口販売業務

##### ■金融商品仲介業務 ■市場誘導業務

### 銀行代理業者に関する事項

2025年12月末現在

#### ■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

#### ■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

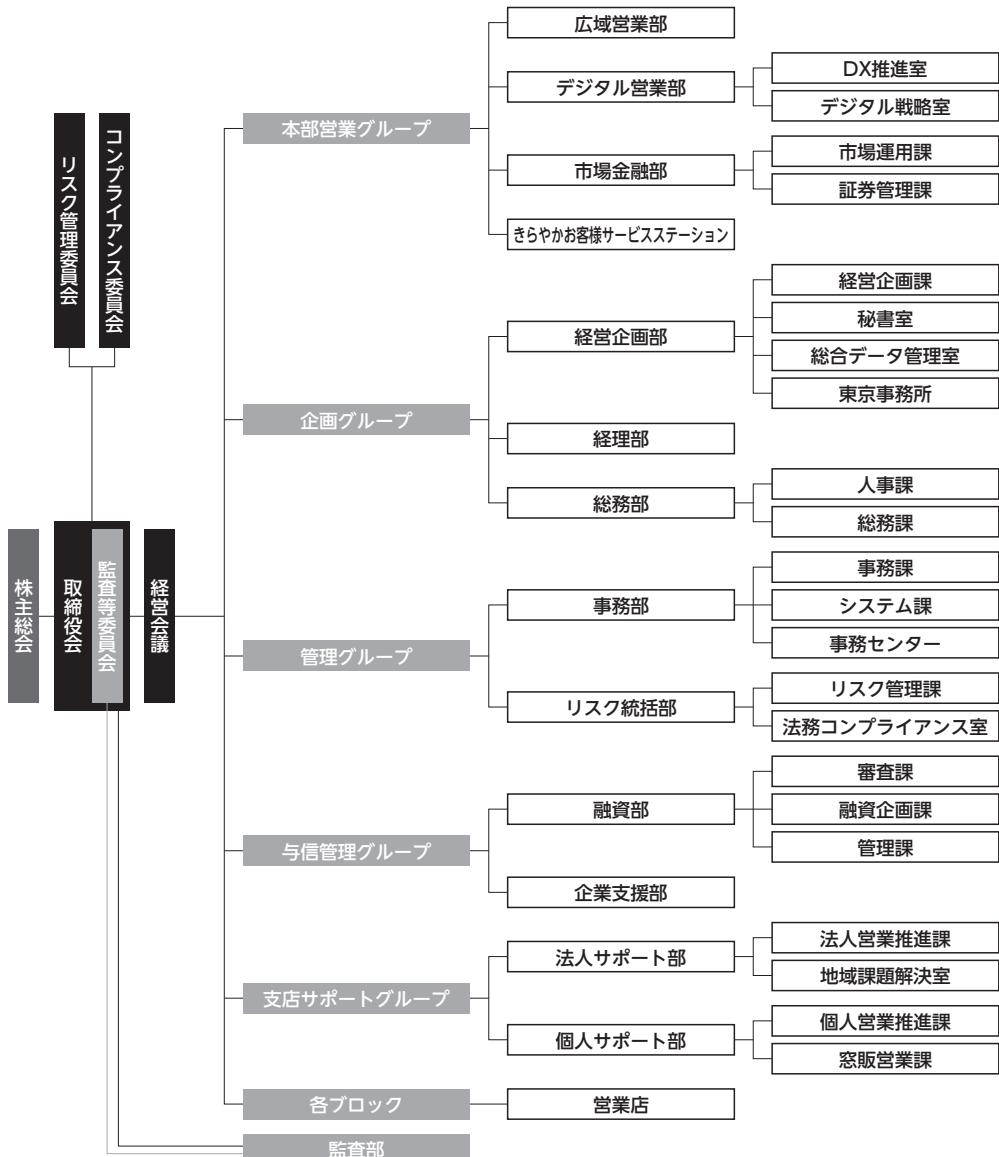
株式会社仙台銀行営業本部個人営業部個人営業企画課

# 経営の組織

Kirayaka Bank

## 組織圖

2025年12月末現在



## 役員の状況

Kirayaka Bank

役員

2025年12月現在

取締役頭取 (代表取締役)	西塚 英樹
専務取締役 (代表取締役)	鈴木 治
常務取締役 (代表取締役)	鈴木 拓志
常務取締役	小林 祐介
取締役	細井 信治
取締役 (本店営業部長委嘱)	斎藤 秀

取締役	菅井 崇広
取締役（非業務執行）	長谷川 靖
取締役監査等委員（常勤）	岡崎 和弘
取締役監査等委員（社外）	結城 章夫
取締役監査等委員（社外）	五十嵐 正明

### 会計監査人の氏名又は名称

Kiravaka Bank

### 会計監査人の名称

2025年12月实现本

---

EY新日本有限責任監査法人

# 会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

## 仙台銀行

### 会社概要

2025年9月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	1951年5月25日
資本金	227億35百万円
預金・譲渡性預金	12,213億円
貸出金	9,800億円
従業員数	683名
店舗数	72カ店 ※ブランチ・イン・ブランチ（店舗内店舗）形式での店舗統合による実質店舗数45カ店、1出張所
ホームページ	<a href="https://www.sendaibank.co.jp/">https://www.sendaibank.co.jp/</a>

### 主要な業務の内容

2025年12月末現在

#### 預金業務

##### ■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

##### ■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

#### 貸出業務

##### ■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

##### ■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

#### 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

#### 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

#### 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

#### 附帯業務

##### ■代理業務

日本銀行歳入代理店  
地方公共団体の公金取扱業務  
日本政策金融公庫等の代理貸付業務  
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務  
住宅金融支援機構等の代理店業務

##### ■貸金庫業務

##### ■有価証券の貸付

##### ■債務の保証（支払承諾）

##### ■公共債の引受

##### ■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

##### ■バンクカード業務

##### ■クレジットカード業務

##### ■損害保険の窓口販売業務

##### ■生命保険の窓口販売業務

##### ■金融商品仲介業務

### 銀行代理業者に関する事項

2025年12月末現在

#### ■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

#### ■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

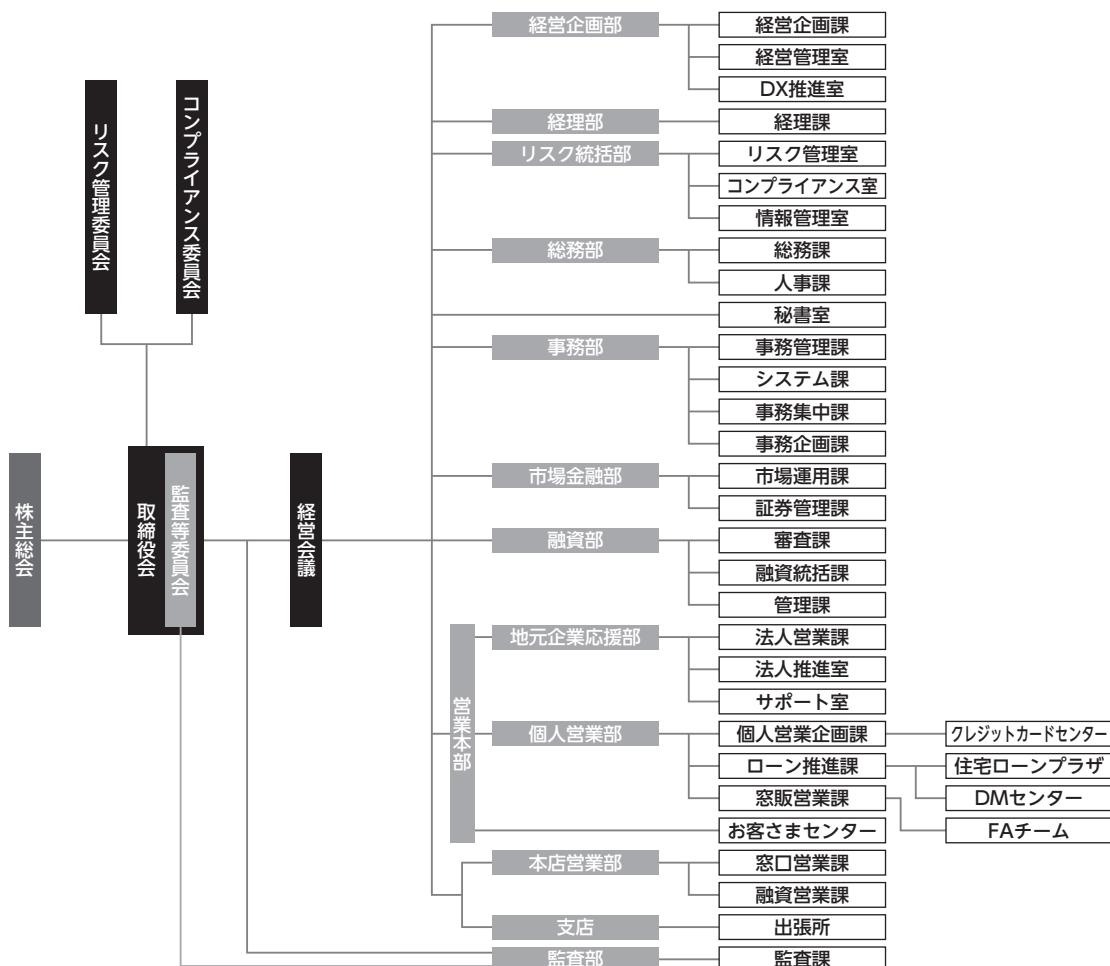
株式会社きらやか銀行きらやかお客様サービスステーション

# 経営の組織

Sendai Bank

## 組織図

2025年12月末現在



# 役員の状況

Sendai Bank

## 役員

2025年12月末現在

取締役会長	鈴木 隆
取締役頭取 (代表取締役)	坂爪 敏雄
専務取締役 (代表取締役)	尾形 毅
常務取締役 (代表取締役)	中澤 雄二郎
常務取締役 (経営企画部長兼経理部長委嘱)	柴田 健
取締役 (本店営業部長委嘱)	池田 清

取締役 (営業本部長兼地元企業応援部長委嘱)	丹野 俊敬
取締役 (事務部長委嘱)	新貝 史明
取締役 (社外)	堀内 政司
取締役監査等委員 (常勤)	千葉 裕子
取締役監査等委員 (社外)	柴田 純一
取締役監査等委員 (社外)	氏家 道也

# 会計監査人の氏名又は名称

Sendai Bank

## 会計監査人の名称

2025年12月末現在

EY新日本有限責任監査法人

# グループ経営理念



**宮城と山形をつなぎ、  
中小企業支援を通じて、  
地元中小企業や地域に貢献する**

当グループは、宮城・山形両県にまたがる金融グループとして、両県の人・情報・産業を「つなぐ」架け橋となり、共同商品の開発やサービスの向上、経営資源の戦略的な配分を通じて、多面的な金融サービスを創造・提供し、地元経済活性化に貢献してまいります。

## じもとホールディングス

### じもとグループ

**株式会社きらやか銀行**  
(連結子会社)

本店及び支店116カ店、その他1カ店

※ブランチ・イン・ブランチ(店舗内店舗)形式での店舗統合による実質店舗数36カ店(インターネット支店 1カ店含む)

**株式会社仙台銀行**  
(連結子会社)

本店及び支店68カ店、4出張所

※ブランチ・イン・ブランチ(店舗内店舗)形式での店舗統合による実質店舗数45カ店、1出張所

**きらやかリース**  
株式会社  
(連結子会社)

リース業務

**きらやかカード**  
株式会社  
(連結子会社)

クレジットカード、  
信用保証業務

**きらやかコンサルティング**  
&パートナーズ株式会社  
(連結子会社)

コンサルティング、  
ベンチャーキャピタル業務

**山形ビジネス**  
サービス株式会社  
(連結子会社)

事務受託業務

**株式会社**  
**JimoTec**  
(連結子会社)

ソフトウェア開発・  
保守・運用受託業務

**株式会社仙台銀**  
キャピタル&  
コンサルティング  
(連結子会社)

コンサルティング、  
M&A・事業承继、人材  
紹介、キャピタル業務

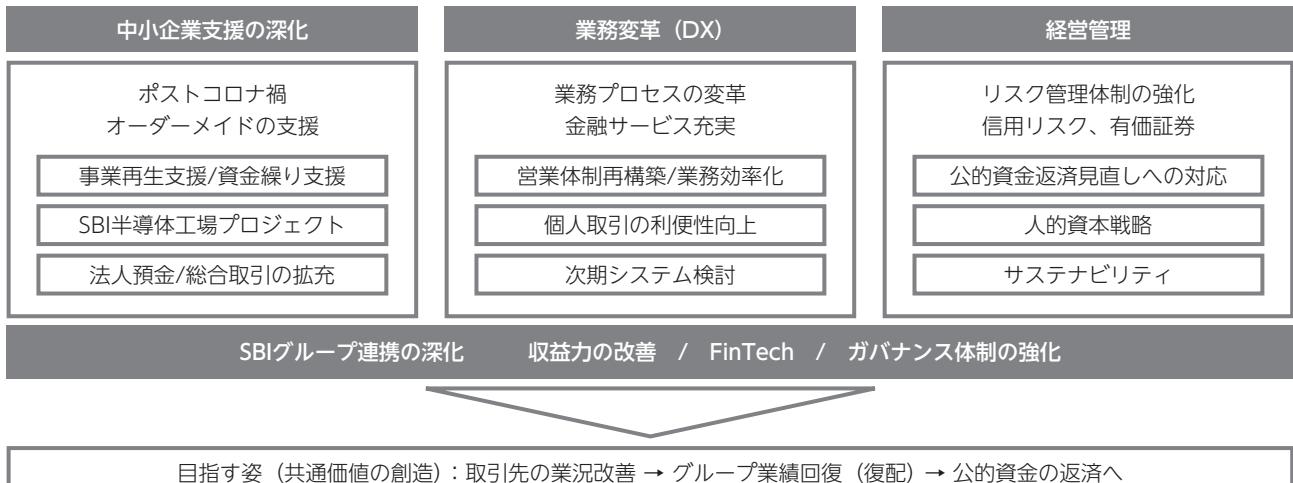
# グループ経営戦略

## 中期経営計画（計画期間：2024年4月～2027年3月）

### 計画方針と目指す姿

中期経営計画では、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域社会に貢献する」のもと、「グループの業績と信頼の回復、企業価値向上」を計画方針とし、「中小企業支援の深化」「業務変革（DX）」「経営管理」において、「SBIグループ連携」を深めながら、地域創生、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化に取り組みます。

これらの取り組みを通じ、取引先業況の改善、グループ業績回復、公的資金返済へつなげる「共通価値の創造」の実現を目指していきます。



### ○中小企業支援の深化

- ・ポストコロナ禍では、取引先毎に経営状況が大きく異なり、オーダーメイドの支援策をスピード化に実施することが求められています。
- ・資金繰り支援に加え、事業再生/成長支援が重要であり、コロナ特例公的資金注入行として、コンサル子会社と連携して経営支援を進めます。
- ・SBI半導体工場プロジェクトは、SBIホールディングスとPSMCとの提携が解消となりましたが、引き続き、宮城県の半導体産業活性化に貢献すべく取り組みを継続しております。
- ・金利環境の変化等により預金取引の重要性が再び高まっており、法人預金を含む総合取引、インターネットや職域取引の拡充を進めます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策		SBI半導体工場プロジェクト	
両行が共同で 重点対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場建設に係る協力業者の紹介及び融資対応</li> <li>・不動産情報の提供、県内サプライヤーへ融資対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産賃貸融資、住宅ローン、物件紹介の推進</li> <li>・半導体後工程のサプライヤー紹介、情報提供</li> </ul>	
仙台地区戦略			地方創生への貢献
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い業種での取引先の裾野拡大</li> <li>・融資渉外担当者の適正配置と育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公庫連携による創業支援の拡充</li> <li>・協調融資、紹介融資の取組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子地域通貨の活用提案</li> <li>・ふるさと納税等</li> </ul>
HD共通施策	取引先に応じたオーダーメイドの支援 / 法人預金・総合取引の拡充		
グループ方針を 共有、各行が対応	<b>【地元密着の営業】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先への訪問活動を徹底</li> <li>・課題解決型の成長、再生支援</li> <li>・業種別の専門性の蓄積</li> </ul>	<b>【総合取引の推進】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オーダーメイド、スピード対応</li> <li>・セカンドオピニオン機能の発揮</li> <li>・法人預金、総合取引の拡大</li> </ul>	(きらやか銀行) <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB活用のデジタル化支援</li> <li>(仙台銀行)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化支援、SDGs支援</li> </ul> </li> </ul>

## ○業務変革（DX）

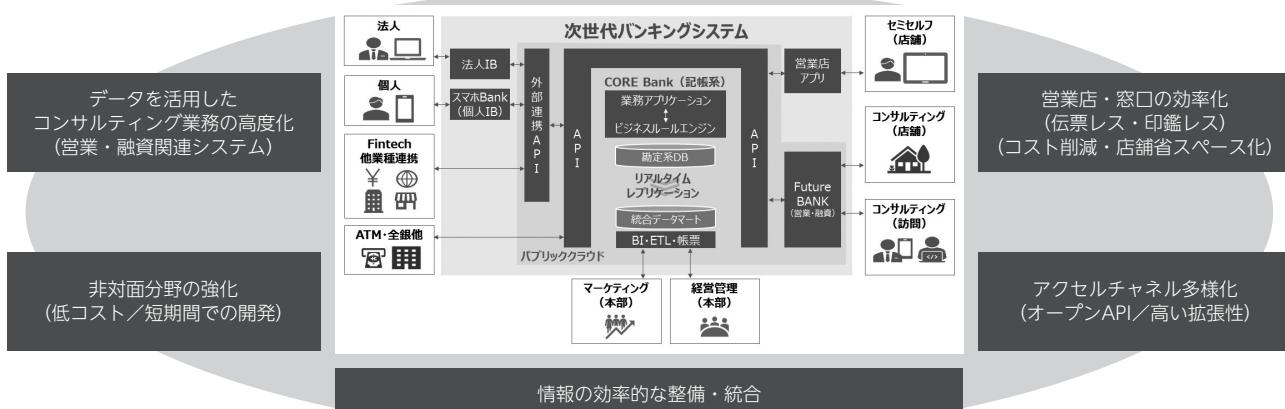
- ・ポストコロナ禍での社会経済の変化、とりわけ人手不足と急速なDX進展などに応じた、スピード感ある業務変革が重要課題であります。
- ・引き続き「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制の増強につなげます。
- ・とりわけ「人員戦略」は、人手不足のなか、本部、営業店の適正人員の再配置が重要課題であり、SBIの知見等も活用して対応を進めます。
- ・中長期的な業務全体の改革も見据え、次期システムの検討に着手し、先行事例を踏まえながらグランドデザインを検討していきます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策		次期システムプロジェクト ・勘定系システム更改（2029年）に向けた次期システム、業務全体の改革を検討	
両行が共同で 重点対応	システム導入・更新 ・AML/CFTの態勢の高度化（全銀協支援サービスの有効利用） ・次期システムを見据えた各種システムの最適化 ・顧客管理の高度化（AI、ビッグデータ活用）		次世代へ向けた人事交流 ・SBIグループへトレーニー派遣（DX、有価証券、M&A）
HD共通施策	営業体制の再構築 / 業務効率化 ・エリア制度の導入 ・若手職員主体の改革プロジェクト	個人取引の利便性向上 (きらやか) ・ネット支店のWEB預金取引（サービス向上、IB機能拡充） (仙台銀行) ・バンキングアプリの機能追加 ・IBのバージョンアップ ・更新系API追加	人員戦略 ・お客様と接見する職員の増加 ・市場に応じた適切な人員配置

## &lt; SBI 次世代バンキングシステム採用決定 &gt;

- ・2025年9月、当社グループは、SBI地方創生バンキングシステム株式会社が提供する「地域金融機関向けクラウドベースの勘定系システム（以下、次世代バンキングシステム）」の採用を決定いたしました。次世代バンキングシステムは、2028年度内の稼働を予定しております。
  - ・次世代バンキングシステムの特徴は以下のとおりです。
- ①アマゾンウェブサービス（AWS）上で設計・構築され、高い拡張性を実現、オープンAPIを通じてアクセスチャネルの多様化が可能。
  - ②新しいサービス拡充や機能追加が低コストかつ短期間で実現でき、経営環境の変化に柔軟かつスピーディに対応が可能。
  - ③銀行事務が紙からデジタルに変革し、一部取引を除き、伝票レス・印鑑レスになるなど、スムーズな窓口手続きが可能。
  - ④印刷コスト削減や店舗の省スペース化など業務効率化を実現。
  - ⑤お客様の情報を効率的に整備・統合する営業・融資関連システム（FutureBANK）の導入により、迅速かつ最適な提案が可能。

## 【次世代バンキングシステムのイメージ図】



- ・「次世代バンキングシステム」の導入により、Web取引を拡充するとともに、抜本的な事務削減や効率化を図り、事務量の削減を踏まえ、じもとグループの“強み”である「対面による営業活動」に、さらに注力してまいります。
- ・これまで以上に、お客様のニーズに「スピーディ」かつ「的確」に対応することで、「お客様から選ばれ続ける銀行」をめざします。

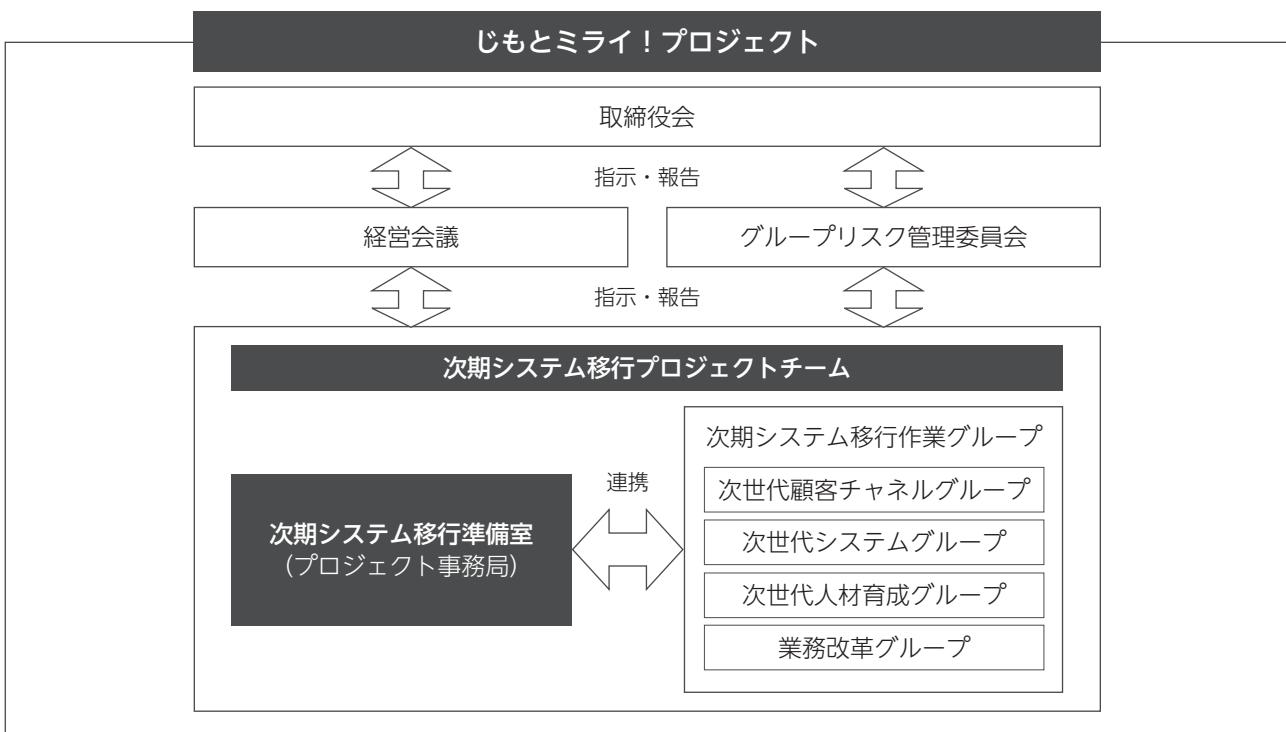
【じもとグループがめざす姿】

## 中長期的に実現すべき将来の銀行業務の姿

- ① 取引先毎オーダーメイド支援（資金繰り、事業再生）、多様なライフコンサルティングなど、コンサルティング機能の発揮
- ② Web取引の拡充による顧客利便性の向上、新サービスの展開
- ③ データ利活用による、顧客ニーズに応じたサービス提供、業務効率化
- ④ 営業店・本部の事務削減、経営資源を事務部門からコンサルティング部門へシフト

## 「お客様から選ばれ続ける銀行」へ

- ・じもとホールディングス内に両行職員から選出した「次期システム移行プロジェクトチーム」（57名体制）、プロジェクト事務局として「次期システム移行準備室」（プロジェクトチームのうち25名）を設置しました。じもとホールディングスが、プロジェクト全体を統括する体制としております。
- ・また、じもとホールディングス全職員の意識統一、参加意識醸成等を目的として、プロジェクト名の公募を実施。396件の応募の中から「じもとミライ！」に決定しました。プロジェクト名「じもとミライ！」には、「じもとホールディングス、そして地元の未来に向けて、役職員全員で取組んでいこう！」という思いを込めております。



## ○経営管理

- ・公的資金返済の見直しを踏まえ、SBIグループと連携し、利益剰余金計画の達成、中長期的な新たな資本政策への対応を進めます。
- ・有価証券運用は、SBIグループと連携し、グループ全体で適正な運用管理体制を継続し、有価証券評価損の縮減と運用改善に取り組みます。
- ・信用リスク管理は、赤字決算を踏まえ、審査体制の強化、取引先の実態把握と管理、予防的な貸倒引当計上等、HDの子銀行関与を強めます。
- ・人的資本戦略は、人事制度の見直しや運用改善を通じ、意欲と実力と成果に基づき、多様な人材が活躍する組織づくりを進めます。

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携											
<b>HD共同施策</b> 両行が共同で 重点対応	<p><b>資本政策 / 株価対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的資金返済延長への対応（剰余金計画）</li> <li>・バーゼルⅢの最終化への対応</li> <li>・自己資本のさらなる拡充検討</li> <li>・PBR、ROE改善への取組み</li> </ul> <p><b>サステナビリティ対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量削減目標の設定、開示検討</li> <li>・女性管理職比率15% + αへの取組み</li> <li>・サステナブルファイナンス目標の設定、達成への対応</li> </ul>													
<b>HD共通施策</b> グループ方針を 共有、各行が対応	<p><b>信用リスク管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の的確な実態把握、HDの関与強化</li> <li>・与信審査管理の向上に向けたグループノウハウの共有、外部知見の導入</li> </ul> <p><b>人的資本戦略</b></p> <table border="1"> <tr> <td>・若手/女性職員向け研修充実</td> <td>・外部出向や行内異動の公募</td> <td>・人材育成に係る指針の策定</td> </tr> <tr> <td>・外部出向や行内異動の公募</td> <td>・抜擢による活性化</td> <td>・融資渉外の能力強化</td> </tr> <tr> <td>・抜擢による活性化</td> <td>・働き甲斐のある職場環境整備</td> <td>・専門人材の育成</td> </tr> <tr> <td>・働き甲斐のある職場環境整備</td> <td></td> <td>・処遇や働き方等、社内環境整備</td> </tr> </table>	・若手/女性職員向け研修充実	・外部出向や行内異動の公募	・人材育成に係る指針の策定	・外部出向や行内異動の公募	・抜擢による活性化	・融資渉外の能力強化	・抜擢による活性化	・働き甲斐のある職場環境整備	・専門人材の育成	・働き甲斐のある職場環境整備		・処遇や働き方等、社内環境整備	<p><b>有価証券リスク管理</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SBIアセットマネジメント連携 評価損改善、再投資の対応</li> <li>・SBIポート以外の投資対応 (債券、株式、投資信託等)</li> </ul>
・若手/女性職員向け研修充実	・外部出向や行内異動の公募	・人材育成に係る指針の策定												
・外部出向や行内異動の公募	・抜擢による活性化	・融資渉外の能力強化												
・抜擢による活性化	・働き甲斐のある職場環境整備	・専門人材の育成												
・働き甲斐のある職場環境整備		・処遇や働き方等、社内環境整備												

# サステナビリティ

## サステナビリティ基本方針

じもとグループは、地域金融グループとして「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。

この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

- じもとグループは、宮城県と山形県の地元中小企業が直面する、地域経済の縮小、人口の減少・高齢化、後継者問題などの中長期的な課題への対応、業況の改善に取り組んでまいります。
- じもとグループは、環境問題、職員の健康・労働環境の改善や公正・適切な待遇、人権尊重、東日本大震災の被災経験等を踏まえた危機管理などに取り組んでまいります。
- じもとグループは、国連が提唱するSDGsの趣旨に賛同し、持続可能な地域社会の実現に向けて、外部連携も活用しながら、社会的な課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

### 中小企業支援を通じた取引先への取組み (金融機関としてなすべきこと)

### 主要課題への取組み (上場企業としてなすべきこと)

取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献  
当社グループの収益改善

## 「共通価値の創造」の実現へ

### サステナビリティに関する考え方及び取り組み

#### (1) ガバナンス

##### ①サステナビリティ基本方針の制定

当社グループは、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しております。

地域金融グループとして、「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」ことを経営理念としております。この経営理念に基づく事業活動を通じて、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献し、併せて、当社グループの中長期的な企業価値の向上にもつなげていく「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

##### ②T C F D 提言への賛同について

当社グループは、気候変動などの地球環境問題に主体的に取り組むため、その一環としてT C F D 提言への賛同を表明しております。引き続き、環境問題等の課題解決に向けて主体的に取り組んでまいります。

##### ③取締役会、経営会議の役割の明確化、サステナビリティ推進グループの設置

当社グループの取り組み状況等について、経営会議及び取締役会に報告、サステナビリティに関連するリスク及び機会を識別し、評価、監視する態勢を構築しております。

また、2022年4月にサステナビリティ推進グループを経営会議の下部組織として設置し、サステナビリティに係る事項全般、特にサステナブルファイナンス、気候変動リスク等の重点課題の企画、協議、関連部署との調整を行っております。

##### ④P D C A、四半期毎のグループ集約等の取り組み

サステナビリティ推進グループ事務局にて、中期経営計画のサステナビリティ関連に係る進捗を四半期毎にP D C A管理しております。各子銀行においては、経営企画部が全体を統括、管理し、気候変動リスクについては、経営企画部に加え、リスク統括部が全体を統括しております。

#### (2) 戦略

##### ①サステナブルな社会実現に向けた投融資

サステナビリティ基本方針に基づき、取引先や地域社会の持続可能な発展に貢献する投融資業務に取り組むにあたり、「サステナビリティ投融資方針」を制定しました。サステナビリティ関連は投融資方針に従い、当社グループで積極的に対応してまいります。

##### <サステナビリティ投融資方針>

###### 1. 積極的に取り組む企業や事業分野

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展にポジティブな影響をもたらす可能性の高い以下の企業や事業活動に対して、継続的かつ積極的に投融資を行い支援いたします。

- SDGs・ESGの趣旨に沿った経営を志向する企業及び事業活動
- 地域企業の創業、イノベーション創出・成長・DX推進に取り組む企業及び事業活動
- 再生可能エネルギー・省エネルギーなど、気候変動リスクの低減に取り組む企業及び事業活動
- 脱プラスチックや森林資源保全など環境問題の解決に取り組む企業及び事業活動
- 社会問題の解決に取り組む企業及び事業活動

###### 2. ネガティブな影響の低減・回避

当社グループは、取引先や地域社会の持続可能な発展に極めて大きいネガティブな影響をもたらす可能性の高い以下の事業分野に対しては、原則、投融資を行いません。

ただし、例外的に取り組みを検討する場合は、国のエネルギー政策のほか、国際的なガイドラインなどを参考に、環境や地域社会への影響など個別案件ごとの背景や特性を十分に検討のうえ、慎重に対応いたします。

- 新設の石炭火力発電事業
- 原生林や生態系の破壊など環境への甚大な影響が懸念される森林伐採事業など
- 人権侵害や強制労働が懸念されるパーム油農園開発事業など
- クラスター爆弾製造関連事業などの非人道的事業

## ②気候関連金融リスクへの対応

### ＜リスクと機会＞

気候変動リスクについては、移行リスクと物理的リスクを認識しております。

移行リスクについては、脱炭素社会に向けた移行の過程において、当社グループ取引先が規制強化や税制等の変更、新技術・設備への切替に伴うコストの増加の影響を受けることによる、信用リスクの増加を想定しています。

物理的リスクについては、気候変動によってもたらされる自然災害が、当社グループ取引先の事業活動へ悪影響を与える、それに伴う信用リスクの増加や不動産担保の毀損を想定しています。また、当社グループへの直接的な影響として、本社及び営業拠点の損傷等による営業中断、本部機能の停滞が発生するリスクがあると想定しています。

機会については、脱炭素社会の実現に向けた新たな分野の産業に対する投融資の増加、資金調達の多様化による取引先への支援強化や積極的な取り組みを支援する等のソリューション機会の増加を想定しております。

### ＜シナリオ分析＞

「物理的リスク」及び「移行リスク」について、それぞれのリスクが高まるシナリオを想定した分析を実施しており、分析手法の高度化に努めています。

気候変動リスクは、当社グループの事業運営や財務内容に影響を及ぼす重要なリスクの一つと認識し、引き続き、適切な態勢を構築してまいります。

## ③人的資本関連

### ＜人材の多様性確保の考え方＞

当社グループは、全ての業務において、性別、国籍、学歴、入社時期等に関係なく、職員のキャリア形成を図り、能力を発揮できるよう、職員のワークライフバランスの向上、能力開発等に積極的に取り組み、優秀な人材を積極的に登用してまいります。多様性確保に向けた取り組みについては、下記方針に基づき、積極的に取り組んでまいります。

### ＜人材育成方針＞

当社グループは、銀行業務の拡大や働き方改革が進展する中、様々な選択肢を持った人事制度を構築し、性別や採用経緯等に関わりなく、多様な人材が活躍し、能力を発揮できるよう人材育成に取り組む方針としております。また、資本業務提携先であるSBIグループ等との人材交流に積極的に取り組み、多様なノウハウの吸収と人材育成に取り組む方針としております。

### ＜社内環境整備方針＞

当社グループは少子高齢化、コロナ禍による社会経済の急変、DXの進展、新業務の拡大等の環境変化が進展する中、スピード感のある業務変革に取り組む方針としております。多様な人材の活躍を促進するためには、これらの環境変化に対応し、性別等に関わりなく、働き甲斐と働きやすさ、自己実現ができる環境を整備することが必要と考えております。こうした観点から、当社グループは「育児や介護との両立支援」や「新たな働き方・人材育成」の環境整備を一体で進めております。

## （3）リスク管理

当社グループでは、経営環境の変化やサステナビリティ関連のリスクの多様化に、適切かつ柔軟に対応し、リスクの顕在化による事業への影響を最小限に抑えるため、管理態勢の構築を検討してまいります。

また、気候関連金融リスクが、当社グループの事業・財務に大きな影響を与えることを認識し、従来の統合リスク管理の枠組みに加えて、複合的に管理する体制の整備を検討してまいります。

## （4）指標及び目標

＜管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異（2025年3月末）＞

当社の連結子会社であるきらやか銀行及び仙台銀行は、2026年3月末までに「管理職に占める女性職員割合15%以上」を目標としております。

名称	管理職に占める女性労働者の割合（%） (注1)	男性労働者の育児休業取得率（%） (注2)	労働者の男女の賃金の差異（%） (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
当社	0.0	—	—	—	—
連結子会社	きらやか銀行	10.3	73.3	62.7	70.7
	仙台銀行	15.5	114.2	64.8	74.5
					82.8

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

＜補足説明＞

①当社は男性職員のみであります。また、育児休業取得について、該当者はございません。

②労働者の男女の賃金の差異について、同一職位による賃金格差は無いものの、若手職員の女性割合やエリアコース制度選択者の女性割合が高いことが、格差の要因となっております。

＜サステナビリティ関連投融資の累計実績（2025年3月末）＞

当社グループでは、2030年度までに1,000億円の実行を目指します。

累計実績	627億円
------	-------

＜CO2排出量（Scope 1・Scope 2）の削減目標＞

当社グループでは、2030年度の子銀行合算のCO2排出量について、2013年度比46%削減を目標とし、取り組んでまいります。なお、2024年度のCO2排出量は2013年度比40%削減しております。

業種	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度	2030年度目標
CO2排出量(tCO2) (Scope1,2合算)	6,187	4,330	4,020	3,710	3,340
削減実績(tCO2) (2013年度比)	—	△1,857	△2,167	△2,477	△2,847
削減実績 (2013年度比)	—	△30.0%	△35.0%	△40.0%	△46.0%

※Scope 1：事業者自らによる直接排出 Scope 2：他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出

# 中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

## きらやか銀行

### 1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

#### ○中小企業支援への取り組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給を通じ、地域に根ざす金融機関として、地域経済活性化及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。2010年より「地域の皆さまと共に生きる」を経営方針に、2018年には“私たちの想い”「本業支援を通して地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さま』から喜んでいただき地域と共に生きること。」を経営理念に掲げ、全役職員が同じ思いを持ち本業支援に取り組んでまいりました。

2024年9月、経営強化計画と期間を同一とする新しい中期経営計画を策定いたしました。当該計画においては、経営理念である「地域と共に生きる」は変わることのないアイデンティティと位置付け、それに基づく当行の存在意義や目指す姿（将来像）、この3年間のスローガンを定義いたしました。

その上で、早期の業績回復を果たし、ステークホルダーからの信頼を回復するため、「財務基盤の強化」「ガバナンス」「中小企業支援」「デジタル化」「人的資本」の5つのキーワードをもとに本支店の役職員が一丸となり、各施策に取り組んでおります。

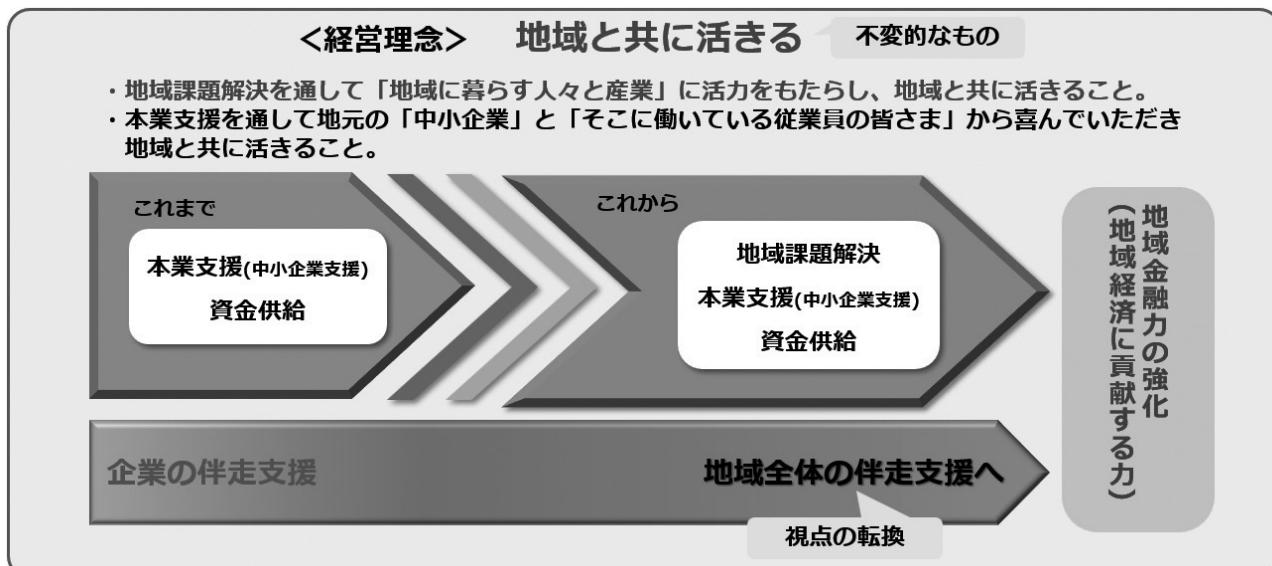
#### 第7次中期経営計画の全体像



### 2. 地域課題解決支援に関する取り組み方針

#### ○地域課題解決支援への取り組み

人口減少や高齢化、事業所の減少など地域社会を取り巻く環境が激変する中で、当行は地域金融機関としてこれまで以上に地域や企業の課題解決に向き合ふことが必要不可欠であると考えております。そこで、新たに2025年10月より経営理念に「地域課題解決」という視点を加え、“私たちの想い”に「地域課題解決を通して『地域に暮らす人々と産業』に活力をもたらし、地域と共に生きること。」を追加し、『信頼度における』地域No.1銀行を目指してまいります。



### ○支援態勢の整備

2025年11月に本部組織の見直しを行い、「法人サポート部 本業支援室」を「法人サポート部 地域課題解決室」へ名称変更し、支援態勢の整備を行いました。従来の企業への本業支援に加え、多様化する地域課題解決への支援を実践することにより、地域金融力(地域に貢献する力)の強化を図るとともに、これまで以上にお客さまへのサービスの向上に努めてまいります。

## 3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

### ○地域課題解決への取り組み

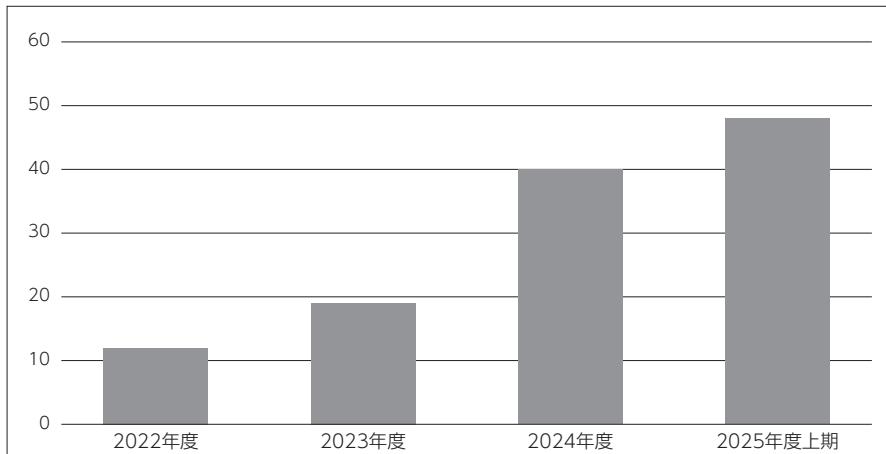
当行では地域課題に対応するために「人材支援」、「事業承継支援」、「DX支援」を地域課題解決の3本柱として掲げております。多くの取引先が直面する重要な課題に対し、引き続き様々なメニューを準備し、課題解決支援を行ってまいります。

#### (1)人材支援

当行では、人材紹介サービスや外国人採用、副業・兼業人材、経営者育成、人事労務コンサルティング等を取り扱う人材支援関連企業と業務提携をしており、業務提携先を活用した一般的な人材紹介のほか、専門知識を有した副業プロ人材採用による新事業展開の支援や、「SB1 DXデータベース」登録企業による専門人材とのマッチングサービス等、幅広いサービスに対応しております。2022年度をベースとした人材領域における累計成約数は、2025年9月末現在で48件となりました。

さらに、人材確保の一環として、取引先従業員に向けた福利厚生の充実を支援するため、SB1ベネフィットシステムズ株式会社と協業し、「きらやかDCプラン（企業型確定拠出年金制度）」で取引先従業員の資産形成を支援しております。

人材領域における累計成約数(2022年度をベースとした累計件数)



#### (2)事業承継支援

税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業経営に密着しており、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあります。専門家への依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家をつなぐ「コーディネーター」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応の難しい案件の場合は、当行子会社のきらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社（KCP）や当行が連携している税理士等の専門家と連携し、課題解決を支援しております。

また、第三者事業承継（M&A）については、行内ネットワークのみならず、仙台銀行やきらぼし銀行、あおぞら銀行、日本政策投資銀行等との連携や、2024年度より山形県が運営する「山形県事業承継ネットワーク」と「事業承継引継ぎ支援センター」が統合して発足した「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公共外部機関との連携を強化し、お客様の事象承継ニーズにタイムリーな対応を行ってまいります。

当行は重点施策として既往取引先への網羅的な本業支援を組織的に取り組みながら、お客様の販路拡大・仕入先斡旋・不動産関連等を中心とした経営相談にも積極的に対応しております。

その結果、2025年9月期の経営相談に関する実績は1,382件となりました。

	2019/9 実績	2020/3 実績	2020/9 実績	2021/3 実績	2021/9 実績	2022/3 実績	2022/9 実績	2023/3 実績	2023/9 実績	2024/3 実績	2024/9 実績	2025/3 実績	2025/9 実績
創業・新事業	25	37	21	18	8	30	27	42	35	59	25	18	16
経営相談	1,409	1,390	1,297	1,129	1,377	1,379	1,338	1,460	1,438	1,421	1,453	1,311	1,382
事業再生	208	178	192	207	214	202	195	150	144	143	139	160	166
事業承継	56	45	69	60	150	49	48	146	117	175	94	134	175
担保・保証	32	39	23	36	31	27	14	30	14	28	21	27	14
合計	1,730	1,689	1,602	1,450	1,780	1,687	1,622	1,828	1,748	1,826	1,732	1,650	1,753
取引先総数	8,213	8,145	8,210	8,132	8,210	8,026	7,916	8,128	7,833	7,950	7,587	7,613	7,490
比率	21.06%	20.74%	19.51%	17.83%	21.68%	21.02%	20.49%	22.49%	22.32%	22.97%	22.83%	21.67%	23.40%

#### (3)DX支援

当行では、DX支援の一環としてサイバーセキュリティ対応に取り組んでおります。2025年11月には業務提携先であるサイバーセキュリティ専門会社と連携し、経営者向けの「サイバーセキュリティセミナー」を開催いたしました。当日は、210名(うち、現地参加者：71名、オンライン参加者：139名)のお客さまにご出席いただきました。

## ○地域全体の活性化への取り組み

取り組み内容	取り組み
デジタル地域通貨	2021年7月、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域経済活性化に対する取り組みについて、SBIネオファイナンシャルサービス株式会社及び株式会社まちのわと連携・協力していくことを目的として、包括連携協定を締結いたしました。
きらやか産業賞の贈呈	山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成産業である「きらやか産業賞」を展開しております。対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1先100万円の助成金を贈呈しております。2024年度には「技術革新」「経営革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している3先に贈呈いたしました。1989年の事業開始以降、これまで128先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで山形県の産業振興に寄与してまいります。
地域一体での面的な再生支援	当行では、国土交通省観光庁で推進している観光地再生・高付加価値化推進事業が採択された温泉地区において、取引先の温泉旅館でのコロナ禍において変化する顧客ニーズに地域一体となった面的な観光地再生の取り組みを支援してまいりました。コロナ禍から地域経済が回復し、地元経済が活性化するためには、個別取引先だけの支援にとどまらず、地域が一体となった面的な再生の支援が必要であり、国や地方自治体の補助金制度や外部機関とも連携しながら、中長期的な支援に取り組んでまいります。

## ○サステナブル関連融資の取り組み

企業のSDGsへの取り組みや脱炭素経営が主流となる中、当行においてもじもとホールディングスが掲げるサステナビリティ投融資方針のもと企業のサステナブル経営を後押ししております。具体的には、融資商品「きらやかSDGs応援ローン」や「きらやかSDGs寄付型ローン」の取扱いの開始や、経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」の指定金融機関として指定されたほか、寄付型私募債「きらやかじもと応援私募債」の取扱いにより、地域貢献に資するものとして企業のサステナブル経営を後押ししてまいります。

今後も、企業のサステナブル経営及び脱炭素経営を支援すると共に、地域経済の活性化に努めてまいります。

## 【主なサステナブル関連融資実績（2022年度以降）】

(単位：百万円)

商品名	2022年度		2023年度		2024年度		2025年度上期		累計
	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額	件数	実行金額	
① きらやかSDGs応援ローン	0	0	2	110	1	100	0	0	3 210
② きらやかSDGs寄付型ローン	11	400	5	80	1	20	0	0	17 500
③ きらやかESG融資	1	44	0	0	0	0	0	0	1 44
④ 山形県信用保証協会制度「SDGs応援保証」	8	530	14	690	5	412	7	181	34 1,813
⑤ 山形県商工業振興資金「脱炭素社会推進資金」	2	92	0	0	0	0	0	0	2 92
⑥ 私募債「きらやかじもと応援私募債」	17	1,300	19	1,750	21	1,850	5	320	62 5,220
⑦ 私募債「きらやか社会貢献私募債」	0	0	0	0	1	100	0	0	1 100
計	39	2,366	40	2,630	29	2,482	12	501	120 7,979

## ○仙台銀行との連携による取り組み状況

## 【仙台銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のはか、仙台銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

## 【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらばしファイナンシャルグループは、中小企業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

## ○担保・保証に過度に依存しない融資

## (1) 事業性評価に基づく融資等

お客さまとの対話（アクトイブリスニング）を通じ、事業内容や課題・ニーズを把握した上でそのニーズに合わせた融資や販路紹介を行ってまいります。

## (2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、お客さまへの融資の取り組みにあたり「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を尊重した取扱いを実施するべく、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。2025年度上期において1,904件の無保証融資を実行し、当該期間における新規融資件数全体に占める無保証融資の割合は63.8%となりました。

今後も「担保又は保証に過度に依存しない融資」の活用を含め、経営者保証に関するガイドラインの浸透を図ってまいります。

## 《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》（2025年度上期）

## ①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,982件
新規に無保証で融資した件数	1,904件
経営者保証に依存しない融資の割合	63.8%

## ②事業承継時における保証微求割合（4類型）

新旧両経営者から保証微求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証微求した割合	29.5%
新経営者のみから保証微求した割合	34.4%
経営者から保証を微求しなかった割合	36.0%

# 中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

## 仙台銀行

### 1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

#### ○震災復興及び中小企業支援への取り組み

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、じもとグループの長期戦略である中小企業支援を通じて、きらやか銀行との連携を図りながら、中小規模事業者等の抱える様々な経営課題の解決を幅広く支援することで、被災企業の成長・発展をサポートし、地域の復興と活性化、地方創生に貢献してまいります。

### 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

#### ○営業担当者の適正配置

当行では、店舗統廃合、営業体制見直し、業務効率化などにより人員を創出し、市場性に応じた適切な人員配置を実施しております。

また、2024年4月には法人推進室を増員したほか、営業店におけるOJTや教育体制を整備するなど、融資渉外人材の育成に努めています。

#### ○地元企業応援部の体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置し、取引先への円滑な資金供給や経営支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

なお、事業再生支援について、被災企業に伴走しながら迅速に行うため、地元企業応援部に専門部署としてサポート室を設置しておりましたが、東日本大震災から10年超経過した中で復興支援は十分に果たしたことから、業況が悪化している取引先への支援をより迅速に行うため、2025年2月に融資部へ編入しました。

課・室名	活動内容
法人営業課	事業者向け貸出・経営支援の方針・戦略を策定。
法人推進室	融資専門スタッフを配置し、円滑に資金供給。

#### ○取引先のデジタル化・DX支援に係る体制

当行では、取引先のデジタル化やDX支援のため、SBIグループとの連携を強化しております。

インターネットバンキングの導入のみならず、SBIグループが提供する経費システムなどのデジタル化ツールの導入支援などを営業店と連携して行うことにより、取引先の経営効率化に貢献してまいります。

#### ○被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施

当行は、経営改善計画の進捗状況のフォロー、債権売却した先のリファイナンスも含めた出口戦略の支援など、被災企業への各種支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応も含めて、資金繰り支援も含めた経営改善支援に注力しております。

#### 《事業再建支援策の実施数》(2025年9月末まで累計)

宮城県中小企業活性化協議会・事業再生計画策定支援	305件
政府系金融機関の劣後ローン導入支援	91件
事業再構築補助金の申請支援	98件

#### ○当行の人材育成

当行は、「人で勝負する銀行」を経営ビジョンに掲げており、多様化する事業者の経営課題に対応するため、融資経験の少ない担当者や若手担当者向け融資研修を実施しております。

また、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格取得支援などにより、職員の経営支援に関する提案力のさらなる向上に努めています。

#### 《各種資格の取得者数》(2025年3月末現在)

資格名称	取得者数	資格名称	取得者数
中小企業診断士	5人	医療経営士2級	1人
不動産鑑定士	1人	医療経営士3級	9人
農業経営上級アドバイザー	1人	動産評価アドバイザー	1人
農業経営アドバイザー	11人	1級F P 技能士	35人
水産業経営アドバイザー	2人	2級F P 技能士	288人
M&Aシニアエキスパート	4人	3級F P 技能士	630人
宅地建物取引士	41人	金融業務2級 事業承継・M&Aコース	5人

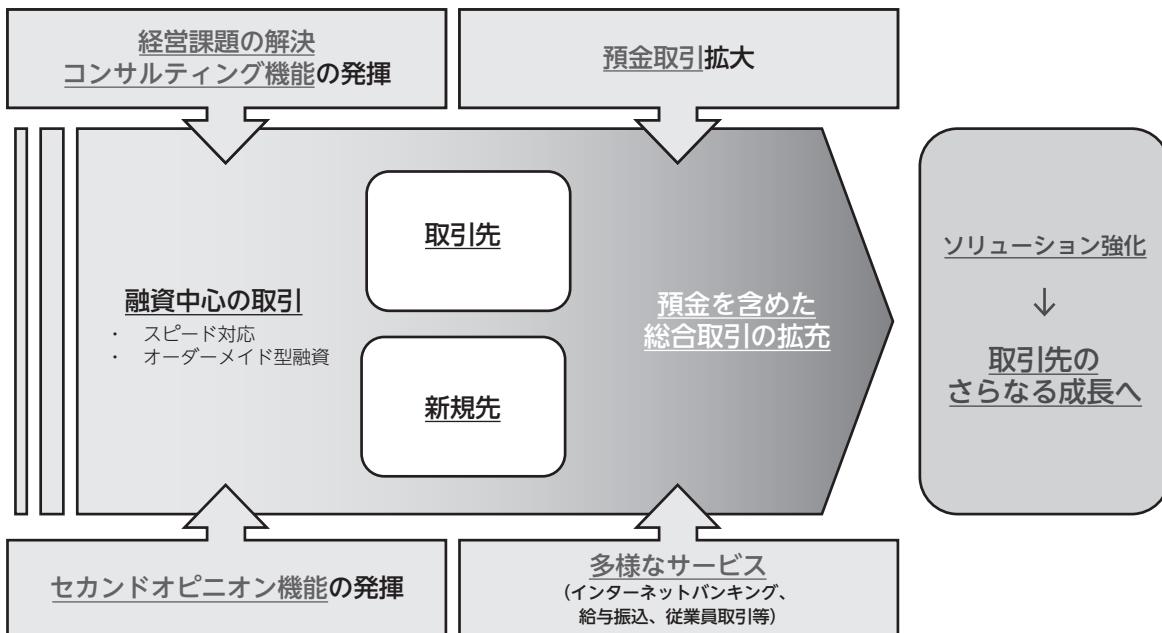
### 3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

#### ○中小企業向け取引増強

当行は、2018年12月より、中小企業戦略としてコア戦略を展開し、取引先への資金供給を含めた複合取引の推進、経営改善支援を行うほか、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ってまいりました。

従来のコア戦略では融資や経営改善支援中心の取引でしたが、今後はそれらに加え、預金取引等の総合取引によるソリューションを強化することで、取引先のさらなる成長につなげてまいります。

なお、半導体工場進出への対応につきましては、SBIホールディングスとPSMCとの提携が解消となりましたが、宮城県の半導体産業活性化に向けた取り組みを継続しております。



『中小企業債務者数・中小企業融資残高・法人預金』

	2024/9期	2025/3期	2025/9期
中小企業債務者数（先）	9,308	9,374	9,459
中小企業融資残高（億円）	4,963	5,011	5,012
法人預金残高（億円）	2,703	2,765	2,852

#### ○ライフステージに応じた円滑な資金供給

当行は、お客さまの事業、ニーズ・経営課題を把握、最適な提案を行うことで、お客さまのライフステージに応じた支援を行っております。

##### (1) 創業者向け支援の強化に向けた取り組み

当行は、2020年4月より、「ビジネス・パートナーズ・サービス」を取扱いしております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先等に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同サービスの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

##### (2) 成長段階における支援

##### 【きらやか銀行との連携によるビジネスマッチングの取り組み】

当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のはか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。

##### 【広域ビジネスマッチングの取り組み】

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供しております。

また、じもとグループと東京きらばしファイナンシャルグループは、中小企業支援に関する連携協定を締結しており、ビジネスマッチングの取り組みを継続して行っております。

### (3) 貸付条件変更等の支援

当行では、取引先の経営状況に応じて貸付条件の変更等に対応しているほか、貸付条件変更先の経営改善計画の進捗状況のフォローを行い、最適な支援を実施しております。

### (4) 経営改善・事業再生・業種転換の支援

当行では、被災企業等の再生、発展に向けて、地元企業応援部と営業店・外部専門家等が連携し、被災状況や多様な経営課題等を的確に把握のうえ、各企業の状況に応じた最適な支援策を検討・実施しております。

また、当行子会社である株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティングを通じて事業承継やM&Aに関する支援体制を強化しております。

## ○担保・保証に過度に依存しない融資

### (1) 事業性評価に基づく融資等

当行では、事業性評価シートを活用し、取引先の事業内容をよく把握したうえで、ニーズや経営課題を解決し生産性向上に資するため、積極的に対話を実施しております。

### (2) 経営者保証に関するガイドラインへの対応

当行は、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおり、2025年度上期は、1,855件の無保証融資を行い、当該期間における無保証融資の割合は70.8%となりました。

また、「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備し、経営者交代時における円滑な事業承継の支援に取り組んでおります。

当行は、引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、被災企業を含む中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

### 『経営者保証に関するガイドラインの活用状況』(2025年度上期)

#### ①新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

新規融資件数	2,621件
新規に無保証で融資した件数	1,855件
経営者保証に依存しない融資の割合	70.8%

#### ②事業承継時における保証徴求割合(4類型)

新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%
旧経営者のみから保証徴求した割合	62.7%
新経営者のみから保証徴求した割合	23.7%
経営者から保証を徴求しなかった割合	13.6%

## 4. 地域の活性化に関する取り組み状況

### 【地域の面的再生への積極的な参画等】

#### ○地元大学・県内企業等との連携による県内就職率向上及び地元定着に向けた取り組み

当行は、県内大学・企業・自治体による協働事業である「みやぎ・せんだい地域人材育成協働事業プラットフォーム」の一員として、学生向けに県内企業や自治体の魅力を発信することで県内企業への就職率向上や地元定着などにつなげる活動に取り組んでおります。

2025年9月には、地方創生・地域活性化のため本事業の一環として「みやぎの企業発見プログラム2025」を実施しました。

#### ○デジタル地域通貨活用を通じた地域活性化への取り組み

当行は、デジタル地域通貨を発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生及び地域活性化の取り組みのため、SBIネオファイナンシャルサービスズ株式会社と株式会社まちのわとの間で、継続的に連携・協力していくことを目的とした包括連携協定を締結しており、本協定に基づく事業として、宮城県大崎市で実施したプレミアム電子商品券事業の運営業務を2022年度から2024年度まで引き受けました。

#### ○官金連携イベントの開催による地域振興への取り組み

当行及びじもとホールディングス、きらやか銀行では、山形県山形市主催イベントとの連携の一環として、2025年10月に「じもとまつりin山形2025～山形・宮城のおいしいもの大集合～」を開催しました。

これは、当行及びきらやか銀行の取引先企業に出店いただき、山形・宮城の食材や商品の魅力をより多くの方に知っていたことで地域振興・活性化を図るイベントです。

#### ○地域の文化活動への支援を通じた地域経済活性化への貢献

当行は、地域の文化活動への支援を通じて、震災からの復興と地方創生、地域経済の活性化に貢献するため、仙台市が募集した泉文化創造センター（イズミティ21）の命名権を取得しております。

同館主催のコンサートへの協賛などを通じて、地域の文化活動への支援に継続して取り組んでまいります。

じもとホールディングス  
DISCLOSURE  
2025  
INTERIM REPORT

# FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	23	業績／主要な経営指標等の推移	46	業績／主要な経営指標等の推移	94
業績／主要な経営指標等の推移	25	中間連結財務諸表	48	中間連結財務諸表	96
中間連結財務諸表	26	中間財務諸表	55	中間財務諸表	102
セグメント情報	33	財務諸表に係る確認書	59	財務諸表に係る確認書	106
貸出金	33	セグメント情報	60	セグメント情報	107
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	34	損益の状況	60	損益の状況	107
		預金	63	預金	110
		貸出金	64	貸出金	111
		証券業務	67	証券業務	114
		時価情報	68	時価情報	115
		デリバティブ取引情報	69	デリバティブ取引情報	117
		国際・為替	70	国際・為替	118
		諸比率	70	諸比率	118
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	71	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	119

# 株式の状況

Jimoto Holdings

## 株式の総数 (2025年9月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	250,000,000	26,840,263
B種優先株式	13,000,000	13,000,000
C種優先株式	20,000,000	10,000,000
D種優先株式	20,000,000	5,000,000
E種優先株式	20,000,000	18,000,000

## 大株主の状況 (2025年9月末現在)

### 所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	46,000	63.20
SBI地銀ホールディングス株式会社	8,953	12.30
金子 正幸	1,342	1.84
きらやか銀行職員持株会	547	0.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	540	0.74
大和証券株式会社	491	0.67
仙台銀行職員持株会	321	0.44
齋藤 久美子	300	0.41
横山 修一	200	0.27
株式会社十文字チキンカンパニー	179	0.24
計	58,876	80.89

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 株式所有者別数内訳 (2025年9月末現在)

### 普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他		
株主数 (人)	10	20	20	1,241	44 (20)	9,553	10,888	—
所有株式数 (単元)	1,384	15,420	7,550	125,935	1,779 (111)	112,822	264,890	351,263
所有株式数の割合 (%)	0.52	5.82	2.85	47.54	0.67 (0.04)	42.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式55,926株は、「個人その他」に559単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

2. 金融機関の欄には、「株式給付信託(BBT)」にかかる株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 名義の当社株式307単元が含まれております。

3. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて表示しております。

### B種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	130,000	—	—	—	—	130,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

### C種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他		
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	100,000	—	—	—	—	100,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## D種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	50,000	—	—	—	—	50,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

## E種優先株式

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等（うち個人）	個人その他	計	
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	180,000	—	—	—	—	180,000	—
所有株式数の割合（%）	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

## 株式会社きらやか銀行

## 大株主の状況（2025年9月末現在）

## 普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	879,501	100.00

## 株式の総数（2025年9月末現在）

## 普通株式

発行可能株式総数	1,240,000,000株
発行済株式の総数	879,501,964株

## 株式会社仙台銀行

## 大株主の状況（2025年9月末現在）

## 普通株式

氏名又は名称	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社じもとホールディングス	34,776	100.00

## 株式の総数（2025年9月末現在）

## 普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	34,776,982株

# 業績／主要な経営指標等の推移

Jimoto Holdings

## 経済環境

2025年9月期のわが国経済は、一部に足踏みが残るもの、雇用・所得環境が改善しており、高水準の賃上げやデフレ脱却の好循環も見られました。一方、物価上昇による個人消費への影響が続き、アメリカの政策動向の影響が懸念されました。また、金融面では、日本銀行が政策金利の引き上げを2回にわたって実施したことから、金利のある世界が復活し、地域金融機関の経営環境が大きく変化しました。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経渌においては、生産活動の一部に弱めの動きも見られましたが、インバウンド需要や設備投資の増加もあり、緩やかに回復しました。また、宮城県大衡村への半導体工場建設は白紙となりましたが、宮城県とSBIグループは、引き続き、半導体関連事業の誘致と関連産業の振興に取り組んでおります。

## じもとホールディングス

### ■業績

このような環境のもと、当社グループでは、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、「中小企業支援の深化」、「業務変革（DX）」、「経営管理」について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して取り組んでまいりました。

2025年9月期における当社グループの経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益が増加したことなどから、前中間連結会計期間比24億53百万円増加の216億9百万円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したことなどから、前中間連結会計期間比32億11百万円増加の201億44百万円となりました。その結果、経常利益は、前中間連結会計期間比7億58百万円減少の14億64百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比68百万円増加の14億82百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	19,278	19,156	21,609	37,942	38,274
連結経常利益（△は連結経常損失）	2,008	2,223	1,464	△22,329	2,130
親会社株主に帰属する中間純利益	1,520	1,414	1,482	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	—	—	—	△23,462	1,563
連結中間包括利益	439	254	3,115	—	—
連結包括利益	—	—	—	△13,835	△966
連結純資産額	95,933	83,887	85,646	83,626	82,670
連結総資産額	2,671,362	2,557,709	2,576,055	2,680,825	2,476,647
1株当たり純資産額	825.26 円	212.35 円	278.17 円	201.72 円	166.67 円
1株当たり中間純利益	70.91 円	52.89 円	55.42 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	— 円	— 円	— 円	△1,023.15 円	58.15 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	8.99 円	7.68 円	6.94 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	7.59 円
自己資本比率	3.58 %	3.27 %	3.31 %	3.11 %	3.32 %
連結自己資本比率（国内基準）	8.93 %	7.69 %	8.12 %	7.62 %	8.04 %
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,398	△112,105	90,159	△13,850	△190,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,276	20,057	△4,850	129,915	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,693	△39	△145	19,642	△73
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	224,796	264,844	251,751	356,932	166,587
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	1,470 人 (327 人)	1,430 人 (295 人)	1,405 人 (270 人)	1,418 人 (320 人)	1,385 人 (294 人)

（注）1. 「1株当たり純資産額」の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり（中間）当期純利益（△は1株当たり当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 2024年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	265,698	253,634
買入金銭債権	746	728
金銭の信託	201	208
有価証券	344,520	367,221
貸出金	1,902,269	1,928,379
リース債権及びリース投資資産	11,903	11,365
その他資産	33,647	13,356
有形固定資産	19,968	18,721
無形固定資産	1,483	1,065
退職給付に係る資産	5,242	5,840
繰延税金資産	273	195
支払承諾見返	5,808	5,645
貸倒引当金	△34,055	△30,307
資産の部合計	2,557,709	2,576,055
<b>負債の部</b>		
預金	2,184,599	2,209,935
譲渡性預金	171,996	149,909
借用金	84,336	99,593
その他負債	23,259	21,710
賞与引当金	695	770
退職給付に係る負債	145	130
睡眠預金払戻損失引当金	128	80
偶発損失引当金	923	1,080
繰延税金負債	1,159	780
再評価に係る繰延税金負債	768	773
支払承諾	5,808	5,645
負債の部合計	2,473,822	2,490,409
<b>純資産の部</b>		
資本金	28,733	28,733
資本剰余金	78,862	78,862
利益剰余金	△1,875	△346
自己株式	△83	△76
株主資本合計	105,637	107,173
その他有価証券評価差額金	△23,486	△23,654
土地再評価差額金	1,693	1,632
退職給付に係る調整累計額	△164	291
その他の包括利益累計額合計	△21,957	△21,731
非支配株主持分	207	204
純資産の部合計	83,887	85,646
負債及び純資産の部合計	2,557,709	2,576,055

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から (2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から (2025年9月30日まで)
経常収益	19,156	21,609
資金運用収益	12,128	14,623
(うち貸出金利息)	(11,533)	(13,379)
(うち有価証券利息配当金)	(303)	(731)
役務取引等収益	3,399	3,075
その他業務収益	652	488
その他経常収益	2,974	3,421
経常費用	16,933	20,144
資金調達費用	512	2,438
(うち預金利息)	(373)	(1,997)
役務取引等費用	2,113	2,235
その他業務費用	525	953
営業経費	10,821	11,224
その他経常費用	2,959	3,292
経常利益	2,223	1,464
特別利益	97	243
固定資産処分益	97	243
特別損失	153	1
固定資産処分損	88	0
減損損失	64	0
税金等調整前中間純利益	2,166	1,706
法人税、住民税及び事業税	303	143
法人税等調整額	473	82
法人税等合計	777	226
中間純利益	1,389	1,480
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△24	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	1,414	1,482

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から (2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から (2025年9月30日まで)
中間純利益	1,389	1,480
その他の包括利益	△1,135	1,634
その他有価証券評価差額金	△1,167	1,631
退職給付に係る調整額	32	3
中間包括利益	254	3,115
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	279	3,114
非支配株主に係る中間包括利益	△25	0

## 中間連結株主資本等変動計算書

2024年9月期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△3,402	△88	104,104
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益			1,414		1,414
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				5	5
土地再評価差額金の取崩			112		112
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,526	5	1,532
当中間期末残高	28,733	78,862	△1,875	△83	105,637

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△22,319	1,806	△197	△20,710	232	83,626
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						1,414
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
土地再評価差額金の取崩						112
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,166	△112	32	△1,246	△25	△1,272
当中間期変動額合計	△1,166	△112	32	△1,246	△25	260
当中間期末残高	△23,486	1,693	△164	△21,957	207	83,887

2025年9月期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,733	78,862	△1,687	△78	105,829
当中間期変動額					
剰余金の配当			△141		△141
親会社株主に帰属する中間純利益			1,482		1,482
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	1,341	2	1,343
当中間期末残高	28,733	78,862	△346	△76	107,173

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△25,283	1,632	287	△23,363	203	82,670
当中間期変動額						
剰余金の配当						△141
親会社株主に帰属する中間純利益						1,482
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,628	△0	3	1,631	0	1,632
当中間期変動額合計	1,628	△0	3	1,631	0	2,976
当中間期末残高	△23,654	1,632	291	△21,731	204	85,646

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,166	1,706
減価償却費	817	789
減損損失	64	0
貸倒引当金の増減額（△）	△4,338	△2,129
賞与引当金の増減額（△は減少）	△19	11
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△226	△146
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	37	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△）	△16	△19
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△134	△21
資金運用収益	△12,128	△14,623
資金調達費用	512	2,438
有価証券関係損益（△）	89	△94
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	0	△7
固定資産処分損益（△は益）	△8	△242
貸出金の純増（△）減	13,904	△5,231
預金の純増減（△）	△85,211	80,013
譲渡性預金の純増減（△）	△9,426	△3,411
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△44,425	16,662
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	838	△310
コールローン等の純増（△）減	9	12
外国為替（資産）の純増（△）減	12	—
リース債務及びリース投資資産の純増（△）減	488	△58
資金運用による収入	12,084	14,186
資金調達による支出	△334	△1,888
その他	13,454	2,782
小計	△111,790	90,400
法人税等の還付額	85	40
法人税等の支払額	△400	△281
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△112,105</b>	<b>90,159</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△9,880	△26,566
有価証券の売却による収入	1,760	4,912
有価証券の償還による収入	28,397	16,755
有形固定資産の取得による支出	△360	△312
有形固定資産の売却による収入	322	407
無形固定資産の取得による支出	△39	△48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△116	—
その他	△26	△0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,057</b>	<b>△4,850</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△39	△3
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	—	△141
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△39</b>	<b>△145</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△92,087	85,163
現金及び現金同等物の期首残高	356,932	166,587
現金及び現金同等物の中間期末残高	264,844	251,751

# 中間連結財務諸表

Jimoto Holdings

## 注記事項（2025年9月期）

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名 株式会社さらやか銀行  
株式会社仙台銀行  
さらやかカード株式会社  
さらやかリース株式会社  
さらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社  
山形ビジネスサービス株式会社  
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング  
株式会社 Jimoto Tech

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりあります。

9月末日 8社

#### 4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定期法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立て不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,298百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 償与引当金の計上基準

償与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年又は10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料（債務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

### 追加情報

（株式会社 Jimoto Holdings (BBT)）

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社さらやか銀行及び株式会社仙台銀行（以下「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式会社 Jimoto Holdings (BBT)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社が提出する金額を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い、受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

じもとホールディングス  
きらやか銀行

仙台銀行

## 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末26百万円、30千株であります。

＜参考＞

当社は、2025年6月19日開催の定時株主総会をもって退任した当社グループの取締役1名に対して、「役員株式給付規程」に従い、当社株式3千株を給付しております。

## 中間連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貯金借約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 15,062百万円

危険債権額 73,903百万円

三月以上延滞債権額 一千万円

貸出条件緩和債権額 3,499百万円

合計額 92,465百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,755百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 2百万円  
有価証券 71,159百万円  
有価証券（担保予約） 30,571百万円  
貸出金 192,223百万円  
その他資産 1百万円

計 293,958百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,865百万円  
借用金 92,200百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものも差し入れております。

有価証券 23,698百万円

また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金 493百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 333,908百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 333,908百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社さらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,255百万円

## 6. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 23,002百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 24,001百万円

## 中間連結損益計算書関係

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 4,296百万円

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 637百万円  
償却債権取立益 10百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 278百万円  
貸出金償却 42百万円  
株式等売却損 67百万円  
株式等償却 13百万円

4. 減損損失

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期初株式数	当中期間 期間増加株式数	当中期間 期間減少株式数	当中期間 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	26,840	—	—	26,840	
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	18,000	—	—	18,000	
合計	72,840	—	—	72,840	
自己株式					
普通株式	89	0	3	86	(注) 1,2,3
合計	89	0	3	86	

(注) 1. 当連結会計年度期末及び当中間連結会計期間末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、33千株、30千株含まれております。

2. 自己株式（普通株式）の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

3. 自己株式（普通株式）の減少3千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、取締役1名の退任に伴う給付による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
	普通株式	133	5.00	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年6月19日 定期株主総会	B種優先株式	2	0.23	2025年3月31日	2025年6月20日
	C種優先株式	2	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	D種優先株式	1	0.20	2025年3月31日	2025年6月20日
	E種優先株式	1	0.10	2025年3月31日	2025年6月20日

(注) 2025年6月19日定期株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	253,634百万円
定期預け金	△51百万円
その他の預け金	△1,830百万円
現金及び現金同等物	251,751百万円

## リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)  
重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	8,156
見積残存価額部分	16
受取利息相当額(△)	800
リース投資資産	7,372

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の中間連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	1,232	2,288
1年超2年以内	1,008	1,823
2年超3年以内	803	1,372
3年超4年以内	547	1,009
4年超5年以内	416	586
5年超	215	1,075
合計	4,223	8,156

## 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性に乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	34
1年超	27
合計	62

## 金融商品関係

### 1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	52,463	50,020	△2,442
その他有価証券	311,905	311,905	—
(2) 貸出金	1,928,379		
貸倒り当金（※2）	△29,252		
	1,899,127	1,889,181	△9,945
資産計	2,263,495	2,251,107	△12,387
(1) 預金	2,209,935	2,210,051	116
(2) 謙渡性預金	149,909	149,909	0
(3) 借用金	99,593	99,596	3
負債計	2,459,437	2,459,558	120

（※1）当中間連結会計期間の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒り当金及び個別貸倒り当金を控除しております。

（※3）中間連結貸借対照表上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

非上場株式（※1）（※2）	1,510
組合出資金（※3）	1,342

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

### 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### （1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,019	—	—	5,019
地方債	—	33,726	—	33,726
社債	—	27,374	15,021	42,396
株式	4,370	—	—	4,370
その他	984	224,034	—	225,018
資産計	10,374	285,135	15,021	310,531

（※）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～3項及び第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれおりません。第24～3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表上額は-1百万円、第24～9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表上額は1,373百万円であります。

## 第24～9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に計上 (※1)	その他の 包括利益に 計上 (※2)	購入、売却、 償還の純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 投資信託の評価損益 (※1)
1,344	—	28	—	—	—	1,373	—

（※1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	39,512	—	—	39,512
地方債	—	1,906	—	1,906
社債	—	—	8,601	8,601
貸出金	—	—	1,889,181	1,889,181
資産計	39,512	1,906	1,897,783	1,939,202
預金	—	2,210,051	—	2,210,051
譲渡性預金	—	149,909	—	149,909
借用金	—	92,273	7,323	99,596
負債計	—	2,452,235	7,323	2,459,558

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信込状況が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用してしております。

また、破綻先、実質破綻及び破綻懸念に対する債権等については、見積将来キャッシュフロー又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しております。そのため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.14%～0.84%	0.43%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益 損益に計上 (※1)	購入、売却、 発行及び 決済の純額 その他の 包括利益に 計上 (※2)	レベル3の 時価からの 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上 した額のうち中間 連結貸借対照表日 において保有する 金融資産及び金融 負債の評価損益 (※1)
						期首 残高
有価証券						
その他有価証券						
私募債	16,128	△3	△13	△1,091	—	15,021

(※1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

**資産除去債務関係**

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	97百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	98百万円

**収益認識関係**

顧客との契約から生じる収益を分類した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
経常収益	21,609
うち役務取引等収益	3,075
預金・貸出業務	1,465
為替業務	689
証券関連業務	110
代理業務	83
保護預り・貸金庫業務	18
保証業務	28
投信販売業務	155
保険販売業務	342
その他	181

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

**1株当たり情報**

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	278円17銭
-----------	---------

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	85,646
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	78,204
（うち非支配株主持分）（百万円）	204
（うち優先株式発行金額）（百万円）	78,000
（うち定期株主総会決議による優先配当額）（百万円）	—
（うち中間優先配当額）（百万円）	—
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	7,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（千株）	26,753

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間 30千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益（円） (算定上の基礎)	55.42
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,482
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
うち中間優先配当額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,482
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,751
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益（円） (算定上の基礎)	6.94
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	—
うち中間優先配当額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	186,799
うち優先株式（千株）	186,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
当中間連結会計期間 33千株

**重要な後発事象**

該当事項はありません。

# セグメント情報／貸出金

Jimoto Holdings

## セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として国内において、きらやか銀行及び仙台銀行が行う銀行業務を中心とし、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を行っております。

当社グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定期法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

2024年9月期 (2024年4月1日から) (2024年9月30日まで)			報告セグメント			中間連結財務諸表計上額	
			その他	合計	調整額		
銀行業	リース業	計					
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	15,741	3,126	18,868	288	19,156	△19,156	
セグメント間の内部経常収益	29	31	61	383	444	△444	
計	15,771	3,158	18,929	671	19,601	△444	
セグメント利益又は損失(△)	2,036	200	2,237	△14	2,223	△0	
セグメント資産	2,545,134	17,266	2,562,401	26,074	2,588,476	△30,766	
セグメント負債	2,464,801	11,528	2,476,329	23,957	2,500,287	△26,465	
その他の項目							
減価償却費	780	11	792	25	817	△817	
資金運用収益	12,092	0	12,092	51	12,144	△15	
資金調達費用	477	46	523	5	528	△16	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	392	0	392	7	399	△399	

- (注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業等を含んでおります。
3. 調整額は以下の通りです。
- セグメント利益又は損失の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。
  - セグメント資産の調整額△30,766百万円は、セグメント間消去です。
  - セグメント負債の調整額△26,465百万円は、セグメント間消去です。
  - 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間消去です。
  - 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。
4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 銀行法及び再生法に基づく債権の額（連結）

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,281	15,062
危険債権	72,300	73,903
要管理債権	3,488	3,499
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,488	3,499
計	93,070	92,465
正常債権	1,860,477	1,883,764
合計	1,953,548	1,976,229

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1.に掲げるもの以外の債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1.及び2.に掲げる貸出金以外のものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1.から4.に掲げる貸出金以外のものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1.から5.に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,637	107,173
うち、資本金及び資本剰余金の額	107,596	107,596
うち、利益剰余金の額	△1,875	△346
うち、自己株式の額（△）	83	76
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△164	291
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	△164	291
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,333	7,563
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,333	7,563
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	113,806
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		115,028
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,030	729
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,030	729
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	57	202
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,087	993
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,851	4,270
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	6,027
<b>自己資本</b>		6,195
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	107,779
<b>リスク・アセット等（3）</b>		108,832
信用リスク・アセットの額の合計額	1,349,050	1,288,189
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポート	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	51,111	50,961
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	1,400,162
<b>連結自己資本比率</b>		1,339,150
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		8.12

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。  
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Jimoto Holdings

## 定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0
我が国の政府関係機関向け	131	5
地方三公社向け	61	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,484	419
法人等向け	426,425	17,057
中小企業等向け及び個人向け	372,981	14,919
抵当権付住宅ローン	61,683	2,467
不動産取得等事業向け	357,400	14,296
三月以上延滞等	3,696	147
取立未済手形	61	2
信用保証会等による保証付	7,767	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0
出資等	4,930	197
（うち出資等のエクスポージャー）	4,930	197
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	60,210	2,408
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,457	58
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	58,752	2,350
証券化	17,969	718
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	17,969	718
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	19,150	766
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	19,150	766
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	1,342,989	53,719
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	258	10
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	818	32
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	922	36
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,718	148
買戻条件付資産売却又は償債権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	109	4
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目計	5,885	235
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	164	6
【中央清算機関連エクスポージャー】	10	0
合 計	1,349,050	53,962

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	53,962	
オペレーション・リスク（基礎的手法）	2,044	
合計	56,006	

## 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	74	2
10. 地方三公社向け	24	0
11. 金融機関 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	13,142 2,483	525 99
12. カード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	511,919	20,476
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	133,686 506	5,347 20
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	502,875 275,604 82,510 144,170 589	20,115 11,024 3,300 5,766 23
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	2,408	96
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,417	1,496
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,197	127
19. 取立未済手形	58	2
20. 信用保証協会等による保証付	8,112	324
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	24	0
22. 株式等	4,737	189
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。）) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。）) (うち上記以外のエクスポージャー)	35,999 — 1,592 — — — — — 34,407	1,439 — 63 — — — — — 1,376
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	8,228 — — 8,228	329 — — 329
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スル方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	26,168 26,168 — — — —	1,046 1,046 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	1,288,082	51,523

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## ○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	18	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	18	0

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	88	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	88	3

## オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	50,961
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	2,038
BI	33,974
BIC	4,076

(注) オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しております。算出に使用するILMについては持株自己資本比率告示第284条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

## 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
連結リスク・アセットの合計額	1,339,150
連結総所要自己資本額	53,566

## 信用リスクに関する事項

## 信用リスクに関するエクスポートヤーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポートヤーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（連結）

(単位：百万円)

	2024年9月期				
	信用リスク・エクスポートヤー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポートヤー	
国 内 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
製 造 業	140,539	124,313	13,122	—	3,084
農 業 、 林 業	10,800	10,739	35	—	22
漁 業	914	914	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	737	677	59	—	—
建 設 業	167,774	159,709	7,634	—	398
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紾 ・ 水 道 業	18,194	12,660	3,885	—	1,635
情 報 通 信 業	14,563	11,368	3,153	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	47,101	44,673	2,417	—	4
卸 売 業 、 小 売 業	131,714	126,526	4,455	—	698
金 融 業 、 保 険 業	363,195	204,283	6,016	390	—
不 動 産 業 、 物 品 貨 貸 業	448,963	443,152	5,596	—	120
各 種 サ ー ビ ス 業	228,491	216,898	9,759	—	1,796
国 ・ 地 方 公 共 団 体	131,113	89,469	41,385	—	—
そ の 他	666,663	579,880	2,707	156	629
業 種 別 合 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391
1 年 以 下	343,165	322,137	14,697	—	4,953
1 年 超 3 年 以 下	161,919	117,857	43,899	31	103
3 年 超 5 年 以 下	153,765	127,397	25,815	235	293
5 年 超 7 年 以 下	187,525	182,741	4,684	60	39
7 年 超 10 年 以 下	163,968	156,692	6,342	15	917
10 年 超	1,055,457	1,053,592	—	205	1,659
期 間 の 定 め の な い も の	304,965	64,849	4,789	—	423
残 存 期 間 別 合 計	2,370,767	2,025,268	100,229	547	8,391

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポートヤー」とは、元本又は利回りの支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートヤー、又は引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートヤーをいいます。

## 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（連結）

（単位：百万円）

		2025年9月期				延滞エクスポート	
		信用リスク・エクスポートの中間期末残高					
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			
国 内 計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351		
国 外 計	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351		
製 造 業	115,964	101,602	14,329	—	11,672		
農 業 、 林 業	9,068	9,048	18	—	753		
漁 業	836	835	—	—	19		
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	741	622	118	—	99		
建 設 業	160,784	154,218	6,543	—	6,291		
電 気 、 ガ ス 、 熱 供 給 、 水 道 業	18,749	15,307	3,433	—	26		
情 報 通 信 業	14,971	10,947	3,980	—	154		
運 輸 業 、 郵 便 業	43,970	41,232	2,730	—	1,704		
卸 売 業 、 小 売 業	123,543	118,861	4,669	—	8,527		
金 融 業 、 保 険 業	560,046	555,701	3,843	177	5		
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	450,623	442,805	7,738	—	5,569		
各 種 サ ー ビ ス 業	216,901	207,611	9,241	—	15,347		
国 、 地 方 公 共 団 体	172,243	88,644	83,357	—	—		
そ の 他	695,400	598,975	2,681	116	4,177		
業 種 別 合 計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351		
1 年 以 下	382,435	345,573	35,465	4	29,722		
1 年 超 3 年 以 下	129,797	105,184	24,519	72	2,917		
3 年 超 5 年 以 下	186,912	166,038	20,727	146	2,317		
5 年 超 7 年 以 下	124,629	114,266	10,363	—	2,756		
7 年 超 10 年 以 下	168,458	151,189	17,254	15	6,001		
10 年 超	1,090,090	1,060,241	29,795	54	10,477		
期 間 の 定 め の な い も の	501,520	403,923	4,561	—	158		
残 存 期 間 別 合 計	2,583,845	2,346,416	142,687	293	54,351		

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートは除いております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（連結）

（単位：百万円）

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	8,343	△10	8,333	8,041	△477	7,563
個 別 貸 倒 引 当 金	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—
合 計	38,394	△4,338	34,055	32,437	△2,129	30,307

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744
国 外 計	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744
製 造 業	9,956	△128	9,827	9,279	△1,934	7,344
農 業 、 林 業	676	△369	306	343	△6	337
漁 業	1	△0	1	1	0	1
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	1	1	0	0	0
建 設 業	5,935	△1,825	4,110	3,754	84	3,839
電 気 、 ガ ス 、 熱 供 給 、 水 道 業	1,794	△163	1,630	1	2	3
情 報 通 信 業	112	△1	111	109	0	109
運 輸 業 、 郵 便 業	435	△147	288	592	△117	474
卸 売 業 、 小 売 業	5,006	△768	4,238	4,348	△65	4,283
金 融 業 、 保 険 業	0	△0	0	0	0	0
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	680	△55	625	744	△199	544
各 種 サ 一 ビ ス 業	4,539	△862	3,676	4,436	723	5,159
国 、 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	911	△7	903	783	△139	644
業 種 別 合 計	30,050	△4,328	25,721	24,395	△1,651	22,744

## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	製 造 業	農 業 、 林 業	卸 売 業 、 小 売 業	金 融 業 、 保 険 業
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	4	—	—	—
電 気 、 ガ ス 、 熱 供 給 、 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	100	—	1	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	3	—	—	—
各 種 サ 一 ビ ス 業	2	—	4	—
国 、 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	6	—	37	—
業 種 別 合 計	117	—	42	—

標準的手法が適用されるエクスポートジャーライオントリック・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポートジャーライオントリック・ウェイトの額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年9月期	
	格付あり	格付なし
0 %	150,993	422,085
10%	0	87,848
20%	94,141	1,500
35%	—	192,915
50%	143,819	428
75%	—	443,984
100%	5,702	815,393
150%	—	1,961
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	394,657	1,966,118

(注) 「格付あり」エクスポートジャーライオントリック・ウェイトの適用する場合に、原債務者の格付を適用しているエクスポートジャーライオントリック・ウェイトに加え、保証人の格付を適用しているエクスポートジャーライオントリック・ウェイトに準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポートジャーライオントリック・ウェイトが含まれております。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	31,443	—	31,443	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	267,668	262,668	267,668	262,668	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	121,877	30,000	121,587	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	339	—	335	—	9	3
我が国の政府関係機関向け	845	—	845	—	74	9
地方三公社向け	1,449	—	1,446	—	24	2
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,698	—	54,698	—	13,142	24
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,409	—	9,409	—	2,483	26
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	632,718	19,270	620,404	5,894	511,919	82
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	190,712	75,482	186,325	8,173	133,686	69
(うちトランザクター向け)	—	15,449	—	1,544	506	33
不動産関連向け	788,174	—	787,002	—	502,875	64
(うち自己居住用不動産等向け)	533,423	—	533,147	—	275,604	52
(うち賃貸用不動産向け)	114,840	—	114,617	—	82,510	72
(うち事業用不動産関連向け)	139,320	—	138,648	—	144,170	104
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	589	—	589	—	589	100
劣後債権及びその他資本性証券等	2,408	—	2,408	—	2,408	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,847	171	28,721	61	37,417	130
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	3,904	—	3,900	—	3,197	82
取立未済手形	293	—	293	—	58	20
信用保証協会等による保証付	166,773	4,066	165,732	406	8,112	5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	242	—	24	10
株式等	4,737	—	4,737	—	4,737	100
合計	2,297,135	391,658	2,277,793	280,204	1,217,687	48

標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
(連結)

(単位：百万円)

項目	2025年9月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート											
	40%未満	40%~70%	75%	80%	85%	90%~100%	105%~130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	31,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,443
我が国の中央政府及び中央銀行向け	530,337	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	530,337
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	124,587	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	124,587
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335
我が国の政府関係機関向け	845	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	845
地方三公社向け	1,446	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,446
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	54,192	506	—	—	—	—	—	—	—	—	—	54,698
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	9,404	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,409
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	29,480	46,599	4,376	3,500	373,715	168,627	—	—	—	—	—	626,299
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,544	191,156	—	—	1,797	—	—	—	—	—	194,498
(うちトランザクター向け)	—	1,544	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,544
不動産関連向け	175,056	358,796	89,997	—	—	21,921	124,435	16,794	—	—	—	787,002
(うち自己居住用不動産等向け)	147,874	307,678	77,594	—	—	—	—	—	—	—	—	533,147
(うち賃貸用不動産向け)	27,181	27,376	12,403	—	—	654	44,274	2,726	—	—	—	114,617
(うち事業用不動産関連向け)	—	23,741	—	—	—	20,677	80,161	14,067	—	—	—	138,648
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	589	—	—	—	—	—	589
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	2,408	—	—	2,408
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,867	—	—	—	5,820	—	21,095	—	—	—	28,783
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	3,900	—	—	—	—	—	3,900
取立未済手形	293	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	293
信用保証協会等による保証付	166,139	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	166,139
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	242	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	242
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	4,737	—	—	4,737

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

標準的手法が適用されるエクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(連結)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポート		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポートの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの 額	オフ・バランスの 額		
40%未満	849,926	296,804	90.29	1,114,399
40%~70%	407,969	15,565	9.99	409,314
75%	284,271	50,730	87.94	285,529
80%	3,500	—	—	3,500
85%	378,210	4,393	52.76	373,715
90%~100%	203,140	24,018	35.52	202,066
105%~130%	124,823	—	—	124,435
150%	40,556	145	36.79	40,298
250%	4,737	—	—	4,737
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,297,135	391,658	83.00	2,557,997

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	26,528	27,668
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャー	109,156	71,550

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクspoージャー（2024年9月期：18,528百万円、2025年9月期：19,378百万円）を含んでおります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

## イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

カレント・エクspoージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクspoージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

## ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
グロス再構築コストの額	100	—

## ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
与信相当額	547	293
派生商品取引	547	293
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	547	293
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

## 二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

## ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

## ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
与信相当額	547	293
派生商品取引	547	293
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	547	293
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

## ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

## チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポートに関する事項

## 持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポートに関する事項

## (1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポートの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月期			2025年9月期		
	原資産の額		当期損失額	原資産の額		当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		うち、三月 以上延滞	うち、延滞	
住宅ローン債権	33,984	—	—	—	31,058	—
合 計	33,984	—	—	—	31,058	101

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ございません。(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略  
該当ございません。(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

## (5) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合 計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポートに該当する取引は保有しておりません。

## (6) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	8,838	329
100%超1250%以下	8,838	670	—	—
合 計	8,838	670	8,838	329

## (7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	1,087	993
合 計	1,087	993

(8) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の内訳  
該当ございません。(9) 早期償還条項付証券化エクスポート  
該当ございません。(10) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。

## 持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポートジャーヤーに関する事項

## (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	エクスポートジャーヤーの額	
	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	6,046	—
合計	6,046	—

(注) 1. 再証券化エクスポートジャーヤーは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポートジャーヤーは保有しておりません。

## (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポートジャーヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,046	48	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,046	48	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポートジャーヤーは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポートジャーヤーは保有しておりません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートジャーヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。(4) 保有する再証券化エクスポートジャーヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。

## 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## 中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	3,922		4,370	
上記に該当しない持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクspoージャーの中間連結貸借対照表計上額	1,553		1,510	
合 計	5,476	5,476	5,880	5,880

## 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	売却損益額		498	
償却額		198		13

## 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額		1,147	
	499			

## 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	ルック・スルー方式	243,973	248,638	
マンデート方式		—	—	
蓋然性方式（250%）		—	—	
蓋然性方式（400%）		—	—	
フォールバック方式		—	—	
合 計		243,973	248,638	

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。

3. 蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。

4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	0	0	943	0
2	下方パラレルシフト	7,652	30,030	0	692
3	ステイプ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,652	30,030	943	692
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		108,832		107,779	

(注) 本表中「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

# 業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

## 経済環境

国内経済は一部に足踏みが残るもの雇用・所得環境が改善しており、高水準の賃上げやデフレ脱却の好循環も見られました。一方、物価上昇による個人消費への影響が続き、アメリカの政策動向の影響が懸念されました。また、金融面では、日本銀行が政策金利の引き上げを昨年と今年の2回にわたって実施したことから、金利のある世界が復活し、地域金融機関の経営環境が大きく変化しました。

当行グループ（当行及び当行の関係会社）の営業エリアである山形県内経済につきましては、一部に弱めの動きが見られるものの、全体としては持ち直しの動きにあります。

雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されますが、物価の上昇の継続、アメリカの通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

## きらやか銀行

### ■業績（連結）

経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、前中間連結会計期間比8億68百万円増加し124億98百万円となりました。経常費用は、預金利息や経費が増加したことなどから前中間連結会計期間比11

億56百万円増加し112億75百万円となりました。その結果、経常利益は、前中間連結会計期間比2億88百万円減少し12億23百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比84百万円増加し11億17百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	11,552	11,629	12,498	22,860	22,496
連結経常利益（△は連結経常損失）	900	1,511	1,223	△24,069	631
親会社株主に帰属する中間純利益	667	1,033	1,117	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	—	—	—	△24,652	619
連結中間包括利益	37	667	1,530	—	—
連結包括利益	—	—	—	△15,960	243
連結純資産額	58,028	44,666	45,772	43,998	44,241
連結総資産額	1,347,159	1,243,303	1,236,618	1,345,318	1,191,268
1株当たり純資産額	67.89 円	50.54 円	51.81 円	49.76 円	50.07 円
1株当たり中間純利益	1.12 円	1.17 円	1.27 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	— 円	— 円	— 円	△33.71 円	0.70 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	9.98 %	7.81 %	8.54 %	7.54 %	8.30 %

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

# 業績／主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

## ■業績（単体）

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、前中間会計期間比6億90百万円増加し95億57百万円となりました。経常費用は、預金利息や経費が増加したことなどから、前中間会計期間比10億35百万円増加し84億83百万円となりました。

その結果、経常利益は、前中間会計期間比3億45百万円減少し10億73百万円、中間純利益は、前中間会計期間比30百万円増加し10億1百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	8,642	8,867	9,557	17,272	17,083
経常利益（△は経常損失）	820	1,418	1,073	△23,778	399
中間純利益	620	970	1,001	—	—
当期純利益（△は当期純損失）	—	—	—	△24,428	500
資本金	33,200	24,000	24,000	34,183	24,000
発行済株式総数	851,209 千株	879,501 千株	879,501 千株	879,501 千株	879,501 千株
純資産額	59,093	45,239	45,634	44,645	44,228
総資産額	1,339,537	1,235,001	1,227,573	1,336,535	1,182,677
預金残高	1,222,592	1,131,409	1,137,228	1,223,875	1,094,661
貸出金残高	972,736	954,191	951,007	982,935	962,089
有価証券残高	218,214	92,431	119,298	93,696	110,850
1株当たり純資産額	69.42 円	51.43 円	51.88 円	50.76 円	50.28 円
1株当たり中間純利益	1.04 円	1.10 円	1.13 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	— 円	— 円	— 円	△33.41 円	0.56 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
1株当たり配当額	0.00 円				
単体自己資本比率（国内基準）	10.16 %	7.99 %	8.72 %	7.73 %	8.49 %
従業員数（外、平均臨時従業員数）	699 人 (149 人)	666 人 (127 人)	640 人 (117 人)	674 人 (142 人)	646 人 (125 人)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
資産の部		
現金預け金	174,129	153,706
有価証券	88,395	115,239
貸出金	951,568	948,364
リース債権及びリース投資資産	11,903	11,365
その他資産	22,205	9,638
有形固定資産	11,129	10,438
無形固定資産	1,062	823
退職給付に係る資産	4,548	5,220
繰延税金資産	268	190
支払承諾見返	5,486	5,183
貸倒り引当金	△27,392	△23,552
資産の部合計	1,243,303	1,236,618
負債の部		
預金	1,130,653	1,136,322
譲渡性預金	6,796	3,209
借入金	38,539	30,305
その他負債	14,350	13,142
賞与引当金	319	373
退職給付に係る負債	145	130
睡眠預金払戻損失引当金	32	28
偶発損失引当金	624	745
繰延税金負債	920	632
再評価に係る繰延税金負債	768	773
支払承諾	5,486	5,183
負債の部合計	1,198,637	1,190,846
純資産の部		
資本金	24,000	24,000
資本剰余金	27,287	27,287
利益剰余金	1,701	2,444
株主資本合計	52,988	53,731
その他有価証券評価差額金	△10,014	△10,118
土地再評価差額金	1,693	1,632
退職給付に係る調整累計額	△209	323
その他の包括利益累計額合計	△8,529	△8,163
非支配株主持分	207	204
純資産の部合計	44,666	45,772
負債及び純資産の部合計	1,243,303	1,236,618

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	11,629	12,498
資金運用収益	6,168	7,252
(うち貸出金利息)	(5,850)	(6,553)
(うち有価証券利息配当金)	(157)	(390)
役務取引等収益	1,833	1,677
その他業務収益	652	457
その他経常収益	2,974	3,111
経常費用	10,118	11,275
資金調達費用	272	1,144
(うち預金利息)	(206)	(1,031)
役務取引等費用	814	871
その他業務費用	501	588
営業経費	5,758	5,921
その他経常費用	2,771	2,748
経常利益	1,511	1,223
特別利益	97	1
特別損失	125	0
税金等調整前中間純利益	1,483	1,224
法人税、住民税及び事業税	24	36
法人税等調整額	449	71
法人税等合計	474	108
中間純利益	1,008	1,115
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△24	△2
親会社株主に帰属する中間純利益	1,033	1,117

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	1,008	1,115
その他の包括利益	△341	414
その他有価証券評価差額金	△378	416
退職給付に係る調整額	37	△1
中間包括利益	667	1,530
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	693	1,530
非支配株主に係る中間包括利益	△25	0

## 中間連結株主資本等変動計算書

2024年9月期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	34,183	39,381	△21,722	51,842
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			1,033	1,033
資本金から剰余金への振替	△10,183	10,183		
欠損填補		△22,277	22,277	
土地再評価差額金の取崩			112	112
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	△10,183	△12,094	23,423	1,145
当中間期末残高	24,000	27,287	1,701	52,988

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△9,636	1,806	△246	△8,076	232	43,998
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						1,033
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
土地再評価差額金の取崩						112
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△377	△112	37	△452	△25	△478
当中間期変動額合計	△377	△112	37	△452	△25	667
当中間期末残高	△10,014	1,693	△209	△8,529	207	44,666

2025年9月期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	24,000	27,287	1,326	52,613		
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益			1,117	1,117		
土地再評価差額金の取崩			0	0		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	1,118	1,118		
当中間期末残高	24,000	27,287	2,444	53,731		

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,532	1,632	324	△8,575	203	44,241
当中間期変動額						
親会社株主に帰属する中間純利益						1,117
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	413	△0	△1	412	0	412
当中間期変動額合計	413	△0	△1	412	0	1,530
当中間期末残高	△10,118	1,632	323	△8,163	204	45,772

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,483	1,224
減価償却費	430	409
減損損失	64	0
貸倒引当金の増減（△）	△4,427	△2,235
賞与引当金の増減額（△は減少）	△36	△3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△207	△128
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△35	△10
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△166	△58
資金運用収益	△6,168	△7,252
資金調達費用	272	1,144
有価証券関係損益（△）	209	14
固定資産処分損益（△は益）	△36	△1
貸出金の純増（△）減	28,746	11,138
預金の純増減（△）	△92,308	42,910
譲渡性預金の純増減（△）	573	389
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△20,118	△1,030
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	947	△412
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	488	△58
資金運用による収入	6,016	6,857
資金調達による支出	△184	△830
その他	7,169	1,392
小計	△77,284	53,440
法人税等の還付額	38	40
法人税等の支払額	△96	△26
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△77,343</b>	<b>53,454</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△1,291	△10,214
有価証券の売却による収入	445	315
有価証券の償還による収入	20,614	2,134
有形固定資産の取得による支出	△92	△126
有形固定資産の売却による収入	322	29
無形固定資産の取得による支出	△33	△25
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△116	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>19,848</b>	<b>△7,886</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△39	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△57,534	45,564
現金及び現金同等物の期首残高	231,042	106,421
現金及び現金同等物の中間期末残高	173,508	151,986

# 中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

## 注記事項（2025年9月期）

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 5社

会社名 ・ さらやかカード株式会社  
・ さらやかリース株式会社  
・ さらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社  
・ 山形ビジネスサービス株式会社  
・ 株式会社JimoTec

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日（9月末日）と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,055百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

- (8) 眠眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

- (12) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグレーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建金融取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

じもとホールディングス  
さらやか銀行

仙台銀行

## 中間連結貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,558百万円
危険債権額	46,119百万円
三ヶ月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	559百万円
合計額	58,237百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた商業手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,198百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	14,877百万円
現金預け金	2百万円
貸出金	89,568百万円

担保資産に対応する債務

預金	733百万円
借用金	23,000百万円

上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券14,725百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金384百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、146,305百万円であります。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が146,305百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連絡される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連絡される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,255百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 16,569百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,237百万円であります。

## 中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益221百万円、償却債権取立益9百万円及び株式等売却益126百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却37百万円及び株式等償却12百万円を含んでおります。
- 減損損失  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当間連結会計期間増加株式数	当間連結会計期間減少株式数	当間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式	879,501	—	—	879,501	
普通株式	879,501	—	—	879,501	

（注）当連結会計年度期首において自己株式ではなく、当間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

- 配当に関する事項

（1）当間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	153,706百万円
当座預け金	△761百万円
普通預け金	△525百万円
定期預け金	△51百万円
その他	△381百万円
現金及び現金同等物	151,986百万円

## 金融商品関係

- 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	29,772	27,808	△1,964
その他有価証券	83,294	83,294	—
(2) 貸出金			
貸倒引当金（※2）	948,364	△22,582	
	925,782	918,697	△7,085
資産計	1,038,849	1,029,800	△9,049
(1) 預金	1,136,322	1,136,469	146
(2) 謙渡性預金	3,209	3,208	△1
(3) 借用金	30,305	30,322	16
負債計	1,169,837	1,170,000	162

（※1）当間連結会計期間の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に応対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）中間連結貸借対照表上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,330
組合出資金（※3）	842

- （※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- （※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
- （※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券					
その他有価証券					
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	190	15,008	15,198	
株式	1,190	—	—	1,190	
その他	—	65,843	—	65,843	
資産計	1,190	66,033	15,008	82,231	

（※）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれおりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は1,063百万円であります。

## 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表 において保有 する投資信託 の評価損益 （※1）
	損益に計上 （※1）	その他の 包括利益に 計上 （※2）				
1,036	—	27	—	—	—	1,063

（※1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券					
満期保有目的の債券					
国債	27,808	—	—	—	27,808
貸出金	—	—	918,697	918,697	
資産計	27,808	—	918,697	946,505	
預金	—	1,136,469	—	1,136,469	
譲渡性預金	—	3,208	—	3,208	
借用金	—	22,998	7,323	30,322	
負債計	—	1,162,676	7,323	1,170,000	

## （注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 資産

#### 有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を求めるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

#### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期限を設けていないもののについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いざれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

### 負債

#### 預金、及び譲渡性預金

要求預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

#### 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## （注2）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.14% - 0.84%	0.43%

## （2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年9月30日）

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又は その他の包括利益	購入、売却、 及び償還の純額	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表 において保有 する投資信託 の評価損益 （※1）	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表 において保有 する金融資産 及び金融 負債の評 価損益 （※1）	
					損益に計上 （※1）	その他の 包括利益に 計上 （※2）
有価証券						
その他有価証券						
私募債	16,105	△3	△13	△1,080	—	—
					15,008	—

（※1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## （3）時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## （4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないものの	国債	29,772	27,808	△1,964
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,772	27,808	△1,964
合計		29,772	27,808	△1,964

2. その他有価証券 (2025年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,164	845	318
	債券	487	485	2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	487	485	2
	その他	1,110	992	117
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	2,761	2,322	439
	株式	25	38	△12
	債券	14,711	14,946	△235
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	14,711	14,946	△235
その他	その他	65,796	76,100	△10,303
	小計	80,533	91,084	△10,551
合計		83,294	93,406	△10,112

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2百万円（うち、債券2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日) (至 2025年9月30日)
経常収益	12,498
うち役務取引等収益	1,677
預金・貸出業務	920
為替業務	367
証券関連業務	49
代理業務	20
保護預り・貸金庫業務	11
保証業務	16
投信窓版業務	84
保険窓版業務	134
その他	73

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額

51円81銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

1円27銭

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

Kirayaka Bank

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	174,075	153,652
有価証券	92,431	119,298
貸出金	954,191	951,007
その他資産	18,389	5,363
リース投資資産	3,331	2,533
その他の資産	15,058	2,829
有形固定資産	11,085	10,369
無形固定資産	974	761
前払年金費用	4,722	4,687
支払承諾見返	5,486	5,183
貸倒引当金	△26,356	△22,750
資産の部合計	1,235,001	1,227,573
<b>負債の部</b>		
預金	1,131,409	1,137,228
譲渡性預金	6,796	3,209
借入金	30,900	23,000
その他負債	12,582	11,016
未払法人税等	168	160
資産除去債務	114	95
その他の負債	12,299	10,760
賞与引当金	280	338
睡眠預金払戻損失引当金	32	28
偶発損失引当金	624	745
繰延税金負債	880	414
再評価に係る繰延税金負債	768	773
支払承諾	5,486	5,183
負債の部合計	1,189,762	1,181,938
<b>純資産の部</b>		
資本金	24,000	24,000
資本剰余金	28,487	28,487
資本準備金	24,000	24,000
その他資本剰余金	4,487	4,487
利益剰余金	1,083	1,654
その他利益剰余金	1,083	1,654
繰越利益剰余金	1,083	1,654
株主資本合計	53,571	54,141
その他有価証券評価差額金	△10,025	△10,139
土地再評価差額金	1,693	1,632
評価・換算差額等合計	△8,331	△8,507
純資産の部合計	45,239	45,634
負債及び純資産の部合計	1,235,001	1,227,573

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	8,867	9,557
資金運用収益	6,143	7,232
(うち貸出金利息)	(5,827)	(6,535)
(うち有価証券利回り配当金)	(155)	(388)
役務取引等収益	1,671	1,502
その他業務収益	649	454
その他経常収益	402	367
経常費用	7,448	8,483
資金調達費用	238	1,103
(うち預金利息)	(206)	(1,031)
役務取引等費用	766	814
その他業務費用	501	588
営業経費	5,495	5,685
その他経常費用	446	292
経常利益	1,418	1,073
特別利益	97	1
特別損失	125	0
税引前中間純利益	1,390	1,074
法人税、住民税及び事業税	11	10
法人税等調整額	408	62
法人税等合計	419	72
中間純利益	970	1,001

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## 中間株主資本等変動計算書

2024年9月期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	34,183	34,183	6,399	40,582	△22,277	△22,277	52,487	
当中間期変動額								
中間純利益					970	970	970	
資本金から剰余金への振替	△10,183		10,183	10,183				
準備金から剰余金への振替		△10,183	10,183					
欠損填補			△22,277	△22,277	22,277	22,277		
土地再評価差額金取崩額					112	112	112	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	△10,183	△10,183	△1,911	△12,094	23,361	23,361	1,083	
当中間期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	1,083	1,083	53,571	

その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△9,648	1,806	△7,842	44,645
当中間期変動額				
中間純利益				970
資本金から剰余金への振替				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
土地再評価差額金取崩額				112
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△376	△112	△489	△489
当中間期変動額合計	△376	△112	△489	594
当中間期末残高	△10,025	1,693	△8,331	45,239

2025年9月期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,000	24,000	4,487	28,487	652	652	53,139	
当中間期変動額								
中間純利益					1,001	1,001	1,001	
土地再評価差額金取崩額					0	0	0	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計					1,001	1,001	1,001	
当中間期末残高	24,000	24,000	4,487	28,487	1,654	1,654	54,141	

その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等			純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	△10,544	1,632	△8,911	44,228
当中間期変動額				
中間純利益				1,001
土地再評価差額金取崩額				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	404	△0	404	404
当中間期変動額合計	404	△0	404	1,406
当中間期末残高	△10,139	1,632	△8,507	45,634

# 中間財務諸表

Kirayaka Bank

## 注記事項（2025年9月期）

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行ております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行ております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 3年～6年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法  
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。  
なお、繰延資産は、その他資産に含めて計上しております。
6. 引当金の計上基準  
(1) 債貸引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等による経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,055百万円であります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定期準率によっております。なお、過去勤務費用及び理数計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
- (4) 睡眠預金払戻損引当金  
睡眠預金払戻損引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 重要な収益及び費用の計上基準  
(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る債務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
9. ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグローピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 10. 消費税の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他の業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

### 中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額 4,205百万円
2. 銀行及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金・外国為替、「その他資産」中のリース投資資産、未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貯貸借契約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11,148百万円  
危険債権額 45,830百万円

三月以上延滞債権額 一千万円  
貸出条件緩和債権額 559百万円

合計額 57,538百万円  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄等の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,198百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 14,877百万円  
有価証券 2百万円  
現金預け金 89,568百万円

貸出金 733百万円  
担保資産に対応する債務 23,000百万円

預金 1上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、有価証券14,725百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金369百万円が含まれております。  
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,097百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が140,097百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,255百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,720百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,237百万円であります。

## 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益125百万円、償却債権取立益9百万円及び株式等売却益126百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却7百万円及び株式等償却12百万円を含んでおります。
- 減損損失  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,772	27,808	△1,964
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,772	27,808	△1,964
合計		29,772	27,808	△1,964

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	4,205
関連法人等株式	—

- その他有価証券（2025年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,111	825	285
	債券	487	485	2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	487	485	2
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,063	952	110
	小計	2,661	2,263	397
	株式	25	38	△12
	債券	14,711	14,946	△235
	国債	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	—	—	—
	社債	14,711	14,946	△235
	その他	65,796	76,100	△10,303
	小計	80,533	91,084	△10,551
	合計	83,194	93,348	△10,153

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,283
組合出資金	842

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中间期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 税効果会計関係

継延税金資産及び継延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

継延税金資産	6,449百万円
税務上の繰越欠損金（注）	5,626
貸倒引当金	372
退職給付引当金	131
減価償却	3,224
その他有価証券評価差額金	919
その他	919
継延税金資産小計	16,725
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,524
評価性引当額小計	△15,963
継延税金資産合計	761
継延税金負債	10
資産除去費用の資産計上額	1,166
前払年金費用	1,176
継延税金負債合計	△414百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその継延税金資産の継越期限別の金額

当中期会計期間（2025年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 6年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	403	—	—	—	965
評価性引当額	—	△393	—	—	—	△965
継延税金資産	—	10	—	—	—	—

	6年超 7年以内 (百万円)	7年超 8年以内 (百万円)	8年超 9年以内 (百万円)	9年超 10年以内 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	2,309	2,771	6,449
評価性引当額	—	—	△2,309	△2,771	△6,439
継延税金資産	—	—	—	—	(※2)10

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る継延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額

51円88銭

1円13銭

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 金銭の信託関係

該当事項はありません。

# 財務諸表に係る確認書

Kirayaka Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

## 確認書

2025年11月14日

株式会社 きらやか銀行

取締役頭取 西塚 英樹

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# セグメント情報／損益の状況

Kirayaka Bank

## セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、当行が行う銀行業務を中心に、連結子会社等においてリース業務、クレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等を行っております。

当行グループは、銀行業務は「銀行業」を報告セグメントに、リース業務は「リース業」を報告セグメントとしております。また、連結子会社等が行うクレジットカード業務、コンサルティング業務、ベンチャーキャピタル業務、事務受託業務及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業務等は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から) (2024年9月30日まで)					
	報告セグメント			その他	合計	調整額
	銀行業	リース業	計			
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	8,275	3,126	11,402	227	11,630	△40
セグメント間の内部経常収益	29	31	61	363	424	△424
計	8,304	3,158	11,463	590	12,054	△424
セグメント利益又は損失(△)	1,332	200	1,533	△22	1,511	△0
セグメント資産	1,231,437	17,266	1,248,704	25,247	1,273,951	△30,647
セグメント負債	1,189,797	11,528	1,201,325	23,754	1,225,080	△26,442
その他の項目						
減価償却費	394	11	405	24	430	—
資金運用収益	6,143	0	6,144	40	6,184	△15
資金調達費用	238	46	284	3	288	△16
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118	0	118	7	125	—
合計	11,111	6,158	17,269	23,754	1,225,080	△26,442

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業等を含んでおります。

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,890	15	5,905	6,116	12	6,128
資金運用収益	6,128	16	6,143	7,219	16	7,232
資金調達費用	238	0	238	1,103	3	1,103
役務取引等収支	904	0	904	688	—	688
役務取引等収益	1,671	0	1,671	1,502	—	1,502
役務取引等費用	766	—	766	814	—	814
その他業務収支	60	87	148	△134	—	△134
その他業務収益	562	87	649	454	—	454
その他業務費用	501	—	501	588	—	588
業務粗利益	6,855	102	6,958	6,670	12	6,683
業務粗利率	1.11%	6.81%	1.12%	1.10%	0.83%	1.10%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

3. 業務粗利率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

## 業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
業務純益	1,516	985	1,516	985
実質業務純益	1,516	985	1,541	1,113
コア業務純益	1,541	1,113	1,541	1,113
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	1,541	1,113	1,541	1,113

### 業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務収益＝資金運用収益+役務取引等収益+その他業務収益

業務費用＝資金調達費用+役務取引等費用+その他業務費用+一般貸倒引当金繰入額+経費（臨時の経費を除く）

2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金繰入前）

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

### 3. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△0百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。

(2) セグメント資産の調整額△30,647百万円は、セグメント間消去です。

(3) セグメント負債の調整額△26,442百万円は、セグメント間消去です。

(4) 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金調達費用の調整額△16百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)

	2025年9月期 (2025年4月1日から) (2025年9月30日まで)						
	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	9,073	3,142	12,216	283	12,499	△1	12,498
セグメント間の内部経常収益	29	34	63	342	406	△406	—
計	9,102	3,177	12,279	625	12,905	△407	12,498
セグメント利益	996	161	1,157	66	1,224	△1	1,223
セグメント資産	1,225,548	16,478	1,242,026	21,853	1,263,879	△27,260	1,236,618
セグメント負債	1,182,148	11,431	1,193,579	20,320	1,213,900	△23,054	1,190,846
その他の項目							
減価償却費	380	11	392	16	409	—	409
資金運用収益	7,232	0	7,232	39	7,272	△20	7,252
資金調達費用	1,103	56	1,160	4	1,165	△20	1,144
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	134	13	147	15	163	—	163

(注) 1. 一般企業の売上高、受取利息、支払利息に代えて、それぞれ経常収益、資金運用収益、資金調達費用を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンサルティング業、ベンチャーキャピタル業、事務受託業及びコンピュータシステム開発・保守・運用受託業等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額△1百万円は、貸倒引当金戻入の調整です。

(2) セグメント資産の調整額△27,260百万円は、セグメント間消去です。

(3) セグメント負債の調整額△23,054百万円は、セグメント間消去です。

(4) 資金運用収益の調整額△20百万円は、セグメント間消去です。

(5) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間消去です。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

### 1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(2,998) 1,231,634	(0) 6,128	0.99	(2,998) 1,202,677	(3) 7,219	1.19
うち貸出金	965,952	5,827	1.20	951,400	6,535	1.37
うち商品有価証券	—	—	—	0	—	—
うち有価証券	100,147	139	0.27	125,220	372	0.59
うち預け金	162,536	160	0.19	123,058	307	0.49
資金調達勘定	1,211,104	238	0.03	1,163,317	1,103	0.18
うち預金	1,160,898	206	0.03	1,132,466	1,031	0.18
うち譲渡性預金	5,911	0	0.03	4,183	5	0.25
うち借用金	44,007	30	0.13	26,404	65	0.49

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期3,362百万円、2025年9月期3,402百万円）を控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

### 2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2,998	16	1.06	2,998	16	1.06
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	2,998	16	1.06	2,998	16	1.06
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(2,998) 2,998	(0) 0	0.05	(2,998) 2,998	(3) 3	0.22
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期－百万円、2025年9月期－百万円）を控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。  
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

## 受取・支払利息の分析

### 1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△178	383	205	△144	1,234	1,090
うち貸出金	0	179	180	△82	785	703
うち有価証券	△116	52	△63	34	198	233
うち預け金	113	△25	88	△39	186	147
支払利息	△2	188	185	△9	874	864
うち預金	△3	157	154	△5	830	825
うち譲渡性預金	0	0	0	△0	4	4
うち借用金	—	30	30	△12	47	35

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

## 2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5	3	△2	△0	0	—
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△4	2	△2	△0	0	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	0	0	△0	2	2
うち預金	△0	0	△0	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,671	0	1,671	1,502	—	1,502
うち預金・貸出業務	787	—	787	823	—	823
うち為替業務	374	0	374	369	—	369
うち証券関連業務	50	—	50	49	—	49
うち代理業務	23	—	23	20	—	20
うち保護預り・貸金庫業務	11	—	11	11	—	11
うち保証業務	20	—	20	10	—	10
役務取引等費用	766	—	766	814	—	814
うち為替業務	125	—	125	122	—	122

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	562	87	649	454	—	454
外匯為替売買益	—	87	87	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	562	—	562	454	—	454
その他業務費用	501	—	501	588	—	588
外匯為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還損	24	—	24	124	—	124
国債等債券償却	—	—	—	2	—	2
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	475	—	475	460	—	460
その他業務利益	60	87	148	△134	—	△134

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	1,812	1,922
退職給付費用	56	19
福利厚生費	401	418
減価償却費	391	378
土地建物機械賃借料	232	210
営繕費	18	34
消耗品費	39	45
給水光熱費	71	73
旅費	11	15
通信費	110	118
広告宣伝費	18	35
租税公課	445	445
その他	1,884	1,967
合計	5,495	5,685

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

# 預 金

Kirayaka Bank

## 預金・譲渡性預金科目別残高

### 1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	748,745	—	748,745	65.78	724,390	—	724,390
	うち有利息預金	548,028	—	548,028	48.15	582,570	—	582,570
	定期性預金	378,905	—	378,905	33.29	409,396	—	409,396
	うち固定金利定期預金	378,891	—	378,891	33.29	409,386	—	409,386
	うち変動金利定期預金	13	—	13	0.00	10	—	10
	その他	3,759	—	3,759	0.33	3,441	—	3,441
	合計	1,131,409	—	1,131,409	99.40	1,137,228	—	1,137,228
譲渡性預金		6,796	—	6,796	0.60	3,209	—	3,209
総合計		1,138,205	—	1,138,205	100.00	1,140,437	—	1,140,437
(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金								

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

### 2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	761,354	—	761,354	65.25	734,432	—	734,432
	うち有利息預金	572,121	—	572,121	49.03	577,069	—	577,069
	定期性預金	396,682	—	396,682	34.00	395,136	—	395,136
	うち固定金利定期預金	396,666	—	396,666	34.00	395,124	—	395,124
	うち変動金利定期預金	15	—	15	0.00	11	—	11
	その他	2,862	—	2,862	0.25	2,896	—	2,896
	合計	1,160,898	—	1,160,898	99.49	1,132,466	—	1,132,466
譲渡性預金		5,911	—	5,911	0.51	4,183	—	4,183
総合計		1,166,810	—	1,166,810	100.00	1,136,649	—	1,136,649
(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金 2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金 4. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。								

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
3ヶ月未満	定期預金	80,652
	うち固定金利定期預金	80,650
	うち変動金利定期預金	2
3ヶ月以上 6ヶ月未満	定期預金	66,315
	うち固定金利定期預金	66,313
	うち変動金利定期預金	1
6ヶ月以上 1年未満	定期預金	134,418
	うち固定金利定期預金	134,415
	うち変動金利定期預金	2
1年以上 2年未満	定期預金	31,474
	うち固定金利定期預金	31,473
	うち変動金利定期預金	0

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	33,402
	うち固定金利定期預金	33,396
	うち変動金利定期預金	6
3年以上	定期預金	21,494
	うち固定金利定期預金	21,494
	うち変動金利定期預金	—
合計	定期預金	367,757
	うち固定金利定期預金	367,743
	うち変動金利定期預金	13

## 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	749,087	66.21	750,093	65.96
法人預金	341,549	30.19	351,793	30.93
その他預金	40,772	3.60	35,341	3.11
合計	1,131,409	100.00	1,137,228	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形預金	5,945	5,590

じもとホールディングス  
きらやか銀行

仙台銀行

# 貸出金

Kirayaka Bank

## 貸出金科目別残高

### 1. 中間期末残高

(単位:百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸 出 金	手形貸付	29,153	—	29,153	29,636	—
	証書貸付	827,256	—	827,256	823,619	—
	当座貸越	93,746	—	93,746	94,552	—
	割引手形	4,035	—	4,035	3,198	—
	合計	954,191	—	954,191	951,007	—

### 2. 平均残高

(単位:百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸 出 金	手形貸付	30,600	—	30,600	26,604	—
	証書貸付	840,570	—	840,570	829,681	—
	当座貸越	90,708	—	90,708	91,898	—
	割引手形	4,072	—	4,072	3,215	—
	合計	965,952	—	965,952	951,400	—

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	貸出金	151,723	154,492
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	69,555	65,933
	うち変動金利	21,158	18,970
	うち固定金利	48,397	46,962
3年超 5年以下	貸出金	76,536	102,483
	うち変動金利	17,250	18,070
	うち固定金利	59,285	84,413
5年超 7年以下	貸出金	104,721	55,168
	うち変動金利	19,735	17,329
	うち固定金利	84,985	37,838

区分		2024年9月30日	2025年9月30日
7年超	貸出金	536,819	555,983
	うち変動金利	270,503	286,242
	うち固定金利	266,316	269,741
期間の定め のないもの	貸出金	14,835	16,947
	うち変動金利	65	123
	うち固定金利	14,769	16,824
合計	貸出金	954,191	951,007
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 業種別貸出金状況

(単位:百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	954,191	100.00	951,007	100.00
製造業	92,043	9.65	80,916	8.51
農業、林業	3,386	0.35	2,751	0.29
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	477	0.05	444	0.05
建設業	69,230	7.26	69,424	7.30
電気・ガス・熱供給・水道業	4,671	0.49	5,783	0.61
情報通信業	6,565	0.69	6,341	0.67
運輸業、郵便業	20,242	2.12	18,059	1.90
卸売業、小売業	71,539	7.50	69,584	7.32
金融業、保険業	78,546	8.23	72,801	7.65
不動産業、物品販賣業	218,581	22.91	221,971	23.34
各種サービス業	108,215	11.33	103,775	10.91
地方公共団体	28,697	3.01	27,036	2.84
その他	251,989	26.41	272,112	28.61
合計	954,191	100.00	951,007	100.00

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	487,147	51.05	487,124	51.22
運転資金	467,043	48.95	463,883	48.78
合計	954,191	100.00	951,007	100.00

## 貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
自行預金	4,614	4,767
有価証券	196	223
債権	4,035	3,198
商品	—	—
不動産	149,528	156,790
財団	—	—
その他	—	—
計	158,374	164,979
保証	346,283	362,820
信用	449,533	423,207
合計	954,191	951,007

## 支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
自行預金	52	52
有価証券	—	2
債権	—	—
商品	—	—
不動産	438	514
財団	—	—
その他	—	—
計	490	569
保証	144	106
信用	4,851	4,507
合計	5,486	5,183

## 銀行法及び再生法に基づく債権の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,104	11,148
危険債権	45,831	45,830
要管理債権	389	559
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	559
計	60,325	57,538
正常債権	919,927	916,534
合計	980,252	974,073

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,603	11,558
危険債権	46,273	46,119
要管理債権	389	559
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	389	559
計	61,266	58,237
正常債権	931,493	928,257
合計	992,759	986,495

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に該当しない債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金に該当しないものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金に該当しないものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権に該当しないものに区分される債権であります。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	33,650
	金額	831,831
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	33,811
	金額	954,191
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.52
	金額	87.17

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン残高	226,777	225,065
その他ローン残高	25,211	47,046
合計	251,989	272,112

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
貸出金償却額	115	7

## 特定海外債権残高

該当ございません。

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	6,654	6,549	—	※6,654	6,549	6,324	5,723	—
個別貸倒引当金	24,070	19,807	4,253	※19,817	19,807	18,565	17,026	2,014
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	30,725	26,356	4,253	26,471	26,356	24,890	22,750	2,014

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

# 証券業務

Kirayaka Bank

## 保有有価証券残高

### 1. 中間期末残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	—	—	—	—	29,772	—	29,772	24.96
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,188	—	17,188	18.60	15,198	—	15,198	12.74
株式	6,139	—	6,139	6.64	6,626	—	6,626	5.55
その他の証券	66,342	2,761	69,103	74.76	65,024	2,676	67,701	56.75
うち外国債券			2,761	2.98		2,676	2,676	2.24
うち外国株式			—	—		—	—	—
合計	89,670	2,761	92,431	100.00	116,622	2,676	119,298	100.00

### 2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	—	—	—	—	27,149	—	27,149	21.17
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	17,704	—	17,704	17.16	16,364	—	16,364	12.76
株式	6,412	—	6,412	6.22	6,148	—	6,148	4.80
その他の証券	76,029	2,998	79,028	76.62	75,558	2,998	78,557	61.27
うち外国債券			2,998	2.90		2,998	2,998	2.34
うち外国株式			—	—		—	—	—
合計	100,147	2,998	103,145	100.00	125,220	2,998	128,218	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

## 保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	2,692
	株式	
	その他の証券	817
	うち外国債券	—
	うち外国株式	
1年超3年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	6,712
	株式	
	その他の証券	1,869
	うち外国債券	—
3年超5年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	6,282
	株式	
	その他の証券	97
	うち外国債券	—
5年超7年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	1,399
	株式	
	その他の証券	116
	うち外国債券	—

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
7年超10年以下	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	101
	株式	
	その他の証券	2,884
	うち外国債券	2,761
	うち外国株式	
10年超	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	
	その他の証券	62,290
	うち外国債券	—
期間の定めのないもの	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	6,139
	その他の証券	1,028
	うち外国債券	—
合計	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	17,188
	株式	6,139
	その他の証券	69,103
	うち外国債券	2,761

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

## 公共債引受額

	2024年9月期	2025年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	99	—
合計	99	—

## 公共債ディーリング実績

1. 商品有価証券売買高	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	—	12
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	—	12

## 公共債及び証券投資信託窓販実績

	2024年9月期	2025年9月期
国債	184	399
地方債・政府保証債	—	—
合計	184	399
投資信託	1,539	1,366

## 2. 商品有価証券平均残高

2. 商品有価証券平均残高	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	—	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	0

## 有価証券関係

### 1. 売買目的有価証券

[2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

### 2. 満期保有目的の債券

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—	29,772	27,808	△1,964
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	29,772	27,808	△1,964
合計		—	—	—	—	27,808	△1,964

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	4,205			4,205		
関連法人等株式	—			—		
合計	4,205			4,205		

これらについては、市場価格がないことから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

### 4. その他有価証券

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	329	188	140	1,111	825	285
	債券	4,931	4,910	20	487	485	2
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,931	4,910	20	487	485	2
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	1,028	952	75	1,063	952	110
	小計	6,289	6,052	237	2,661	2,263	397
	株式	278	348	△70	25	38	△12
	債券	12,256	12,389	△132	14,711	14,946	△235
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
その他	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,256	12,389	△132	14,711	14,946	△235
	その他	66,826	76,900	△10,073	65,796	76,100	△10,303
	小計	79,361	89,638	△10,276	80,533	91,084	△10,551
合計		85,651	95,690	△10,039	83,194	93,348	△10,153

# 時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

## 5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とすると共に、評価差額を2024年9月期及び2025年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年9月期における減損処理額はございません。

2025年9月期における減損処理額は、2百万円（うち、債券2百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以下下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社  
実質破綻先……………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

[2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	△10,025	△10,139
その他有価証券	△10,025	△10,139
(+ ) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△10,025	△10,139

## 電子決済手段

該当ございません。

## 暗号資産

該当ございません。

## デリバティブ取引の時価等に関する事項

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 1 金利関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 2 通貨関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 3 株式関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 4 債券関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 5 商品関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 6 クレジット・デリバティブ取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 1 金利関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 2 通貨関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 3 株式関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。
- 4 債券関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年9月期	2025年9月期
外貨建資産残高	—	—

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

	2024年9月期	2025年9月期
仕向為替	売渡為替	—
	買入為替	—
被仕向為替	支払為替	—
	取立為替	—
合計	—	—

## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	2024年9月期	2025年9月期	
		口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	1,331	1,158,863
	各地より受けた分	1,846	1,259,821
代金取立	各地へ向けた分	0	50
	各地より受けた分	0	69

## 利益率

(単位：%)

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.22	0.17
資本経常利益率	6.29	4.76
総資産中間純利益率	0.15	0.16
資本中間純利益率	4.30	4.44

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100×365/183

2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/資本勘定平均残高×100×365/183

## 利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.99	1.06	0.99	1.19	1.06	1.19
資金調達原価	0.93	0.05	0.93	1.16	0.22	1.16
総資金利鞘	0.06	1.01	0.06	0.03	0.84	0.03

## 預貸率

(単位：%)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	81.18	80.20	80.92	81.14
国際業務部門	—	—	—	—
合計	81.18	80.20	80.92	81.14

預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

## 預証率

(単位：%)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	7.87	8.58	10.22	11.01
国際業務部門	—	—	—	—
合計	8.12	8.83	10.46	11.28

預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預証率と共に資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

## 1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1店舗当たり預金	9,728	9,747
1店舗当たり貸出金	8,155	8,128
従業員1人当たり預金	1,683	1,776
従業員1人当たり貸出金	1,411	1,481

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、%）

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,988	53,731
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,287	51,287
うち、利益剰余金の額	1,701	2,444
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△209	323
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△209	323
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,715	5,900
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,715	5,900
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	59,494
コア資本に係る調整項目（2）		59,955
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	738	565
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	738	565
線延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,087	993
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,162	3,583
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、線延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	4,989
<b>自己資本</b>		5,141
自己資本の額（（イ）－（口））	(ハ)	54,505
<b>リスク・アセット等（3）</b>		54,813
信用リスク・アセットの額の合計額	670,036	612,876
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハッパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハッパーセントで除して得た額	27,777	28,934
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	697,814
連結自己資本比率	(ハ) / (二)	7.81
連結自己資本比率	(ハ) / (二)	8.54

（注）上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	53,571	54,141
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,487	52,487
うち、利益剰余金の額	1,083	1,654
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,549	5,723
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,549	5,723
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	60,120
コア資本に係る調整項目（2）		59,865
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	677	522
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	677	522
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,087	993
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,284	3,217
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,049
自己資本		4,733
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	55,070
55,132		
<b>リスク・アセット等（3）</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	661,872	603,957
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	27,350	28,270
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	689,223
632,228		
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率（（ハ）／（二））		7.99
8.72		

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。  
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

## 定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	10	0
我が国の政府関係機関向け	11	0
地方三公社向け	61	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	9,953	398
法人等向け	279,672	11,186
中小企業等向け及び個人向け	145,609	5,824
抵当権付住宅ローン	24,894	995
不動産取得等事業向け	134,063	5,362
三月以上延滞等	1,250	50
取立未済手形	40	1
信用保証協会等による保証付	3,864	154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
出資等	6,069	242
（うち出資等のエクスポージャー）	6,069	242
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	28,208	1,128
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー）	2,710	108
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	25,497	1,019
証券化	16,759	670
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち非S T C要件適用分）	16,759	670
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	6,377	255
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,377	255
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	656,871	26,274
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	188	7
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	790	31
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	310	12
内部割付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,513	140
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	79	3
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	4,882	195
〔C V Aリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	118	4
〔中央清算機関連エクspoージャー〕	—	—
合 計	661,872	26,474

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

#### 単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）		26,474
オペレーション・リスク（基礎的手法）		1,094
合 計		27,568

## 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	19	0
10. 地方三公社向け	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	12,449 1,880	497 75
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	264,935	10,597
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	47,031	1,881
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちA D C向け)	214,187 95,485 62,619 55,492 589	8,567 3,819 2,504 2,219 23
16. 労後債権及びその他資本性証券等	1,600	64
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23,310	932
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	1,172	46
19. 取立未済手形	39	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,923	156
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
22. 株式等	6,353	254
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポートージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポートージャー（国内基準行に限る。）) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポートージャー（国内基準行に限る。）) (その他外部T L A C関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部T L A C関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー（国際統一基準行に限る。）) (うち上記以外のエクスポートージャー)	15,498 — 3,380 — — — — — 12,117	619 — 135 — — — — — 484
24. 証券化 (うちS T C要件適用分) (うち短期S T C要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちS T C・不良債権証券化適用対象外分)	8,228 — — — 8,228	329 — — — 329
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	5,055 5,055 — — — —	202 202 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	603,863	24,154

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

## ○中央清算機関関連

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	5	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	5	0

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	88	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	88	3

## オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

	2025年9月期
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,270
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	1,130
BI	18,847
BIC	2,261

(注) オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

## 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
単体リスク・アセットの合計額	632,228
単体総所要自己資本額	25,289

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	10	0
我が国の政府関係機関向け	11	0
地方三公社向け	61	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	9,961	398
法人等向け	276,554	11,062
中小企業等向け及び個人向け	146,941	5,877
抵当権付住宅ローン	24,894	995
不動産取得等事業向け	134,063	5,362
三月以上延滞等	1,278	51
取立未済手形	40	1
信用保証協会等による保証付	3,864	154
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
出資等	1,863	74
（うち出資等のエクスポージャー）	1,863	74
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	42,270	1,690
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,950	118
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段のうち、その他外部T L A C関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	39,319	1,572
証券化	16,759	670
（うちS T C要件適用分）	—	—
（うち非S T C要件適用分）	16,759	670
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,435	257
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,435	257
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	665,035	26,601
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	188	7
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	790	31
N I F又はR U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	310	12
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,513	140
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—
派生商品取引	79	3
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目計	4,882	195
〔C V Aリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	118	4
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕	—	—
合 計	670,036	26,801

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）		26,801
オペレーション・リスク（基礎的手法）		1,111
合 計		27,912

## 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機関向け	9	0
9. 我が国の政府関係機関向け	19	0
10. 地方三公社向け	24	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	12,453 1,880	498 75
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	261,843	10,473
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	48,978	1,959
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	214,187 95,485 62,619 55,492 589	8,567 3,819 2,504 2,219 23
16. 労後債権及びその他資本性証券等	1,600	64
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	23,336	933
18. 自己居住用不動産等向けエクスポートージャーに係る延滞	1,172	46
19. 取立未済手形	39	1
20. 信用保証協会等による保証付	3,923	156
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	23	0
22. 株式等	2,217	88
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポートージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポートージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポートージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー（国内基準行に限る。）) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポートージャー（国内基準行に限る。）) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポートージャー（国際統一基準行に限る。）) (うち上記以外のエクスポートージャー)	29,620 — — 3,739 — — — — — 25,881 8,228	1,184 — — 149 — — — — — 1,035 329
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — 8,228	— — — 329
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%） リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	5,103 5,103 — — — —	204 204 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポートージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	612,782	24,511

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

○中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
適格中央清算機関	5	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	5	0

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	88	3
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	88	3

## オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

	2025年9月期
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,934
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	1,157
BI	19,289
BIC	2,314

(注) オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

## 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
連結リスク・アセットの合計額	641,811
連結総所要自己資本額	25,672

## 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポートナーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポートナーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	2024年9月期				
	信用リスク・エクスポートナー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポートナー	
国 内 計	1,165,515	942,644	26,089	395	6,003
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,165,515	942,644	26,089	395	6,003
製 造 業	96,211	90,607	2,623	—	2,979
農 業 、 林 業	4,896	4,870	25	—	0
漁 業	14	14	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	496	496	—	—	—
建 設 業	78,844	74,776	3,892	—	174
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	4,761	3,080	50	—	1,630
情 報 通 信 業	7,311	6,676	634	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	21,204	20,380	823	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	76,186	73,430	2,123	—	632
金 融 業 、 保 険 業	233,710	79,201	2,090	238	—
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	222,991	217,755	5,183	—	52
各 種 サ ー ビ ス 業	122,553	116,549	5,721	—	282
国 ・ 地 方 公 共 団 体	28,923	28,709	214	—	—
そ の 他	267,409	226,093	2,707	156	250
業 種 別 合 計	1,165,515	942,644	26,089	395	6,003
1 年 以 下	172,359	164,179	3,664	—	4,515
1 年 超 3 年 以 下	78,165	70,553	7,544	31	36
3 年 超 5 年 以 下	81,374	75,861	4,999	235	278
5 年 超 7 年 以 下	105,620	104,535	1,004	60	20
7 年 超 10 年 以 下	82,695	79,003	3,099	15	576
10 年 超	447,282	446,678	—	54	549
期 間 の 定 め の な い も の	198,017	1,832	5,776	—	25
残 存 期 間 別 合 計	1,165,515	942,644	26,089	395	6,003

（注）1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートナー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートナーをいいます。

〈連結〉

(単位:百万円)

	2024年9月期				
	信用リスク・エクスポート中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポート	
国 内 計	1,177,094	957,881	22,055	395	6,379
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,177,094	957,881	22,055	395	6,379
製 造 業	98,907	93,228	2,672	—	3,007
農 業 、 林 業	5,222	5,196	25	—	0
漁 業	15	15	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	496	496	—	—	—
建 設 業	80,905	76,821	3,892	—	191
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	4,901	3,220	50	—	1,630
情 報 通 信 業	7,235	6,718	517	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	22,849	22,046	803	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	77,246	74,490	2,123	—	632
金 融 業 、 保 険 業	232,913	79,257	1,236	238	—
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	221,322	219,190	2,078	—	52
各 種 サ ー ビ ス 業	126,612	120,595	5,733	—	282
国 ・ 地 方 公 共 団 体	28,956	28,742	214	—	—
そ の 他	269,510	227,861	2,707	156	583
業 種 別 合 計	1,177,094	957,881	22,055	395	6,379
1 年 以 下	173,011	164,831	3,664	—	4,515
1 年 超 3 年 以 下	81,422	73,810	7,544	31	36
3 年 超 5 年 以 下	87,829	82,316	4,999	235	278
5 年 超 7 年 以 下	107,856	106,771	1,004	60	20
7 年 超 10 年 以 下	83,269	79,577	3,099	15	576
10 年 超	447,291	446,687	—	54	549
期 間 の 定 め の な い も の	196,412	3,885	1,742	—	402
残 存 期 間 別 合 計	1,177,094	957,881	22,055	395	6,379

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートをいいます。

## 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの中間期末残高及び延滞エクスポートの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

		2025年9月期				延滞エクスポート	
		信用リスク・エクスポートの中間期末残高					
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			
国 内 計	1,239,904	1,116,724	54,273	293	36,354		
国 外 計	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	1,239,904	1,116,724	54,273	293	36,354		
製 造 業	73,104	70,609	2,495	—	9,310		
農 業 、 林 業	4,100	4,081	18	—	442		
漁 業	13	13	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	355	355	—	—	91		
建 設 業	73,726	70,250	3,475	—	4,067		
電 気・ガス・熱供給・水道業	5,808	5,808	0	—	21		
情 報 通 信 業	7,075	6,441	634	—	5		
運 輸 業 、 郵 便 業	17,664	16,991	672	—	1,233		
卸 売 業 、 小 売 業	67,228	65,068	2,159	—	6,624		
金 融 業 、 保 険 業	304,604	303,334	1,093	177	—		
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	220,940	216,027	4,913	—	2,906		
各 種 サ ー ビ ス 業	117,032	110,894	6,137	—	10,268		
国 、 地 方 公 共 団 体	56,701	26,709	29,992	—	—		
そ の 他	291,548	220,138	2,681	116	1,382		
業 種 別 合 計	1,239,904	1,116,724	54,273	293	36,354		
1 年 以 下	152,267	148,694	3,568	4	24,385		
1 年 超 3 年 以 下	73,016	67,356	5,586	72	1,387		
3 年 超 5 年 以 下	103,263	98,009	5,107	146	1,284		
5 年 超 7 年 以 下	54,393	53,313	1,080	—	1,444		
7 年 超 10 年 以 下	81,658	78,543	3,100	15	3,666		
10 年 超	459,996	430,147	29,795	54	4,162		
期 間 の 定 め の な い も の	315,307	240,659	6,034	—	23		
残 存 期 間 別 合 計	1,239,904	1,116,724	54,273	293	36,354		

（注）1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポートは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年9月期					延滞エクスポート	
	信用リスク・エクスポート中間期末残高			うち有価証券	うちデリバティブ取引		
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引				
国 内 計	1,251,242	1,132,125	50,280	293	36,448		
国 外 計	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	1,251,242	1,132,125	50,280	293	36,448		
製 造 業	76,015	73,471	2,543	—	9,337		
農 業 、 林 業	4,361	4,342	18	—	442		
漁 業	13	13	—	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	355	355	—	—	91		
建 設 業	75,809	72,333	3,475	—	4,081		
電気・ガス・熱供給・水道業	5,940	5,940	0	—	21		
情 報 通 信 業	7,012	6,495	517	—	5		
運 輸 業 、 郵 便 業	19,209	18,556	652	—	1,233		
卸 売 業 、 小 売 業	68,239	66,079	2,159	—	6,624		
金 融 業 、 保 険 業	303,808	303,375	256	177	—		
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	219,449	217,619	1,829	—	2,906		
各 種 サ ー ビ ス 業	120,799	114,646	6,152	—	10,268		
国 、 地 方 公 共 団 体	56,733	26,740	29,992	—	—		
そ の 他	293,494	222,153	2,681	116	1,435		
業 種 別 合 計	1,251,242	1,132,125	50,280	293	36,448		
1 年 以 下	152,848	149,275	3,568	4	24,385		
1 年 超 3 年 以 下	76,377	70,717	5,586	72	1,387		
3 年 超 5 年 以 下	109,478	104,223	5,107	146	1,284		
5 年 超 7 年 以 下	56,885	55,805	1,080	—	1,444		
7 年 超 10 年 以 下	82,135	79,020	3,100	15	3,666		
10 年 超	460,005	430,156	29,795	54	4,162		
期 間 の 定 め の な い も の	313,510	242,926	2,041	—	117		
残 存 期 間 別 合 計	1,251,242	1,132,125	50,280	293	36,448		

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートは除いております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,654	△104	6,549	6,324	△601	5,723
個別貸倒引当金	24,070	△4,263	19,807	18,565	△1,538	17,026
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	30,725	△4,368	26,356	24,890	△2,139	22,750

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	6,823	△108	6,715	6,494	△593	5,900
個別貸倒引当金	24,996	△4,319	20,676	19,293	△1,641	17,651
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	31,820	△4,427	27,392	25,787	△2,235	23,552

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内内計	24,070	△4,263	19,807	18,565	△1,538	17,026
国外内計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,070	△4,263	19,807	18,565	△1,538	17,026
製造業	8,394	△86	8,307	7,820	△1,880	5,939
農業、林業	383	△303	79	106	△2	104
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,076	△1,745	3,330	2,952	△70	2,881
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△163	1,630	—	2	2
情報通信業	2	△0	2	1	△0	1
運輸業、郵便業	296	△27	268	573	△139	434
卸売業、小売業	4,612	△1,444	3,167	3,304	136	3,440
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品貯蔵業	219	△40	179	254	△19	235
各種サービス業	2,844	△476	2,367	3,132	520	3,652
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	446	26	473	420	△85	334
業種別合計	24,070	△4,263	19,807	18,565	△1,538	17,026

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内内計	24,996	△4,319	20,676	19,293	△1,641	17,651
国外内計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,996	△4,319	20,676	19,293	△1,641	17,651
製造業	8,687	△109	8,577	8,057	△1,908	6,149
農業、林業	391	△303	87	121	△5	115
漁業	0	△0	0	0	△0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	5,118	△1,757	3,361	2,984	△70	2,913
電気・ガス・熱供給・水道業	1,794	△163	1,630	1	2	3
情報通信業	3	△0	3	2	0	2
運輸業、郵便業	318	△33	284	588	△144	444
卸売業、小売業	4,689	△1,441	3,247	3,352	133	3,486
金融業、保険業	0	△0	0	0	△0	0
不動産業、物品貯蔵業	223	△40	182	257	△19	238
各種サービス業	2,974	△488	2,485	3,239	520	3,760
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	794	20	814	688	△150	538
業種別合計	24,996	△4,319	20,676	19,293	△1,641	17,651

## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	4	—	4	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紾 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	100	1	100	1
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	3	—	3	—
各 種 サ ー ビ ス 業	2	4	2	4
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	4	2	6	31
業 種 別 合 計	115	7	117	37

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期		
	エクspoージャーの額		
	格付あり	格付なし	
0%	—	277,069	
10%	—	47,549	
20%	69,869	1,266	
35%	—	70,893	
50%	76,500	412	
75%	—	167,263	
100%	4,892	429,579	
150%	—	412	
250%	—	—	
1250%	—	—	
合 計	151,262	994,445	

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期		
	エクspoージャーの額		
	格付あり	格付なし	
0%	—	277,069	
10%	—	47,549	
20%	69,869	1,266	
35%	—	70,893	
50%	76,500	412	
75%	—	167,263	
100%	4,892	438,132	
150%	—	412	
250%	—	—	
1250%	—	—	
合 計	151,262	1,002,998	

(注) 「格付あり」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれております。

## 標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	16,999	—	16,999	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	164,884	103,825	164,884	103,825	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,710	—	26,710	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	339	—	335	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	204	—	204	—	19	9
地方三公社向け	1,449	—	1,446	—	24	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	52,246	—	52,246	—	12,449	23
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	—	7,400	—	1,880	25
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	326,577	9,061	317,764	4,427	264,935	82
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	65,553	36,168	62,857	4,222	47,031	70
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	357,568	—	356,909	—	214,187	60
(うち自己居住用不動産等向け)	206,461	—	206,295	—	95,485	46
(うち賃貸用不動産向け)	94,778	—	94,563	—	62,619	66
(うち事業用不動産関連向け)	55,739	—	55,461	—	55,492	100
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	589	—	589	—	589	100
劣後債権及びその他資本性証券等	1,600	—	1,600	—	1,600	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,189	54	18,107	41	23,310	128
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	1,471	—	1,471	—	1,172	79
取立未済手形	199	—	199	—	39	20
信用保証協会等による保証付	92,446	2,142	91,654	214	3,923	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	6,353	—	6,353	—	6,353	100
合計	1,133,030	151,252	1,119,979	112,731	575,081	46

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	17,000	—	17,000	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	164,930	103,825	164,930	103,825	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,733	—	26,733	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	339	—	335	—	9	2
我が国の政府関係機関向け	204	—	204	—	19	9
地方三公社向け	1,449	—	1,446	—	24	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	52,264	—	52,264	—	12,453	23
法人等向け(特定貸付債権を含む。) (うち特定貸付債権向け)	323,485	9,061	314,672	4,427	261,843	82
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	67,338	44,285	64,641	5,034	48,978	70
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	357,568	—	356,909	—	214,187	60
(うち賃貸用不動産向け)	206,461	—	206,295	—	95,485	46
(うち事業用不動産関連向け)	94,778	—	94,563	—	62,619	66
(うちその他不動産関連向け)	55,739	—	55,461	—	55,492	100
(うちADC向け)	589	—	589	—	589	100
劣後債権及びその他資本性証券等	1,600	—	1,600	—	1,600	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	18,242	54	18,160	41	23,336	128
自己居住用不動産等向けエクスポートナーに係る延滞	1,471	—	1,471	—	1,172	79
取立未済手形	199	—	199	—	39	20
信用保証協会等による保証付	92,446	2,142	91,654	214	3,923	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	235	—	23	10
株式等	2,217	—	2,217	—	2,217	100
合計	1,127,726	159,369	1,114,676	113,543	569,830	46

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単体) (単位:百万円)

項目	2025年9月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	16,999	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,999
我が国の中央政府及び中央銀行向け	268,709	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	268,709
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,710	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,710
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335
我が国の政府関係機関向け	204	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	204
地方三公社向け	1,446	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,446
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,747	499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,246
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	11,197	28,564	4,375	3,500	158,053	116,499	—	—	—	—	—	322,191
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	67,080	—	—	—	—	—	—	—	—	67,080
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	104,516	162,277	13,746	—	—	9,269	63,529	3,569	—	—	—	356,909
(うち自己居住用不動産等向け)	77,713	125,034	3,547	—	—	—	—	—	—	—	—	206,295
(うち賃貸用不動産向け)	26,803	25,561	10,198	—	—	10	30,919	1,070	—	—	—	94,563
(うち事業用不動産関連向け)	—	11,681	—	—	—	8,669	32,610	2,499	—	—	—	55,461
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	589	—	—	—	—	—	589
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,600
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,102	—	—	—	5,067	—	11,979	—	—	—	18,149
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	1,471	—	—	—	—	—	1,471
取立未済手形	199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	199
信用保証協会等による保証付	91,868	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91,868
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,353

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年9月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	17,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,000
我が国の中央政府及び中央銀行向け	268,756	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	268,756
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	26,733	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26,733
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	335	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335
我が国の政府関係機関向け	204	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	204
地方三公社向け	1,446	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,446
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	51,765	499	—	—	—	—	—	—	—	—	—	52,264
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	7,400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,400
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	11,197	28,564	4,375	3,500	158,053	113,407	—	—	—	—	—	319,099
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	69,676	—	—	—	—	—	—	—	—	69,676
(うちトランザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	104,516	162,277	13,746	—	—	9,269	63,529	3,569	—	—	—	356,909
(うち自己居住用不動産等向け)	77,713	125,034	3,547	—	—	—	—	—	—	—	—	206,295
(うち賃貸用不動産向け)	26,803	25,561	10,198	—	—	10	30,919	1,070	—	—	—	94,563
(うち事業用不動産関連向け)	—	11,681	—	—	—	8,669	32,610	2,499	—	—	—	55,461
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちA D C向け)	—	—	—	—	—	589	—	—	—	—	—	589
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	1,600	—	—	—	1,600
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	1,155	—	—	—	5,067	—	11,979	—	—	—	18,202
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	—	—	—	—	—	1,471	—	—	—	—	—	1,471
取立未済手形	199	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	199
信用保証協会等による保証付	91,868	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	91,868
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	235	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	2,217	—	—	2,217

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポート」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	
	オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	471,143	105,968	100.00	574,170
40%～70%	192,573	—	—	192,443
75%	83,705	36,168	99.07	85,202
80%	3,500	—	—	3,500
85%	160,903	2,231	79.88	158,053
90%～100%	133,875	6,839	97.77	132,308
105%～130%	63,757	—	—	63,529
150%	17,217	44	77.42	17,149
250%	6,353	—	—	6,353
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,133,030	151,252	99.37	1,232,711

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	
	オンバランスの額	オフバランスの額		
40%未満	471,230	105,968	100.00	574,258
40%～70%	192,626	—	—	192,495
75%	85,490	44,285	99.24	87,798
80%	3,500	—	—	3,500
85%	160,903	2,231	79.88	158,053
90%～100%	130,783	6,839	97.77	129,216
105%～130%	63,757	—	—	63,529
150%	17,217	44	77.42	17,149
250%	2,217	—	—	2,217
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,127,726	159,369	99.40	1,228,219

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート・デリバティブ

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポート・デリバティブ	17,151	32,096
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポート・デリバティブ	52,078	26,803

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポート・デリバティブ (2024年9月期：11,687百万円、2025年9月期：26,689百万円) を含んでおります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポート・デリバティブ方式にて算出しております。

カレント・エクスポート・デリバティブ方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額 (ポテンシャル・エクスポート・デリバティブ) を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

### ロ. グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限る。) の合計額

該当ございません。

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	395	395	293	293
派生商品取引	395	395	293	293
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	395	395	293	293
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ニ. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	395	395	293	293
派生商品取引	395	395	293	293
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	395	395	293	293
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポートに関する事項

## 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポートに関する事項

(1) 原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポートの当期損失額  
(連結も同一)

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年9月期			2025年9月期				
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	33,984	—	—	—	31,058	—	101	—
合 計	33,984	—	—	—	31,058	—	101	—

(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
該当ございません。(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略  
該当ございません。(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。(5) 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳  
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	8,838	8,838
合 計	8,838	8,838

(注) 再証券化エクスポートに該当する取引は保有しておりません。

(6) 保有する証券化エクスポートのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	8,838	329
100%超1250%以下	8,838	670	—	—
合 計	8,838	670	8,838	329

(7) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
(連結も同一)

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	1,087	993
合 計	1,087	993

(8) 自己資本比率告示第248条並びに第248条第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。(9) 早期償還条項付証券化エクスポート  
該当ございません。(10) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポートに関する事項  
該当ございません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## 中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

## ○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	607		648		1,137		1,190	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出 資等又は株式等エクspoージャーの中間貸借 対照表計上額	5,531		1,372		5,489		1,330	
合 計	6,139	6,139	2,021	2,021	6,626	6,626	2,520	2,520

## ○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	子会社・子法人等	関連法人等	子会社・子法人等	関連法人等
合計			4,205	4,205

## 出資等又は株式等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	14	14	126	126
償却額	155	198	12	12

## 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間 損益計算書で認識されない評価損益の額	70	91	272	306

## 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	ルック・スルー方式	マンデート方式	蓋然性方式 (250%)	蓋然性方式 (400%)
ルック・スルー方式		66,357		75,488
マンデート方式		—		—
蓋然性方式 (250%)		—		—
蓋然性方式 (400%)		—		—
フォールバック方式		—		—
合 計		66,357		75,488

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。

3. 蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。

4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	ルック・スルー方式	マンデート方式	蓋然性方式 (250%)	蓋然性方式 (400%)
ルック・スルー方式		66,406		75,528
マンデート方式		—		—
蓋然性方式 (250%)		—		—
蓋然性方式 (400%)		—		—
フォールバック方式		—		—
合 計		66,406		75,528

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。

3. 蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、または400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%または400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。

4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	624	8,785	740	1,166
3	ステイープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	624	8,785	740	1,166
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		55,132		55,070	

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

## 経済環境

2025年9月期におけるわが国経済は、コロナ禍が沈静化し、経済活動の復活、物価上昇や金利トレンドの急変など、金融経済情勢は大きな変化が見られました。

当行の営業エリアである宮城県経済は、生産活動は持ち直しの兆しが見られるものの、物価・金利上昇に伴い、個人消費、公共・住宅投資は足踏み状態が続いております。

## 仙台銀行

### ■業績（連結）

このような環境下において、当行では、2024年度～2026年度を計画期間とする中期経営計画のもと、前計画期間までのトライアングル戦略をプラスアップし、様々な施策に取り組んでおります。

2025年9月末における貸出金残高は前中間連結会計期間比293億円増加の9,800億円、預金残高（譲渡性預金含む）は前中間連結会計期間比11億円増加の1兆2,213億円となりました。

経常収益は前中間連結会計期間比16億40百万円増加の94億26百万円、経常費用は前中間連結会計期間比20億95百万円増加の91億94百万円となりました。

その結果、経常利益は前中間連結会計期間比4億55百万円減少の2億31百万円、特別利益を計上したほか、法人税等が減少したことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比29百万円増加の3億93百万円となりました。

### 主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	7,772	7,785	9,426	15,168	15,881
連結経常利益	1,094	687	231	1,696	1,473
親会社株主に帰属する中間純利益	844	364	393	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,168	894
連結中間包括利益	390	△433	1,613	—	—
連結包括利益	—	—	—	2,109	△1,290
連結純資産額	39,750	41,036	41,682	41,469	40,179
連結総資産額	1,327,671	1,317,892	1,342,973	1,338,966	1,288,910
1株当たり純資産額	1,143.01 円	1,179.99 円	1,198.56 円	1,192.45 円	1,155.34 円
1株当たり中間純利益	24.26 円	10.48 円	11.31 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	33.59 円	25.71 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
連結自己資本比率（国内基準）	7.78 %	7.58 %	7.77 %	7.71 %	7.81 %

（注）1.潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

# 業績／主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

## ■業績（単体）

経常収益は、貸出金利息の増加などにより資金利益が増加したことなどから、前中間会計期間比16億31百万円増加の93億98百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金の繰入によりその他経常費用が増加したことなどから、前中間会計期間比20億91百万円増加の91億68百万円となりました。

これらの要因により、経常利益は前中間会計期間比4億59百万円減少の2億30百万円、中間純利益は前中間会計期間比25百万円増加の3億93百万円となりました。

## 主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	7,759	7,767	9,398	15,118	15,815
経常利益	1,103	690	230	1,693	1,458
中間純利益	850	367	393	—	—
当期純利益	—	—	—	1,167	885
資本金	22,735	22,735	22,735	22,735	22,735
発行済株式総数	34,776 千株				
純資産額	39,800	40,972	41,682	41,397	40,183
総資産額	1,327,781	1,317,893	1,343,051	1,338,964	1,288,989
預金残高	1,058,290	1,055,063	1,074,687	1,047,707	1,037,628
貸出金残高	923,956	950,701	980,014	935,859	963,644
有価証券残高	275,685	256,176	252,031	257,225	255,895
1株当たり純資産額	1,144.45 円	1,178.15 円	1,198.56 円	1,190.37 円	1,155.47 円
1株当たり中間純利益	24.45 円	10.57 円	11.32 円	— 円	— 円
1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	33.57 円	25.45 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	— 円	— 円	— 円	— 円
1株当たり配当額	0.00 円	0.00 円	0.00 円	0.00 円	3.17 円
単体自己資本比率（国内基準）	7.78 %	7.58 %	7.77 %	7.70 %	7.81 %
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	691 人 (156 人)	681 人 (151 人)	683 人 (144 人)	670 人 (156 人)	660 人 (152 人)

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 中間連結財務諸表

Sendai Bank

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	91,592	99,930
買入金銭債権	746	728
金銭の信託	201	208
有価証券	256,127	251,981
貸出金	950,701	980,014
その他資産	11,405	3,695
有形固定資産	12,006	11,425
無形固定資産	415	229
退職給付に係る資産	694	620
繰延税金資産	342	430
支払承諾見返	321	461
貸倒引当金	△6,662	△6,755
<b>資産の部合計</b>	<b>1,317,892</b>	<b>1,342,973</b>
<b>負債の部</b>		
預金	1,054,986	1,074,595
譲渡性預金	165,200	146,700
借用金	45,796	69,287
その他負債	8,863	8,534
賞与引当金	376	396
睡眠預金払戻損失引当金	95	52
偶発損失引当金	299	335
再評価に係る繰延税金負債	915	927
支払承諾	321	461
<b>負債の部合計</b>	<b>1,276,855</b>	<b>1,301,290</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
利益剰余金	18,921	19,764
株主資本合計	52,695	53,538
その他有価証券評価差額金	△13,449	△13,514
土地再評価差額金	1,746	1,690
退職給付に係る調整累計額	44	△31
その他の包括利益累計額合計	△11,658	△11,856
<b>純資産の部合計</b>	<b>41,036</b>	<b>41,682</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,317,892</b>	<b>1,342,973</b>

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	7,785	9,426
資金運用収益	5,959	7,371
(うち貸出金利息)	(5,683)	(6,825)
(うち有価証券利息配当金)	(146)	(341)
役務取引等収益	1,619	1,456
その他業務収益	0	30
その他経常収益	205	567
経常費用	7,098	9,194
資金調達費用	240	1,294
(うち預金利息)	(166)	(967)
役務取引等費用	1,300	1,365
その他業務費用	24	364
営業経費	5,143	5,373
その他経常費用	389	795
経常利益	687	231
特別利益	—	294
特別損失	27	0
税金等調整前中間純利益	659	526
法人税、住民税及び事業税	270	105
法人税等調整額	24	27
法人税等合計	294	132
中間純利益	364	393
親会社株主に帰属する中間純利益	364	393

## 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
中間純利益	364	393
その他の包括利益	△797	1,219
その他有価証券評価差額金	△792	1,214
退職給付に係る調整額	△4	4
中間包括利益	△433	1,613
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△433	1,613

## 中間連結株主資本等変動計算書

2024年9月期（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	18,556	52,330
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			364	364
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	364	364
当中間期末残高	22,735	11,039	18,921	52,695

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△12,656	1,746	49	△10,860	41,469
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純利益					364
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△792		△4	△797	△797
当中間期変動額合計	△792	—	△4	△797	△433
当中間期末残高	△13,449	1,746	44	△11,658	41,036

2025年9月期（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,735	11,039	19,481	53,255
当中間期変動額				
剩余金の配当			△110	△110
親会社株主に帰属する中間純利益			393	393
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	283	283
当中間期末残高	22,735	11,039	19,764	53,538

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△14,729	1,690	△36	△13,075	40,179
当中間期変動額					
剩余金の配当					△110
親会社株主に帰属する中間純利益					393
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,214		4	1,219	1,219
当中間期変動額合計	1,214	—	4	1,219	1,503
当中間期末残高	△13,514	1,690	△31	△11,856	41,682

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	659	526
減価償却費	385	379
減損損失	0	—
貸倒引当金の増減（△）	88	105
賞与引当金の増減額（△は減少）	8	15
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△19	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	18	△9
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	32	36
資金運用収益	△5,959	△7,371
資金調達費用	240	1,294
有価証券関係損益（△）	△319	△113
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	0	△7
固定資産処分損益（△は益）	27	△294
貸出金の純増（△）減	△14,842	△16,370
預金の純増減（△）	7,357	37,057
譲渡性預金の純増減（△）	△10,000	△3,800
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△24,306	17,693
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△113	99
コールローン等の純増（△）減	9	12
外国為替（資産）の純増（△）減	12	—
資金運用による収入	5,927	7,013
資金調達による支出	△150	△1,059
その他	6,340	1,386
小計	△34,601	36,577
法人税等の支払額	△300	△245
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,901	36,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,588	△16,351
有価証券の売却による収入	1,315	4,597
有価証券の償還による収入	7,783	14,620
投資活動としての資金運用による収入	139	315
有形固定資産の取得による支出	△267	△167
有形固定資産の売却による収入	—	378
無形固定資産の取得による支出	△6	△14
その他	△26	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	348	3,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	—	△110
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	△110
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,552	39,599
現金及び現金同等物の期首残高	125,889	60,166
現金及び現金同等物の中間期末残高	91,336	99,765

# 中間連結財務諸表

Sendai Bank

## 注記事項（2025年9月期）

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 1社
- (2) 連結される子会社及び子法人等については、中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 2年～50年  
その他 2年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等の経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は243百万円であります。

#### 6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### 7. 眠眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

#### 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

#### 10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日が為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

#### 11. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 12. 重要なヘッジ会計の方法

##### ① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

##### ② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建金融取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合はうヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

#### 13. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### 14. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

### 中間連結貸借対照表関係

#### 1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払い又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貯金債権によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,503百万円

危険債権額 27,783百万円

三月以上延滞債権額 一百万円

貸出条件緩和債権額 2,940百万円

合計額 34,227百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債務の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、556百万円であります。

#### 3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

##### 担保に供している資産

現金預け金 0百万円

有価証券 56,282百万円

有価証券（担保予約） 30,571百万円

貸出金 102,654百万円

その他資産 1百万円

##### 担保資産に対応する債務

預金 1,131百万円

借用金 69,200百万円

上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,973百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金108百万円が含まれております。

じもとホールディングス  
きらやか銀行

仙台銀行

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、187,602百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が187,602百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連絡される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行並びに連絡される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、営業価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 6,421百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は8,764百万円であります。

### 中間連結損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益0百万円、株式等売却益510百万円及び金銭の信託運用益7百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却5百万円、貸倒引当金繰入額499百万円、株式等売却損67百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。

### 中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	中間連結会計		中間連結会計 期間減少株式数	中間連結会計 期末株式数	摘要
		期間増加株式数	期間減少株式数			
発行済株式						
普通株式	34,776	—	—	34,776		
合計	34,776	—	—	34,776		

（注）当連結会計年度期首において自己株式ではなく、中間連結会計期間における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 配当に関する事項

（1）中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定期株主総会	普通株式	110百万円	3.17円	2025年 3月31日	2025年 6月20日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金預け金勘定	99,930百万円
定期預け金	△0百万円
その他の預け金	△164百万円
現金及び現金同等物	99,765百万円

### 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	22,704	22,226	△478
その他の有価証券	228,596	228,596	—
(2) 貸出金	980,014		
貸倒引当金（※2）	△6,669		
	973,344	970,484	△2,860
資産計	1,224,645	1,221,307	△3,338
(1) 預金	1,074,595	1,074,564	△30
(2) 謙渡性預金	146,700	146,700	0
(3) 借用金	69,287	69,274	△12
負債計	1,290,582	1,290,540	△42

（※1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれおりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	179
組合出資金（※3）	500

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
有価証券			
その他の有価証券			
国債	5,019	—	—
地方債	—	33,726	—
社債	—	27,184	—
株式	3,180	—	—
その他	984	158,191	—
資産計	9,184	219,102	—
			228,286

（※2）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は-1百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は310百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又はその他の の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととした 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととした 額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借 対照表日以 て保有する 投資信託の 評価損益
	損益に計上 （※1）	その他の包 括利益に計 上（※2）					
308	—	1	—	—	—	310	—

（※1）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（※2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	11,704	—	—	11,704
地方債	—	1,906	—	1,906
社債	—	—	8,615	8,615
貸出金	—	—	970,484	970,484
資産計	11,704	1,906	979,099	992,710
預金	—	1,074,564	—	1,074,564
譲渡性預金	—	146,700	—	146,700
借用金	—	69,274	—	69,274
負債計	—	1,290,540	—	1,290,540

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

## 有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関する市場参加者からリスクの対価を認められるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いざれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

## 預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

## 借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

## 1. 満期保有目的の債券 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	11,939	11,704	△235
	地方債	2,000	1,906	△94
	短期社債	—	—	—
	社債	8,764	8,615	△148
	その他	—	—	—
	小計	22,704	22,226	△478
合計		22,704	22,226	△478

## 2. その他有価証券 (2025年9月30日現在)

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,252	1,327	924
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,315	1,254	60
	小計	3,567	2,581	985
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	928	991	△63
	債券	65,930	67,183	△1,252
	国債	5,019	5,293	△273
	地方債	33,726	34,132	△405
	短期社債	—	—	—
	社債	27,184	27,758	△573
	その他	158,170	171,370	△13,200
	小計	225,029	239,545	△14,515
	合計	228,596	242,127	△13,530

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的の有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中期間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等
破綻先	：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における引取停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
実質破綻先	：実質的に経営破綻に陥っている発行会社
破綻懸念先	：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
要注意先	：今後の管理に注意を要する発行会社
正常先	：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 金銭の信託関係

## 1. 満期保有目的の金銭の信託 (2025年9月30日現在)

該当ございません。

## 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2025年9月30日現在)

該当ございません。

## 収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中期間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	9,426
うち役務取引等収益	1,456
預金・貸出業務	545
為替業務	323
証券関連業務	61
代理業務	102
保護預り・貸金庫業務	6
保証業務	11
投信窓版業務	71
保険窓版業務	208
その他	125

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額

1,198円56銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

11円31銭

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 中間財務諸表

Sendai Bank

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年9月30日)	2025年9月期 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	91,592	99,930
買入金銭債権	746	728
金銭の信託	201	208
有価証券	256,176	252,031
貸出金	950,701	980,014
その他資産	11,402	3,693
その他の資産	11,402	3,693
有形固定資産	12,006	11,425
無形固定資産	415	229
前払年金費用	630	666
繰延税金資産	361	415
支払承諾見返	321	461
貸倒引当金	△6,662	△6,755
資産の部合計	1,317,893	1,343,051
<b>負債の部</b>		
預金	1,055,063	1,074,687
譲渡性預金	165,200	146,700
借用金	45,796	69,287
その他負債	8,853	8,521
未払法人税等	407	224
資産除去債務	2	2
その他の負債	8,443	8,294
賞与引当金	374	395
睡眠預金払戻損失引当金	95	52
偶発損失引当金	299	335
再評価に係る繰延税金負債	915	927
支払承諾	321	461
負債の部合計	1,276,920	1,301,368
<b>純資産の部</b>		
資本金	22,735	22,735
資本剰余金	11,039	11,039
資本準備金	11,039	11,039
利益剰余金	18,901	19,732
利益準備金	573	595
その他利益剰余金	18,328	19,137
繰越利益剰余金	18,328	19,137
株主資本合計	52,675	53,506
その他有価証券評価差額金	△13,449	△13,514
土地再評価差額金	1,746	1,690
評価・換算差額等合計	△11,703	△11,824
純資産の部合計	40,972	41,682
負債及び純資産の部合計	1,317,893	1,343,051

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

	2024年9月期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	2025年9月期 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	7,767	9,398
資金運用収益	5,962	7,373
(うち貸出金利息)	(5,683)	(6,825)
(うち有価証券利息配当金)	(148)	(343)
役務取引等収益	1,599	1,426
その他業務収益	0	30
その他経常収益	206	568
経常費用	7,077	9,168
資金調達費用	240	1,294
(うち預金利息)	(166)	(967)
役務取引等費用	1,299	1,363
その他業務費用	24	364
営業経費	5,123	5,348
その他経常費用	389	795
経常利益	690	230
特別利益	—	294
特別損失	27	0
税引前中間純利益	662	525
法人税、住民税及び事業税	270	104
法人税等調整額	24	27
法人税等合計	295	131
中間純利益	367	393

## 中間株主資本等変動計算書

2024年9月期 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308	
当中間期変動額								
中間純利益					367	367	367	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	367	367	367	
当中間期末残高	22,735	11,039	11,039	573	18,328	18,901	52,675	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,656	1,746	△10,910	41,397
当中間期変動額				
中間純利益				367
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△792		△792	△792
当中間期変動額合計	△792	—	△792	△424
当中間期末残高	△13,449	1,746	△11,703	40,972

2025年9月期 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,735	11,039	11,039	573	18,875	19,449	53,223	
当中間期変動額								
利益準備金の積立			22	△22	—	—	—	
剰余金の配当				△110	△110	△110	△110	
中間純利益				393	393	393	393	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	22	261	283	283	
当中間期末残高	22,735	11,039	11,039	595	19,137	19,732	53,506	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△14,729	1,690	△13,039	40,183
当中間期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△110
中間純利益				393
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,214		1,214	1,214
当中間期変動額合計	1,214	—	1,214	1,498
当中間期末残高	△13,514	1,690	△11,824	41,682

# 中間財務諸表

Sendai Bank

## 注記事項（2025年9月期）

### 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 2年～50年  
その他 2年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。  
なお、残存価額については、リース契約に基づく残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は243百万円であります。
- 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年次資産の見込額に基づき、当中期間ににおいて発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理
- 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要な収益及び費用の上記基準  
顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの分配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・負債  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特別処理を行っております。
- 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する継延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税率等の会計処理  
有形固定資産に係る控除対象外消費税率は当中期の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

### 中間貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額 50百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるもの限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貢貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,503百万円
危険債権額	27,783百万円
三月以上延滞債権額	一千万円
貸出条件緩和債権額	2,940百万円
合計額	34,227百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、556百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	0百万円
現金預け金	56,282百万円
有価証券	30,571百万円
有価証券（担保予約）	102,654百万円
貸出金	1百万円
その他資産	

担保資産に応する債務

預金	1,131百万円
借用金	69,200百万円
上記のほか、為替決済の担保として、有価証券8,973百万円を差し入れております。また、その他の資産には、敷金保証金108百万円が含まれております。	
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、187,602百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が187,602百万円あります。	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのもののが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約額度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の置置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、閑行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 6,421百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,764百万円であります。

## 中間損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益0百万円、株式等売却益510百万円及び金銭の信託運用益7百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却5百万円、貸倒引当金繰入額499百万円、株式等売却損67百万円及び株式等償却0百万円を含んでおります。

## 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項  
該当事項はありません。

## 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

- 満期保有目的の債券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	11,939	11,704	△235
	地方債	2,000	1,906	△94
	短期社債	—	—	—
	社債	8,764	8,615	△148
	その他	—	—	—
	小計	22,704	22,226	△478
合計		22,704	22,226	△478

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

- その他有価証券（2025年9月30日現在）

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,252	1,327	924
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,315	1,254	60
	小計	3,567	2,581	985
	株式	927	991	△63
	債券	65,930	67,183	△1,252
	国債	5,019	5,293	△273
	地方債	33,726	34,132	△405
	短期社債	—	—	—
	社債	27,184	27,758	△573
	その他	158,170	171,370	△13,200
	小計	225,029	239,545	△14,515
	合計	228,596	242,127	△13,530

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
非上場株式	179
組合出資金	500

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先：実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破綻・特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 金銭の信託関係

- 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）

該当事項はありません。

## 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	2,072百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	72
有価証券償却	143
減損損失及び減価償却超過額	548
その他	2,836
繰延税金資産小計	△2,197
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,197
評価性引当額小計	638
繰延税金資産合計	△223
繰延税金負債	415百万円
前払年金費用	△209
その他	△14
繰延税金負債合計	△223
繰延税金資産（負債）の純額	415百万円

## 1株当たり情報

1株当たりの純資産額

1,198円56銭

1株当たりの中間純利益額

11円32銭

## 重要な後発事象

該当事項はありません。

# 財務諸表に係る確認書

Sendai Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

## 確認書

2025年11月14日

株式会社 仙台銀行

取締役頭取 坂爪 敏雄

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

# セグメント情報／損益の状況

Sendai Bank

## セグメント情報

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務、コンサルティング業務及びベンチャーキャピタル業務を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	5,722	△0	5,722	6,079	—	6,079
資金運用収益	5,962	0	5,962	7,373	—	7,373
資金調達費用	240	0	240	1,294	—	1,294
役務取引等収支	299	—	299	62	—	62
役務取引等収益	1,599	—	1,599	1,426	—	1,426
役務取引等費用	1,299	—	1,299	1,363	—	1,363
その他業務収支	△24	0	△24	△334	—	△334
その他業務収益	—	0	0	30	—	30
その他業務費用	24	—	24	364	—	364
業務粗利益	5,997	0	5,997	5,807	—	5,807
業務粗利益率	0.90%	1.70%	0.90%	0.87%	—%	0.87%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年9月期0百万円、2025年9月期0百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。

4. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365／183

## 業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
業務純益	771	350
実質業務純益	869	465
コア業務純益	892	800
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	881	787

### 業務純益

1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）

業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益

業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋一般貸倒引当金線入額＋経費（臨時の経費を除く）

2. 実質業務純益＝業務純益（一般貸倒引当金線入前）

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

### 1. 国内業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(5) 1,322,916	(0) 5,962	0.89	(—) 1,318,043	(—) 7,373	1.11
うち貸出金	938,950	5,683	1.20	965,743	6,825	1.40
うち商品有価証券	0	—	—	0	—	—
うち有価証券	270,438	148	0.10	273,219	343	0.25
うちコールローン	114	0	0.24	737	2	0.58
うち預け金	113,018	118	0.20	77,955	190	0.48
資金調達勘定	1,304,187	240	0.03	1,284,362	1,294	0.20
うち預金	1,065,090	166	0.03	1,070,215	967	0.18
うち譲渡性預金	174,216	26	0.03	147,470	158	0.21
うちコールマネー	54	0	0.12	54	0	0.52
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	64,908	45	0.13	66,717	166	0.49

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期2,991百万円、2025年9月期2,883百万円）を控除して表示しております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年9月期201百万円、2025年9月期201百万円）及び利息（2024年9月期0百万円、2025年9月期0百万円）を控除して表示しております。

3. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

じもとホールディングス  
きらやか銀行

仙台銀行

## 2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	5	0	0.00	—	—	—
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(5) 5	(0) 0	0.02	(—)	(—)	—
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年9月期－百万円、2025年9月期－百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

3. 国際業務部門の国内外外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

## 受取・支払利息の分析

## 1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	148	183	331	△21	1,433	1,411
うち貸出金	187	89	276	162	980	1,142
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△10	18	7	1	193	195
うちコールローン	0	0	0	0	1	2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	20	26	47	△36	108	71
支払利息	0	210	211	△3	1,058	1,054
うち預金	0	142	142	0	799	800
うち譲渡性預金	△0	23	23	△4	136	132
うちコールマネー	△0	0	0	—	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	0	45	45	1	120	121

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

## 2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△0	△0	△0	△0	—	△0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	—	—	—	—	—	—
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△0	0	0	△0	—	△0
うち預金	△0	—	△0	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,599	—	1,599	1,426	—	1,426
うち預金・貸出業務	521	—	521	545	—	545
うち為替業務	313	—	313	323	—	323
うち証券関連業務	51	—	51	61	—	61
うち代理業務	123	—	123	102	—	102
うち保護預り・貸金庫業務	7	—	7	6	—	6
うち保証業務	10	—	10	11	—	11
役務取引等費用	1,299	—	1,299	1,363	—	1,363
うち為替業務	51	—	51	52	—	52

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	—	0	0	30	—	30
外国為替売買益		0	0		—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	—	—	—	30	—	30
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	24	—	24	364	—	364
外国為替売買損		—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	0	—	0	0	—	0
国債等債券償還損	21	—	21	363	—	363
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	2	—	2	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	△24	0	△24	△334	—	△334

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	給料・手当	退職給付費用	福利厚生費	減価償却費
給料・手当	2,074	86	326	385
退職給付費用				
福利厚生費				
減価償却費				
土地建物機械賃借料	158			
営繕費	18			
消耗品費	51			
給水光熱費	44			
旅費	3			
通信費	231			
広告宣伝費	113			
租税公課	419			
その他	1,209			
合計	5,123			
				5,348

(注) 1. 中間損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。

2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

# 預 金

Sendai Bank

## 預金・譲渡性預金科目別残高

### 1. 中間期末残高

(単位: 百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	762,610	—	762,610	62.50	753,096	—	753,096 61.66
	うち有利息預金	669,877	—	669,877	54.89	663,920	—	663,920 54.35
	定期性預金	288,053	—	288,053	23.60	316,627	—	316,627 25.92
	うち固定金利定期預金	287,987	—	287,987	23.60	316,562	—	316,562 25.92
	うち変動金利定期預金	66	—	66	0.00	65	—	65 0.00
	その他	4,399	—	4,399	0.36	4,963	—	4,963 0.41
	合計	1,055,063	—	1,055,063	86.46	1,074,687	—	1,074,687 87.99
譲渡性預金		165,200	—	165,200	13.54	146,700	—	146,700 12.01
総合計		1,220,263	—	1,220,263	100.00	1,221,387	—	1,221,387 100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

### 2. 平均残高

(単位: 百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
預 金	流動性預金	772,698	—	772,698	62.35	759,549	—	759,549 62.38
	うち有利息預金	678,230	—	678,230	54.72	667,977	—	667,977 54.85
	定期性預金	289,816	—	289,816	23.38	307,987	—	307,987 25.29
	うち固定金利定期預金	289,749	—	289,749	23.38	307,921	—	307,921 25.29
	うち変動金利定期預金	66	—	66	0.00	65	—	65 0.00
	その他	2,575	—	2,575	0.21	2,678	—	2,678 0.22
	合計	1,065,090	—	1,065,090	85.94	1,070,215	—	1,070,215 87.89
譲渡性預金		174,216	—	174,216	14.06	147,470	—	147,470 12.11
総合計		1,239,306	—	1,239,306	100.00	1,217,685	—	1,217,685 100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金 固定金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金

## 定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
3ヶ月未満	定期預金	85,449
	うち固定金利定期預金	85,443
	うち変動金利定期預金	5
3ヶ月以上 6ヶ月未満	定期預金	67,654
	うち固定金利定期預金	67,649
	うち変動金利定期預金	5
6ヶ月以上 1年未満	定期預金	100,480
	うち固定金利定期預金	100,461
	うち変動金利定期預金	18
1年以上 2年未満	定期預金	5,497
	うち固定金利定期預金	5,477
	うち変動金利定期預金	19

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
2年以上 3年未満	定期預金	6,371
	うち固定金利定期預金	6,354
	うち変動金利定期預金	16
3年以上	定期預金	17,625
	うち固定金利定期預金	17,625
	うち変動金利定期預金	—
合計	定期預金	283,079
	うち固定金利定期預金	283,012
	うち変動金利定期預金	66

## 預金者別預金残高

(単位: 百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	738,303	69.98	741,459	68.99
法人預金	270,346	25.62	283,711	26.40
その他預金	46,414	4.40	49,516	4.61
合計	1,055,063	100.00	1,074,687	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

## 財形貯蓄残高

(単位: 百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形預金	1,885	1,745

# 貸出金

Sendai Bank

## 貸出金科目別残高

### 1. 中間期末残高

(単位:百万円)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸 出 金	手形貸付	22,019	—	22,019	26,829	—
	証書貸付	867,218	—	867,218	891,610	—
	当座貸越	60,107	—	60,107	61,017	—
	割引手形	1,355	—	1,355	556	—
	合計	950,701	—	950,701	980,014	—

### 2. 平均残高

(単位:百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸 出 金	手形貸付	22,782	—	22,782	22,957	—
	証書貸付	856,701	—	856,701	886,778	—
	当座貸越	58,113	—	58,113	55,385	—
	割引手形	1,352	—	1,352	622	—
	合計	938,950	—	938,950	965,743	—

## 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	貸出金	76,913	87,290
	うち変動金利		37,519
	うち固定金利		49,771
1年超 3年以下	貸出金	42,564	34,447
	うち変動金利	9,754	9,600
	うち固定金利	32,810	24,847
3年超 5年以下	貸出金	44,491	62,040
	うち変動金利	16,921	19,323
	うち固定金利	27,569	42,717
5年超 7年以下	貸出金	75,347	59,428
	うち変動金利	17,266	15,331
	うち固定金利	58,081	44,096

区分		2024年9月30日	2025年9月30日
7年超	貸出金	685,943	711,648
	うち変動金利	438,802	474,579
	うち固定金利	247,140	237,069
期間の定め のないもの	貸出金	25,441	25,158
	うち変動金利	10,943	10,883
	うち固定金利	14,497	14,275
合計	貸出金	950,701	980,014
	うち変動金利		567,237
	うち固定金利		412,776

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 業種別貸出金状況

(単位:百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	950,701	100.00	980,014	100.00
製造業	30,418	3.20	29,680	3.03
農業、林業	4,929	0.51	4,358	0.44
漁業	314	0.04	248	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	181	0.01	276	0.03
建設業	76,295	8.02	76,497	7.81
電気・ガス・熱供給・水道業	8,944	0.95	9,200	0.94
情報通信業	4,423	0.47	4,288	0.44
運輸業、郵便業	22,138	2.32	22,633	2.31
卸売業、小売業	49,931	5.26	51,902	5.30
金融業、保険業	6,774	0.71	7,299	0.74
不動産業、物品販賣業	220,912	23.24	224,954	22.95
各種サービス業	87,550	9.20	86,733	8.85
地方公共団体	60,727	6.39	58,903	6.01
その他	377,159	39.68	403,038	41.13
合計	950,701	100.00	980,014	100.00

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	664,887	69.94	698,418	71.27
運転資金	285,814	30.06	281,596	28.73
合計	950,701	100.00	980,014	100.00

## 貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
自行預金	2,488	2,893
有価証券	70	82
債権	1,435	525
商品	—	—
不動産	263,219	282,108
財団	—	—
その他	—	—
計	267,214	285,610
保証	385,914	413,915
信用	297,573	280,488
合計	950,701	980,014

## 支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
自行預金	32	17
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	30	10
財団	—	—
その他	—	—
計	62	28
保証	13	10
信用	245	422
合計	321	461

## 銀行法及び再生法に基づく債権の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,677	3,503
危険債権	26,027	27,783
要管理債権	3,098	2,940
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,098	2,940
計	31,803	34,227
正常債権	928,984	955,506
合計	960,788	989,733

&lt;連結&gt;

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,677	3,503
危険債権	26,027	27,783
要管理債権	3,098	2,940
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,098	2,940
計	31,803	34,227
正常債権	928,984	955,506
合計	960,788	989,733

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。  
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるもの以外の債権であります。  
 3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。  
 4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。  
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。  
 6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	50,785
	金額	873,536
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	50,852
	金額	950,701
総貸出に占める割合 (A) / (B)	貸出先件数	99.86
	金額	91.88

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店舗及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン残高	345,624	370,406
その他ローン残高	29,459	30,671
合計	375,084	401,077

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
貸出金償却額	—	5

## 特定海外債権残高

該当ございません。

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日				2025年9月30日					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,520	1,618	—	※1,520	1,618	1,547	1,662	—	※1,547	1,662
個別貸倒引当金	5,054	5,044	188	※4,865	5,044	5,102	5,092	393	※4,708	5,092
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	6,662	188	6,385	6,662	6,649	6,755	393	6,255	6,755

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

# 証券業務

Sendai Bank

## 保有有価証券残高

### 1. 中間期末残高

(単位: 百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	5,171	—	5,171	2.01	16,959	—	16,959	6.73
地方債	35,547	—	35,547	13.88	35,726	—	35,726	14.18
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	33,837	—	33,837	13.21	35,948	—	35,948	14.26
株式	3,504	—	3,504	1.37	3,409	—	3,409	1.35
その他の証券	178,115	—	178,115	69.53	159,986	—	159,986	63.48
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	256,176	—	256,176	100.00	252,031	—	252,031	100.00

### 2. 平均残高

(単位: 百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	5,291	—	5,291	1.96	13,043	—	13,043	4.77
地方債	36,508	—	36,508	13.50	36,220	—	36,220	13.26
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	35,494	—	35,494	13.12	36,905	—	36,905	13.51
株式	2,154	—	2,154	0.80	3,963	—	3,963	1.45
その他の証券	190,988	—	190,988	70.62	183,086	—	183,086	67.01
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	270,438	—	270,438	100.00	273,219	—	273,219	100.00

## 保有有価証券残存期間別残高

(単位: 百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	国債	—
	地方債	1,804
	短期社債	—
	社債	9,224
	株式	—
	その他の証券	3
	うち外国債券	—
1年超 3年以下	うち外国株式	—
	国債	—
	地方債	26,106
	短期社債	—
	社債	10,015
	株式	—
	その他の証券	3,886
3年超 5年以下	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
	国債	1,985
	地方債	7,376
	短期社債	—
	社債	11,206
	株式	—
5年超 7年以下	その他の証券	1,226
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
	国債	290
	地方債	112
	短期社債	—
	社債	3,289
合計	株式	—
	その他の証券	115
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
	国債	5,171
	地方債	35,547
	短期社債	—

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
7年超 10年以下	国債	2,895
	地方債	148
	短期社債	—
	社債	101
	株式	—
	その他の証券	145
	うち外国債券	—
10年超	うち外国株式	—
	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	—
	その他の証券	171,366
期間の定めのないもの	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	3,504
合計	その他の証券	1,370
	うち外国債券	—
	うち外国株式	—
	国債	5,171
	地方債	35,547
	短期社債	—
	社債	33,837

# 証券業務／時価情報

Sendai Bank

## 公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	290	290
合計	290	290

## 公共債ディーリング実績

### 1. 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	7	94
商品地方債	0	—
商品政府保証債	—	—
合計	7	94

### 2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

## 公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	279	1,321
地方債・政府保証債	289	265
合計	568	1,586
投資信託	2,024	2,246

## 有価証券関係

### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	150	150	0	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	150	150	0	—	—	—
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	11,939	11,704	△ 235
	地方債	—	—	—	2,000	1,906	△ 94
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	9,205	9,119	△ 86	8,764	8,615	△ 148
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	9,205	9,119	△ 86	22,704	22,226	△ 478
合計		9,355	9,269	△ 86	22,704	22,226	△ 478

### 2. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

		2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—	—	—	—
関連会社株式		—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

### (注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

		2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額			中間貸借対照表計上額		
子会社株式		50			50		
関連会社株式		—			—		
合計		50			50		

これらについては、市場価格がないことから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

じもとホールディングス  
きらやか銀行

仙台銀行

# 時価情報

Sendai Bank

## 3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,071	1,512	558	2,252	1,327	924
	債券	3,812	3,783	29	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	0	0	0	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,811	3,782	29	—	—	—
	その他	678	657	20	1,315	1,254	60
	小計	6,562	5,954	608	3,567	2,581	985
	合計	246,180	259,647	△ 13,467	228,596	242,127	△ 13,530
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,202	1,332	△ 130	927	991	△ 63
	債券	61,388	61,987	△ 598	65,930	67,183	△ 1,252
	国債	5,171	5,292	△ 121	5,019	5,293	△ 273
	地方債	35,547	35,877	△ 330	33,726	34,132	△ 405
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	20,670	20,817	△ 146	27,184	27,758	△ 573
	その他	177,026	190,373	△ 13,347	158,170	171,370	△ 13,200
	小計	239,617	253,693	△ 14,076	225,029	239,545	△ 14,515
	合計	246,180	259,647	△ 13,467	228,596	242,127	△ 13,530

## 4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額と共に、評価差額を2024年9月期及び2025年9月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2024年9月期における減損処理額はございません。

2025年9月期における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先………破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先………実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先………今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先………今後の管理に注意を要する発行会社

正常先………上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

## 金銭の信託関係

### 1. 満期保有目的の金銭の信託

[2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	△ 13,449	△ 13,514
その他有価証券	△ 13,449	△ 13,514
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 13,449	△ 13,514

## 電子決済手段

該当ございません。

## 暗号資産

該当ございません。

# デリバティブ取引情報

Sendai Bank

## デリバティブ取引の時価等に関する事項

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	3,390	3,160	100	100	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	100	100	—	—	—	—

#### (2) 通貨関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (3) 株式関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (4) 債券関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (5) 商品関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (6) クレジット・デリバティブ取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (2) 通貨関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (3) 株式関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

#### (4) 債券関連取引 [2024年9月期・2025年9月期] 該当ございません。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

# 国際・為替／諸比率

Sendai Bank

## 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年9月30日	2025年9月30日
外貨建資産残高	—	—

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

	2024年9月期	2025年9月期
仕向為替	売渡為替	—
	買入為替	—
被仕向為替	支払為替	—
	取立為替	—
合計	—	—

(注)2022年10月末をもって外国為替（仕向為替・被仕向為替）の業務を終了しております。

## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	955	989,830	966 1,097,351
	各地より受けた分	1,658	881,938	1,676 924,666
代金取立	各地へ向けた分	3	6,251	2 4,021
	各地より受けた分	0	21	0 105

## 利益率

(単位：%)

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.10	0.03
資本経常利益率	2.50	0.82
総資産中間純利益率	0.05	0.05
資本中間純利益率	1.33	1.40

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率=経常（中間純）利益／総資産（除く支払承認見返）平均残高×100×365／183  
2. 資本経常（中間純）利益率=経常（中間純）利益／純資産勘定平均残高×100×365／183

## 利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	0.89	0.00	0.89	1.11	—	1.11
資金調達原価	0.81	259.15	0.82	1.03	—	1.03
総資金利鞘	0.08	△259.15	0.07	0.08	—	0.08

## 預貸率

(単位：%)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	77.90	75.76	80.23	79.30
国際業務部門	—	—	—	—
合計	77.90	75.76	80.23	79.30

預貸率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

## 預証率

(単位：%)

	2024年9月期		2025年9月期	
	中間期末	中間期中平均	中間期末	中間期中平均
国内業務部門	20.99	21.82	20.63	22.43
国際業務部門	—	—	—	—
合計	20.99	21.82	20.63	22.43

預証率

預金残高（譲渡性預金を含む）に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預証率と共に資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

## 1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1店舗当たり預金	16,948	16,963
1店舗当たり貸出金	13,204	13,611
従業員1人当たり預金	1,778	1,770
従業員1人当たり貸出金	1,385	1,420

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,695	53,538
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	18,921	19,764
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	44	△31
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	44	△31
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,618	1,662
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,618	1,662
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	54,357
コア資本に係る調整項目（2）		55,170
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	288	157
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	288	157
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	0	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	481	425
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	770
<b>自己資本</b>		583
自己資本の額（（イ）－（口））	(ハ)	53,587
<b>リスク・アセット等（3）</b>		54,586
信用リスク・アセットの額の合計額	682,888	679,461
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	23,490	22,378
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	706,379
連結自己資本比率		701,839
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		7.58
		7.77

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第12号により定められた様式に従って記載しております。

なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

じもとホールディングス

きらやか銀行

仙台銀行

## 自己資本の構成に関する開示事項（単体）

(単位：百万円、%)

項目	前中間期末	当中間期末
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,675	53,506
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,774	33,774
うち、利益剰余金の額	18,901	19,732
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,618	1,662
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,618	1,662
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	54,293
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>		55,169
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	288	157
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	288	157
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	437	457
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	725
<b>自己資本</b>		614
自己資本の額（（イ）－（口））	(ハ)	53,568
<b>リスク・アセット等（3）</b>		54,555
信用リスク・アセットの額の合計額	682,933	679,506
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	23,412	22,304
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	706,346
<b>自己資本比率</b>		701,810
自己資本比率（（ハ）／（二））		7.58
		7.77

(注) 上記「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」に掲げた計表は、「2014年金融庁告示第7号」に定められた別紙様式第11号により定められた様式に従って記載しております。  
なお、本表中、「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

# 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

## 定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ございません。

### 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
【資産（オン・バランス）項目】		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	120	4
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	527	21
法人等向け	150,716	6,028
中小企業等向け及び個人向け	225,417	9,016
抵当権付住宅ローン	36,789	1,471
不動産取得等事業向け	223,336	8,933
三月以上延滞等	2,418	96
取立未済手形	20	0
信用保証協会等による保証付	3,903	156
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
出資等	3,095	123
(うち出資等のエクスポージャー)	3,095	123
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
上記以外	21,603	864
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,703	68
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち純株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五バーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	19,899	795
証券化	1,209	48
(うちSTC要件適用分)	—	—
(うち非STC要件適用分)	1,209	48
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,715	508
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,715	508
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	681,873	27,274
【オフ・バランス取引等項目】		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	70	2
短期の貿易関連債権債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	28	1
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	612	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	204	8
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	30	1
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目計	1,003	40
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	45	1
【中央清算機関関連エクスポージャー】	10	0
合 計	682,933	27,317

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

#### 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,317	
オペレーション・リスク（基礎的手法）	936	
合 計	28,253	

## 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

#### ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	54	2
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	687 601	27 24
12. カード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	248,176	9,927
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	86,367 506	3,454 20
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	288,687 180,118 19,890 88,677 —	11,547 7,204 795 3,547 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	808	32
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	14,080	563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,024	80
19. 取立未済手形	18	0
20. 信用保証協会等による保証付	4,188	167
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
22. 株式等	2,548	101
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC間連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC間連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC間連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC間連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC間連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)	10,786 — — 1,741 — — — — — 9,044	431 — — 69 — — — — — 361
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	— — — —
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンデート方式) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	21,064 21,064 — — — —	842 842 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	679,494	27,179

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

○中央清算機関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	12	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合 計	12	0

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	—	—

## オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額等（単体）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,304
オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額	892
BI	14,869
BIC	1,784

(注) オペレーションル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

## 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
単体リスク・アセットの合計額	701,810
単体総所要自己資本額	28,072

## 信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—
我が国の政府関係機関向け	120	4
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	527	21
法人等向け	150,718	6,028
中小企業等向け及び個人向け	225,417	9,016
抵当権付住宅ローン	36,789	1,471
不動産取得等事業向け	223,336	8,933
三月以上延滞等	2,418	96
取立未済手形	20	0
信用保証協会等による保証付	3,903	156
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
出資等	3,045	121
（うち出資等のエクスポージャー）	3,045	121
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
上記以外	21,605	864
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー）	1,705	68
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクspoージャー）	—	—
（うち上記以外のエクspoージャー）	19,899	795
証券化	1,209	48
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	1,209	48
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	12,715	508
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	12,715	508
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデー方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計	681,828	27,273
〔オフ・バランス取引等項目〕		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	70	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	28	1
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	612	24
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	204	8
買戻条件付資産売却又は償債権付資産売却等（控除後）	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付・現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	58	2
派生商品取引	30	1
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクspoージャーに係る適格なサービス・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクspoージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目計	1,003	40
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）	45	1
〔中央清算機関関連エクspoージャー〕	10	0
合計	682,888	27,315

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

## 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2024年9月期	
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	27,315	
オペレーション・リスク（基礎的手法）	939	
合計	28,255	

## 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（連結） ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

#### ○オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 國際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 國際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	54	2
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	687 601	27 24
12. カード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	248,177	9,927
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	86,367 506	3,454 20
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	288,687 180,118 19,890 88,677 —	11,547 7,204 795 3,547 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	808	32
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	14,080	563
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,024	80
19. 取立未済手形	18	0
20. 信用保証協会等による保証付	4,188	167
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0
22. 株式等	2,498	99
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)	10,789 — — 1,743 — — — — — 9,046	431 — — 69 — — — — — 361
24. 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち短期STC要件適用分) (うち不良債権証券化適用分) (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	— — — —	— — — —
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンデート方式) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	21,064 21,064 — — — —	842 842 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	679,449	27,177

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

## ○中央清算機関連

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	12	0
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—
合計	12	0

## CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	—	—
うちSA-CVA	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—
うち簡便法	—	—

## オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額等（連結）

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,378
オペレーション・リスクに対する所要自己資本の額	895
BI	14,918
BIC	1,790

(注) オペレーション・リスク相当額は標準的計測手法により算出しています。算出に使用するILMについては自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

## 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	2025年9月期
連結リスク・アセットの合計額	701,839
連結総所要自己資本額	28,073

## 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポートナーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポートナーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

	2024年9月期				
	信用リスク・エクスポートナー中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポートナー	
国 内 計	1,197,130	1,067,387	78,202	151	2,011
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,197,130	1,067,387	78,202	151	2,011
製 造 業	41,631	31,085	10,449	—	77
農 業 、 林 業	5,578	5,543	10	—	22
漁 業	899	899	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	240	181	59	—	—
建 設 業	86,877	82,887	3,751	—	207
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 紾 ・ 水 道 業	13,293	9,439	3,835	—	5
情 報 通 信 業	7,327	4,650	2,636	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	24,251	22,626	1,614	—	4
卸 売 業 、 小 売 業	54,428	52,036	2,292	—	65
金 融 業 、 保 険 業	130,302	125,025	4,789	151	—
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	227,634	223,962	3,517	—	67
各 種 サ ー ビ ス 業	101,926	96,302	4,075	—	1,513
国 ・ 地 方 公 共 団 体	102,157	60,727	41,171	—	—
そ の 他	400,581	352,018	—	—	46
業 種 別 合 計	1,197,130	1,067,387	78,202	151	2,011
1 年 以 下	170,147	157,305	11,033	—	438
1 年 超 3 年 以 下	80,471	44,046	36,354	—	66
3 年 超 5 年 以 下	65,935	45,080	20,816	—	14
5 年 超 7 年 以 下	79,669	75,970	3,680	—	19
7 年 超 10 年 以 下	80,698	77,114	3,242	—	340
10 年 超	608,165	606,904	—	151	1,109
期 間 の 定 め の な い も の	112,042	60,963	3,076	—	21
残 存 期 間 別 合 計	1,197,130	1,067,387	78,202	151	2,011

（注）1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートナー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポートナーをいいます。

〈連結〉

(単位:百万円)

	2024年9月期				
	信用リスク・エクスポート中間期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポート	三月以上延滞エクスポート
国 内 計	1,197,129	1,067,387	78,152	151	2,011
国 外 計	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	1,197,129	1,067,387	78,152	151	2,011
製 造 業	41,631	31,085	10,449	—	77
農 業 、 林 業	5,578	5,543	10	—	22
漁 業	899	899	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	240	181	59	—	—
建 設 業	86,877	82,887	3,751	—	207
電 气 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	13,293	9,439	3,835	—	5
情 報 通 信 業	7,327	4,650	2,636	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	24,251	22,626	1,614	—	4
卸 売 業 、 小 売 業	54,428	52,036	2,292	—	65
金 融 業 、 保 喪 業	130,302	125,025	4,789	151	—
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	227,634	223,962	3,517	—	67
各 種 サ ー ビ ス 業	101,878	96,302	4,025	—	1,513
国 ・ 地 方 公 共 団 体	102,157	60,727	41,171	—	—
そ の 他	400,626	352,018	—	—	46
業 種 別 合 計	1,197,129	1,067,387	78,152	151	2,011
1 年 以 下	170,149	157,305	11,033	—	438
1 年 超 3 年 以 下	80,471	44,046	36,354	—	66
3 年 超 5 年 以 下	65,935	45,080	20,816	—	14
5 年 超 7 年 以 下	79,669	75,970	3,680	—	19
7 年 超 10 年 以 下	80,698	77,114	3,242	—	340
10 年 超	608,165	606,904	—	151	1,109
期 間 の 定 め の な い も の	112,038	60,963	3,026	—	21
残 存 期 間 別 合 計	1,197,129	1,067,387	78,152	151	2,011

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポート・ウェイトが150%であるエクスポートをいいます。

## 信用リスクに関するエクスポート・エクスポートの中間期末残高及び延滞エクスポートの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単体）

（単位：百万円）

		2025年9月期				延滞エクスポート	
		信用リスク・エクスポートの中間期末残高					
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち有価証券	うちデリバティブ取引			
国 内 計	1,336,195	1,214,290	92,435	—	17,903		
国 外 計	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計	1,336,195	1,214,290	92,435	—	17,903		
製 造 業	39,948	28,130	11,785	—	2,334		
農 業 、 林 業	4,707	4,706	—	—	311		
漁 業	822	821	—	—	19		
鉱業、採石業、砂利採取業	386	267	118	—	8		
建 設 業	84,983	81,884	3,077	—	2,210		
電気・ガス・熱供給・水道業	12,809	9,366	3,433	—	5		
情 報 通 信 業	7,958	4,451	3,462	—	149		
運 輸 業 、 郵 便 業	24,760	22,676	2,077	—	470		
卸 売 業 、 小 売 業	55,264	52,782	2,469	—	1,903		
金 融 業 、 保 険 業	256,237	252,325	3,596	—	5		
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	231,168	225,186	5,909	—	2,662		
各 種 サ 一 ビ ス 業	96,150	92,965	3,138	—	5,078		
国 、 地 方 公 共 団 体	115,509	61,903	53,365	—	—		
そ の 他	405,486	376,821	—	—	2,742		
業 種 別 合 計	1,336,195	1,214,290	92,435	—	17,903		
1 年 以 下	229,579	196,297	31,896	—	5,336		
1 年 超 3 年 以 下	53,416	34,466	18,932	—	1,529		
3 年 超 5 年 以 下	77,434	61,814	15,620	—	1,033		
5 年 超 7 年 以 下	67,744	58,460	9,283	—	1,312		
7 年 超 10 年 以 下	86,322	72,168	14,153	—	2,334		
10 年 超	630,084	630,084	—	—	6,315		
期 間 の 定 め の な い も の	191,612	160,997	2,548	—	41		
残 存 期 間 別 合 計	1,336,195	1,214,290	92,435	—	17,903		

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート・エクスポート及び証券化エクスポートは除いております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2025年9月期					延滞エクスポート	
	信用リスク・エクスポート中間期末残高			うち有価証券	うちデリバティブ取引		
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引						
国 内 計	1,336,117	1,214,290	92,385	—	—	17,903	
国 外 計	—	—	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	1,336,117	1,214,290	92,385	—	—	17,903	
製 造 業	39,948	28,130	11,785	—	—	2,334	
農 業 、 林 業	4,707	4,706	—	—	—	311	
漁 業	822	821	—	—	—	19	
鉱業、採石業、砂利採取業	386	267	118	—	—	8	
建 設 業	84,983	81,884	3,077	—	—	2,210	
電気・ガス・熱供給・水道業	12,809	9,366	3,433	—	—	5	
情 報 通 信 業	7,958	4,451	3,462	—	—	149	
運 輸 業 、 郵 便 業	24,760	22,676	2,077	—	—	470	
卸 売 業 、 小 売 業	55,264	52,782	2,469	—	—	1,903	
金 融 業 、 保 険 業	256,237	252,325	3,596	—	—	5	
不 動 産 業 、 物 品 貸 貸 業	231,168	225,186	5,909	—	—	2,662	
各 種 サ ー ビ ス 業	96,101	92,965	3,088	—	—	5,078	
国 、 地 方 公 共 団 体	115,509	61,903	53,365	—	—	—	
そ の 他	405,457	376,821	—	—	—	2,742	
業 種 別 合 計	1,336,117	1,214,290	92,385	—	—	17,903	
1 年 以 下	229,581	196,297	31,896	—	—	5,336	
1 年 超 3 年 以 下	53,416	34,466	18,932	—	—	1,529	
3 年 超 5 年 以 下	77,434	61,814	15,620	—	—	1,033	
5 年 超 7 年 以 下	67,744	58,460	9,283	—	—	1,312	
7 年 超 10 年 以 下	86,322	72,168	14,153	—	—	2,334	
10 年 超	630,084	630,084	—	—	—	6,315	
期 間 の 定 め の な い も の	191,532	160,997	2,498	—	—	41	
残 存 期 間 別 合 計	1,336,117	1,214,290	92,385	—	—	17,903	

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート及び証券化エクスポートは除いております。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,520	98	1,618	1,547	115	1,662
個別貸倒引当金	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	88	6,662	6,649	105	6,755

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,520	98	1,618	1,547	115	1,662
個別貸倒引当金	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	88	6,662	6,649	105	6,755

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内内計	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092
国外外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092
製造業	1,268	△18	1,250	1,221	△26	1,195
農業、林業	285	△66	219	222	△0	222
漁業	1	△0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	1	0	0	0
建設業	816	△68	748	770	155	925
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	△0	107	106	0	107
運輸業、郵便業	117	△113	3	3	26	30
卸売業、小売業	317	673	990	996	△199	796
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品販賣業	457	△14	442	487	△180	306
各種サービス業	1,564	△373	1,190	1,196	202	1,399
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	116	△27	89	95	10	106
業種別合計	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内内計	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092
国外外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092
製造業	1,268	△18	1,250	1,221	△26	1,195
農業、林業	285	△66	219	222	△0	222
漁業	1	△0	1	1	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	1	0	0	0
建設業	816	△68	748	770	155	925
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	108	△0	107	106	0	107
運輸業、郵便業	117	△113	3	3	26	30
卸売業、小売業	317	673	990	996	△199	796
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品販賣業	457	△14	442	487	△180	306
各種サービス業	1,564	△373	1,190	1,196	202	1,399
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	116	△27	89	95	10	106
業種別合計	5,054	△9	5,044	5,102	△9	5,092

## 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2024年9月期	2025年9月期	2024年9月期	2025年9月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	—	—	—	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 、 物 品 貨 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
そ の 他	—	5	—	5
業 種 別 合 計	—	5	—	5

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	2024年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	156,287	139,603
10%	600	39,799
20%	24,288	233
35%	—	104,914
50%	60,056	16
75%	—	272,728
100%	3,549	377,920
150%	—	1,549
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	244,781	936,764

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期	
	格付あり	格付なし
0%	156,287	139,603
10%	600	39,799
20%	24,288	233
35%	—	104,914
50%	60,056	16
75%	—	272,728
100%	3,549	377,873
150%	—	1,549
250%	—	—
1250%	—	—
合 計	244,781	936,718

(注) 「格付あり」エクspoージャーには、原債務者の格付を適用しているエクspoージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクspoージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクspoージャーが含まれております。

## 標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

項目	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	14,443	—	14,443	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	102,737	158,843	102,737	158,843	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,143	30,000	94,854	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	641	—	641	—	54	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,425	—	2,425	—	687	28
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,004	—	2,004	—	601	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	306,969	10,209	303,496	1,467	248,176	81
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	125,631	31,196	123,911	3,138	86,367	68
(うちトランザクター向け)	—	15,451	—	1,545	506	33
不動産関連向け	430,605	—	430,092	—	288,687	67
(うち自己居住用不動産等向け)	326,961	—	326,850	—	180,118	55
(うち賃貸用不動産向け)	20,062	—	20,054	—	19,890	99
(うち事業用不動産関連向け)	83,581	—	83,187	—	88,677	107
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	808	—	808	—	808	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,604	117	10,561	19	14,080	133
自己居住用不動産等向けエクスポートに係る延滞	2,433	—	2,428	—	2,024	83
取立未済手形	94	—	94	—	18	20
信用保証協会等による保証付	74,327	1,923	74,078	192	4,188	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	2,548	—	2,548	—	2,548	100
合計	1,352,273	232,289	1,345,981	166,661	679,494	45

〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年9月期					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
現金	14,443	—	14,443	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	102,737	158,843	102,737	158,843	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	95,143	30,000	94,854	3,000	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	641	—	641	—	54	8
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,425	—	2,425	—	687	28
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	306,970	10,209	303,498	1,467	248,177	81
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	125,631	31,196	123,911	3,138	86,367	68
不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け)	430,605	—	430,092	—	288,687	67
(うち賃貸用不動産向け)	326,961	—	326,850	—	180,118	55
(うち事業用不動産関連向け)	20,062	—	20,054	—	19,890	99
(うちその他不動産関連向け)	83,581	—	83,187	—	88,677	107
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	808	—	808	—	808	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	10,604	117	10,561	19	14,080	133
自己居住用不動産等向けエクスポートジャーナーに係る延滞	2,433	—	2,428	—	2,024	83
取立未済手形	94	—	94	—	18	20
信用保証協会等による保証付	74,327	1,923	74,078	192	4,188	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	6	—	0	10
株式等	2,498	—	2,498	—	2,498	100
合計	1,352,227	232,289	1,345,935	166,661	679,449	45

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単体) (単位：百万円)

項目	2025年9月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	14,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,443
我が国の中央政府及び中央銀行向け	261,580	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	261,580
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	97,854	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	97,854
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	641	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	641
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,418	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,425
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,004
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,282	18,034	0	—	213,427	55,219	—	—	—	—	—	304,964
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,545	123,756	—	—	1,748	—	—	—	—	—	127,050
(うちトランザクター向け)	—	1,545	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,545
不動産関連向け	70,539	196,519	76,250	—	—	12,652	60,905	13,224	—	—	—	430,092
(うち自己居住用不動産等向け)	70,160	182,644	74,045	—	—	—	—	—	—	—	—	326,850
(うち賃貸用不動産向け)	378	1,815	2,205	—	—	643	13,354	1,656	—	—	—	20,054
(うち事業用不動産関連向け)	—	12,059	—	—	—	12,008	47,550	11,568	—	—	—	83,187
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	808	—	—	808
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	712	—	—	—	752	—	9,116	—	—	—	10,581
自己居住用不動産等向けエクspoージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,428	—	—	—	—	—	2,428
取立未済手形	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	94
信用保証協会等による保証付	74,270	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74,270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	2,548	—	—	2,548

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 〈連結〉

(単位：百万円)

項目	2025年9月期											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスボージャー											
	40%未満	40%-70%	75%	80%	85%	90%-100%	105%-130%	150%	250%	400%	1250%	合計
現金	14,443	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,443
我が国の中央政府及び中央銀行向け	261,580	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	261,580
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	97,854	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	97,854
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	641	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	641
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,418	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,425
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	2,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,004
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	18,282	18,034	0	—	213,427	55,220	—	—	—	—	—	304,965
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	1,545	123,756	—	—	1,748	—	—	—	—	—	127,050
(うちトランザクター向け)	—	1,545	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,545
不動産関連向け	70,539	196,519	76,250	—	—	12,652	60,905	13,224	—	—	—	430,092
(うち自己居住用不動産等向け)	70,160	182,644	74,045	—	—	—	—	—	—	—	—	326,850
(うち賃貸用不動産向け)	378	1,815	2,205	—	—	643	13,354	1,656	—	—	—	20,054
(うち事業用不動産関連向け)	—	12,059	—	—	—	12,008	47,550	11,568	—	—	—	83,187
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	808	—	—	—	808
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	712	—	—	—	752	—	9,116	—	—	—	10,581
自己居住用不動産等向けエクスボージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	2,428	—	—	—	—	—	2,428
取立未済手形	94	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	94
信用保証協会等による保証付	74,270	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	74,270
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	2,498	—	—	2,498

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスボージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単体)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	
	オン・バランスの 額	オフ・バランスの 額		
40%未満	378,687	190,836	85	540,132
40%～70%	215,343	15,566	10	216,818
75%	201,087	6,445	10	200,007
80%	—	—	—	—
85%	215,043	2,162	25	213,427
90%～100%	72,306	17,177	11	72,801
105%～130%	61,066	—	—	60,905
150%	23,338	101	19	23,149
250%	2,548	—	—	2,548
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,169,421	232,289	72	1,329,790

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 〈連結〉

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2025年9月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクspoージャー		CCFの加重平均値 (%)	
	オン・バランスの 額	オフ・バランスの 額		
40%未満	378,687	190,836	85	540,132
40%～70%	215,343	15,566	10	216,818
75%	201,087	6,445	10	200,007
80%	—	—	—	—
85%	215,043	2,162	25	213,427
90%～100%	72,307	17,177	11	72,802
105%～130%	61,066	—	—	60,905
150%	23,338	101	19	23,149
250%	2,498	—	—	2,498
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,169,373	232,289	72	1,329,742

(注) 1. 「CCF・信用リスク削減効果適用後エクspoージャー」については、信用リスク削減効果適用後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

2. 本表については、経過措置を適用する前のリスク・ウェイトの区分（完全実施ベース）に基づき記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクspoージャー	9,310	9,175
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクspoージャー	49,709	44,648

(注) 適格金融資産担保には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクspoージャー（2024年9月期：6,775百万円、2025年9月期：6,291百万円）を含んでおります。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクspoージャー方式にて算出しております。

### ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
グロス再構築コストの額	100	100	—	—

### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	151	151	—	—
派生商品取引	151	151	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	151	151	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### 二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

該当ございません。

### ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

### ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	151	151	—	—
派生商品取引	151	151	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関連取引	151	151	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

### ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロ

テクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

### チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

## 証券化エクスポートに関する事項

### 銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポートに関する事項

該当ございません。

### 銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポートに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳  
(単体)

(単位：百万円)

	エクスポートの額	
	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	6,046	—
合計	6,046	—

(注) 1. 再証券化エクスポートは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポートは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	エクスポートの額	
	2024年9月期	2025年9月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
法人向け信用リスク（CDO）等	—	—
その他	6,046	—
合計	6,046	—

(注) 1. 再証券化エクスポートは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポートは保有しておりません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
(単体)

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,046	48	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,046	48	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポートは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポートは保有しておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	6,046	48	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
合計	6,046	48	—	—

(注) 1. 再証券化エクスポートは保有しておりません。  
2. オフ・バランスの証券化エクスポートは保有しておりません。

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳  
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。

## 出資等又は株式等エクスポートによる事項

中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

## ○出資等の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024年9月期				2025年9月期			
	単体		連結		単体		連結	
	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価	中間貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポートによる中間貸借対照表計上額	3,273		3,274		3,179		3,180	
上場株式等エクスポートによる該当しない出資等又は株式等エクスポートによる中間貸借対照表計上額	230		180		229		179	
合 計	3,504	3,504	3,454	3,454	3,409	3,409	3,360	3,360

## ○子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
子会社・子法人等		50		50
関連法人等		—		—
合 計		50		50

## 出資等又は株式等エクスポートによる売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	129	129	371	371
償却額	0	0	0	0

## 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年9月期		2025年9月期	
	単体	連結	単体	連結
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	428	428	861	861

## 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

〈単体〉

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルック・スルー方式	177,566	173,110
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	177,566	173,110

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。

3. 蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。

4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

〈連結〉

(単位:百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
ルック・スルー方式	177,566	173,110
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	177,566	173,110

(注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式でございます。

2. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の信用リスク・アセットを足し上げる方式でございます。

3. 蓋然性方式とは、当該エクspoージャーの裏付となる個々の資産のリスク・ウェイトが250%以下、又は400%以下である蓋然性が高いことを説明した場合に250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して算出する方式でございます。

4. フォールバック方式とは、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式でございます。

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

### IRRBB 1: 金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末	前中間期末	当中間期末	前中間期末
1	上方パラレルシフト	0	0	1,313	643
2	下方パラレルシフト	6,964	21,184	0	0
3	スティープ化	0	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	6,964	21,184	1,313	643
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当中間期末		前中間期末	
		54,555		53,568	

(注) 本表中「当中間期末」とあるのは「2025年9月末」を、「前中間期末」とあるのは「2024年9月末」を指します。

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

		じもとホールディングス
<b>1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項</b>		
資本金及び発行済株式の総数		2・23
大株主一覧		23
<b>2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項</b>		
直近中間事業年度における事業の概況		25
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要な経営指標の推移		25
<b>3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項</b>		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書		26・27
銀行法及び再生法に基づく債権の額		33
自己資本の充実の状況		34
セグメント情報		33
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項		26

## 2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項		34
定量的な開示事項		35~45

## 銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

	きらやか銀行	仙台銀行
<b>1. 銀行の概況及び組織に関する事項</b>		
大株主一覧	24	24
<b>2. 銀行の主要な業務に関する事項</b>		
直近の中間事業年度における事業の概況	47	95
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	47	95
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	60	107
□ 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	60	107
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	61・70	107・108・118
□ 受取利息・支払利息の増減	61・62	108
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	70	118
□ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率	70	118
②預金に関する指標		
□ 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	63	110
□ 定期預金の残存期間別残高	63	110
③貸出金等に関する指標		
□ 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	64	111
□ 貸出金の残存期間別残高	64	111
□ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	65	112
□ 用途別の貸出金残高	65	112
□ 業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	64	111
□ 中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	66	113
□ 特定海外債権残高	66	113
□ 預貸率の期末値、期中平均値	70	118
④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券の種類別平均残高	68	115
□ 有価証券の種類別残存期間別残高	67	114
□ 有価証券の種類別平均残高	67	114
□ 預証率の期末値、期中平均値	70	118
<b>3. 銀行の業務の運営に関する事項</b>		
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組みの状況	16~18	19~21
<b>4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項</b>		
中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	48・49	96・97
銀行法及び再生法に基づく債権の額	65	112
自己資本の充実の状況	72	120
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益		
①有価証券	68・69	115・116
②金銭の信託	69	116
③電子決済手段	69	116
④暗号資産	69	116
⑤デリバティブ取引	69	117
貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額	66	113
貸出金償却の額	66	113

# 開示項目一覧

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	65・66	112・113
----------	-------	---------

## 銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近の中間事業年度における事業の概況	46	94
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	46	94
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	48・49	96・97
銀行法及び再生法に基づく債権の額	66	113
自己資本の充実の状況	71	119
セグメント情報	60	107

## 2014年金融庁告示第7号

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項	71・72	119・120
定量的な開示事項	73~93	121~141

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。  
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

**株式会社 じもとホールディングス**

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-722-0011(代表)

<https://www.jimoto-hd.co.jp/>

**株式会社 きらやか銀行**

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号

TEL.023-631-0001(代表)

<https://www.kirayaka.co.jp/>

**株式会社 仙台銀行**

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号

TEL.022-225-8241(代表)

<https://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

2026年1月発行